

関東学院大学 高等教育研究・開発センター 年 報

第3号



関東学院大学 高等教育研究・開発センター

Kanto Gakuin University

関東学院大学 高等教育研究・開発センター 年報

第3号

関東学院大学 高等教育研究・開発センター

目 次

研究論文・実践報告

研究論文

デジタルアーカイブの構築に向けて ― 資料保存のための電子化作業 ― 外崎みゆき	5
高等教育の質保証に関する枠組み及び政策的動向への視点 杉原 亨	17

実践報告

自校史授業開講へ向けて 3 山田昭子、杉原亨、千葉隆行、淡路治子	25
--	----

書 評

来住英俊『キリスト教は役に立つか』（2017年4月25日 新潮社）富田茂美	31
---	----

講習会・講演録

2016年度全学FD・SDフォーラム（講師 山田剛史氏）	37
------------------------------------	----

高等教育研究・開発センター News Letter

Vol. 9（2016年5月20日発行）	69
Vol. 10（2016年10月20日発行）	77
Vol. 11（2017年3月31日発行）	85

研究実績報告

富田茂美	95
杉原 亨	98
奈良堂史	105
山田昭子	110

高等教育研究・開発センター活動報告、記録

2016年度 高等教育研究・開発センター 事業報告	115
高等教育研究・開発センター運営委員会開催記録	116
高等教育研究・開発センター員会議開催記録	121
高等教育研究・開発センター作業部会開催記録	122
高等教育研究・開発センター構成員	124
高等教育研究・開発センター規程	125

研究論文・実践報告

Annual Report of Center for Research and Development of Higher Education, Kanto Gakuin University

デジタルアーカイブの構築に向けて ― 資料保存のための電子化作業 ―

Construction of our digital archives : Result and problem

外崎みゆき（関東学院 学院史資料室）
Miyuki Tozaki（Kanto Gakuin Archives）

概要

関東学院は創立より133年の歴史の中で関東大震災と戦災という大きな災害を経験し、多くの貴重な記録を損失、焼失している。しかし、被災を免れた学院の研究に欠かせない数少ない史資料（写真、文書）が関東学院 学院史資料室（以降、学院史資料室）と坂田記念館に保存されている。

本稿は学院史資料室で2015年より取り組んでいる、史資料の電子化（電子データ作成）作業に関する実践報告である。電子データ作成の対象となる資料の選定方法、データ作成に使用する機材とデータの作成手順、電子データの作成における基準、完成した電子データの保存方法などについて、事例とともに報告し、現状での評価、直面している課題を述べ、将来に向けての方針を提案する。

もくじ

1. 電子データ作成対象となる資料の選定
2. 使用する機材とデータの作成方法
3. 電子データ作成時の基準
4. 電子化作業の事例
5. 電子データの保存方法
6. 評価と課題

はじめに

史資料の保存において劣化を防ぐための対策が重要であることは言うまでもない。資料の劣化は保存環境に大きく影響されるため、保存時の湿度、温度、光、害虫による影響を防ぐための対策が必須要件である。

現実の所蔵環境は、施設維持のための費用、資料保存のための費用ともに十分ではなく、史資料を保存する環境は決して良いとは言えぬ状況である。

資料の劣化は環境により、その速度を変えることはできるが、適切な保存環境を維持した場合でも、経年劣化そのものを完全に防ぐことはできない。

学院史資料室では研究に必要な史資料に記録された内容を後世に残すための一つの方策として史資料のイメージを取り込み電子データとして保存する電子化作業を進めている。

1. 電子化処理の対象となる資料の選定

本学院の場合は保存中の資料、また、寄贈された資料の中でも劣化が著しいものを優先して、電子化対象としてイメージの取得処理をおこない、記録としてデータ保存している。

史資料の電子データ作成に対する予算が確保できていた数年前までは、学院の史資料として評価の高い写真や文書を抜粋して専門業者に委託する方法で毎年、少しずつ電子データの作成作業を進めていた。業者委託により作成された画像データはマイクロフィルムとCD-ROMで納品されていた。

財政が厳しくなり、資料電子化の予算が確保できなくなり、委託による電子化作業は中断を余儀なくされている。

2015年より電子データ作成作業を再開し、同時に過去にCD-ROMで納品された画像デー

タも PDF データに変換して新規データと同様にメタデータを付与して共有領域(クラウド管理のハードディスク領域)に登録保存している。

実業務の資料整理や調査活動、データ確認の作業で扱った史資料の中で劣化の進んだ写真や書簡、記録文書が目に残ると、電子データ作成処理の対象として取り分けた。

電子データの作成(イメージ取得作業)は部署内で進めている。勿論、電子化作業に関わる要員は特別な訓練を受けた専門職ではなく、一般職の事務職員である。

2. 使用機材とデータ作成方法

2015 年に開始した部署内での電子データ作成作業においては特別な専用機材の導入は行わず、費用をかけずに処理できる範囲とした。

電子化に使用した機材は事務組織内で各部署が資料の複写作業やネットワークを介してパソコンからの文書の印刷に利用している複合機(ApeosPort-IV C3370,ApeosPort-V C447 フジゼロックス社製)である。複合機で提供されるスキャナ機能を利用して史資料を読み込み、電子イメージを作成する方法である。

専用機ではないため、スキャニングができる資料は制限されるが、一方で事務職員が通常業務で利用している機材であるため、担当者の変更によるデータの揺らぎが少なく、人事異動によるメンバーの交代が生じてでも安定して作業が継続できる利点もある。

「誰にでも(学内の) 何処でも可能な電子化作業」というのが電子データ作成・収集のコンセプトである。最近では収集保存対象となる新規発行物が各部署で電子提供され、ネットワークを介して入手することも増えている。

複合機で行うスキャニングでは綴じ込んだある資料や冊子として装丁されている資料の場合に読み取りが難しく、画像データ取得時の扱いにより、資料の劣化を早めることも危惧さ

れる。電子データ作成作業を進める約 1 年の間に資料形態や劣化の状況により、複合機を利用したスキャニングでは処理が困難と判断されるケースが多数あることが判明した。

冊子など複合機ではスキャニングが難しい資料のイメージを取得するために 2016 年度にオーバヘッド型のスキャナ(ScanSnap-SV600 富士通製)を導入した。ScanSnap は見開きページで冊子のイメージを取り込み、取り込んだイメージの歪みを補正する機能(ソフトの提供)を備えている。

オーバヘッドスキャナの導入により電子化作業の対象が広がり、複合機とオーバヘッドスキャナを使い分けることで資料を痛めることなく負担を最少とした処理が可能となった。

現在(2017 年)は資料の種類と状態により、前述の 2 種類のスキャナを使い分けながら作業を進めている。

また、2017 年度より電子化と並行して、展示物のレプリカ作成を開始した。

多くの歴史系博物館では、レプリカが展示されている。レプリカについては小島による『国立歴史民俗博物館研究報告』¹を参考に検討した。情報の転写が不完全であったとしても長期間の展示が必要な記念館で実物を展示するリスクは回避したい。写真技術、複写機の性能向上を考慮して展示による資料の劣化を防止する目的で展示する資料は順次レプリカに切り替えることにした。現在の坂田記念館における展示は特定のシナリオに沿って行われており、レプリカの展示に切り替えることに大きな問題はないと考えている。

3. 電子化作業の基準

デジタルカメラの進歩は目覚ましく、撮影される画像や動画において撮影を支援する新機能が開発され、画像の解像度も増し、高性能の新機種が次々と店頭に並んでいる。コンパクト

1

<https://www.rekihaku.ac.jp/kenkyuu/kenkyuusya/kojima/repl.html>

カメラについても技術的な進化は目覚ましい。
携帯電話に付属するカメラの技術的進化について平賀督基が「画素数競争とケータイカメラの進化」²で述べているが、携帯電話が一般に普及し始めた2000年からの10年で携帯電話に付随するカメラの画素数は100倍になる(図1)など、飛躍的に機能を高めている。

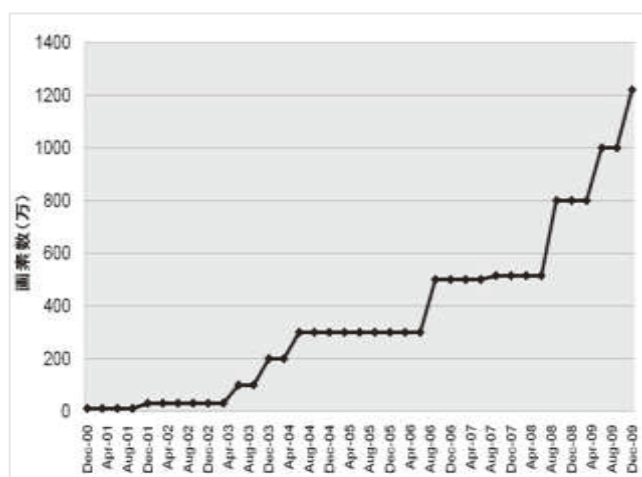


図1 携帯電話に付属するカメラと解像度

こうした携帯電話のカメラ機能、デジタルカメラの機能はメーカーの開発競争も激しく、毎年のように解像度の高いカメラが各メーカーより発表されている。

複合機のスキャナ機能や専用機材についても同様に解像度の高い機種の開発提供が続いている。この現状を考えると、長期に保存する電子資料のために高額なスキャナを導入して、今、最高の解像度のデータを作ったとしても数年後まで評価を維持することは難しい。

現在、史資料の電子データ作成作業において基準とするイメージ取得時の解像度は一般的な事務機器(スキャナおよびスキャナ機能を持つ複合機)が提供する中で最も高い600bpiを指定している。

高額な機器を使用して高い解像度で電子化処理を行った画像は参照時に表示画面上で拡大して見ると詳細部分までが鮮明に映し出され、美しい(一般的には)画像である。しかし、

一方で画像ファイルの容量も大きくなるため、保存管理にかかる費用が大きくなることも忘れてはならない。また、解像度の高い画像を印刷した場合は印刷サイズが小さいと、たとえ解像度の高い画像を使用した場合でも、印刷物での差異は殆どわからない。

電子化作業においてイメージデータ作成用機材の価格、イメージデータ保存管理にかかる経費などを考えた場合、現在、一般的といわれる機材で提供されている機能の中で最も高い解像度を指定してデータを作成する方法が費用対効果の点でも適切であり、データ作成時の基準とする解像度600bpiは妥当である。しかし、これは永続的な基準ではなく、事務機器の入れ替えなどで高い性能を持つ機材に移行した場合は(ハードディスクなどの容量も見合ったものに見直されると推察する)、新しい機器が提供する最も高い解像度を基準に変更するべきである。

2016年以前は部署内で行う電子化作業においては、元となる資料がカラーでない限り、イメージ作成時にはモノクロを指定してデータ化作業を行っていた。2017年以降はレプリカの作成も考慮し、劣化の状態を記録する意味(色の褪せた現状を鮮明な画像として残す)もあって、資料電子化作業時にカラー、解像度600bpiを指定するように仕様を変更している。

勿論、モノクロ画像よりもカラー画像の方がファイルサイズは大きくなり、保存に必要なデータ容量は増えるが、原色での保存により資料がより現状に近い状態で記録でき、劣化の状況も把握できることを高く評価している。

研究者の目的によっては、消し去られた執筆者の書き込みの跡を調査するなどのケースもあり、どんなに高精度の電子複写物を提供しても資料として役立たない場合がある。そのような目的で現物を調査することが必要であることには変わりはない。よって、電子化作業により

データ化が終了した資料であっても保存のための環境整備はおろそかにできない。

4. 電子化作業の事例

電子化作業に使用するスキャナは何れも最大で A3 サイズの読み取りが対応範囲である。

しかし、巻紙の資料、古いポスター、新聞、地図、展示用写真の一部では A3 サイズに収まらないケースもあり、2 種類のスキャナのいずれでもイメージ取得ができない。

大判サイズの資料におけるイメージ取得では複数の部分に分けてデータを分割して取得するなどの工夫が必要である。

巻紙に書かれた資料などの電子化処理は複合機、オーバヘッド方式の 2 機種以外にハンデイスキャナ(携帯可能で移動先でのデータ取得に使用)による読み取りも試した。巻紙の幅はハンデイスキャナの読み込み範囲内であるが、長手方向は機器の制限である 120cm を超える資料が多く、現実的ではなかった。

結局、巻物の電子化処理においてはスキャンングの際に資料のダメージが少ないオーバヘッドスキャナを用いて、画像の一部が重なるように複数に分けてイメージデータの取得を行

った。図 2 は巻紙に記された「学徒出陣者の署名」を分割し、画像データを作成保存した例である。複数に分割した巻物の画像はデータ取得作業時の操作が原因と思われる上下方向の画面のズレが発生していた。画面を連続して参照すると上下に揺れる。また、レプリカ作成時に印刷して用紙をつなぎ合わるとピタリとは重ならず、ずれが発生する。作業時に資料を置く位置を一定に保つなどの操作上の工夫で多少の改善が見込まれると考えている。

大判のポスターや地図、新聞などを分割して作成した画像について、分割で複数に分かれた画像をつなぎ合わせて元のイメージを再現することを試した。

画像処理にはフリーソフトなども使用して工夫してみたが、特に文字の多い学生新聞などではイメージ取得時に発生した歪などにより、接続面にずれが発生して、紙面を読み取ることが困難な仕上がりとなった。つなぎ合わせる作業に時間がかかる割には評価できる結果が得られず、作業は頓挫している。

専用のソフトウェアを導入するなど多少は改善する可能性はあるが、現在、継続した調査は行っていない。

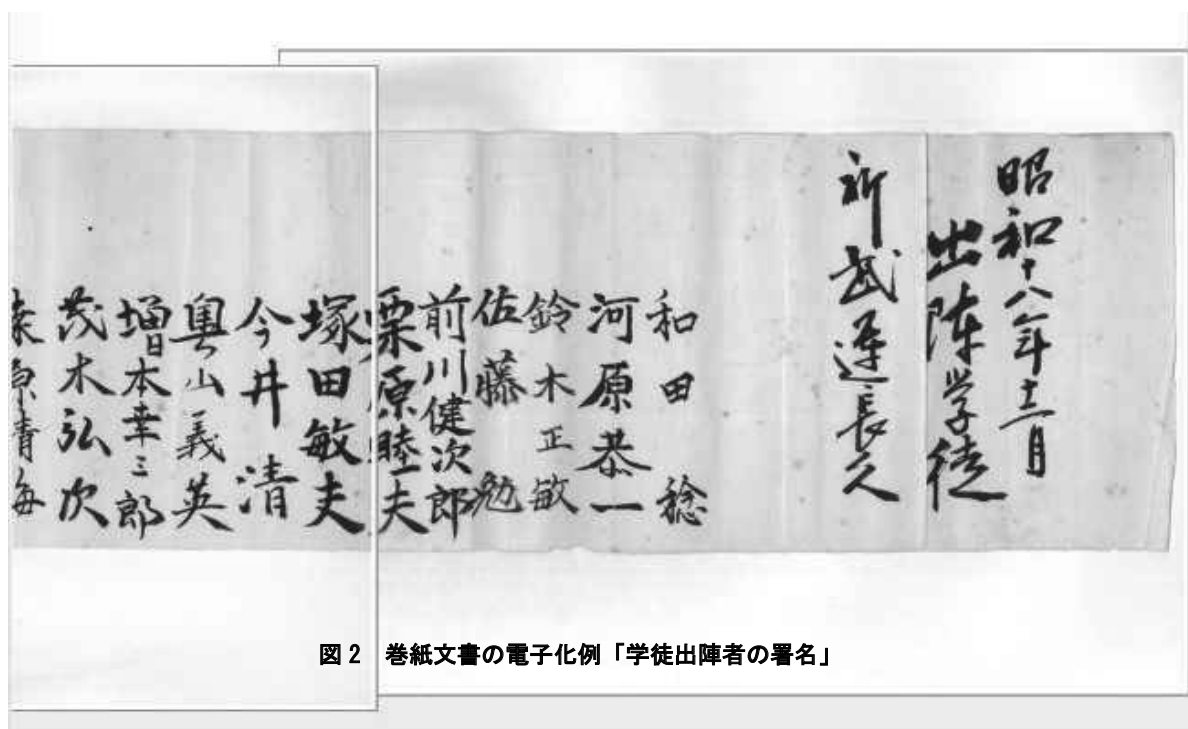


図 2 巻紙文書の電子化例「学徒出陣者の署名」



図3 スマートフォンによる電子化例

電子化資料として満足できるレベルではなく、業務運用に移行はできないと考えるが、スマートフォンの活用事例（この手法は電子化の仕様としては精度の点で要件を満たさない）を報告したい。

スマートフォンのフリーアプリの中に撮影した画像データから PDF 画像を作成する機能を提供するソフト³が提供されている。その一つをスマートフォン（GALAXY S SC-04E、搭載カメラ 1,300 万画素）にインストールして、床に広げた資料を撮影し、提供されている歪みを補正する機能を使用して処理した事例について 2 件を図 3 に示す。

資料は何れも A0 版程の大きさであったが、作成された『満蒙開拓青少年義勇軍の募集ポスター』の PDF 画像は色合いも現物に類似しており、文字も鮮明であった。

しかし、『東亜現勢第地図』の画像については歪が著明に出ており、文字が潰れている。元々の資料に印字された文字が細かいケースでは作成した PDF 画像を少し大きいサイズに印刷すると荒い画像が著明になる。

結果としては、カットとしてイメージ画像を利用する場合、または閲覧のたびに破損が進む資料の劣化防止策という目的でのデータ利用には十分であるが、記録された細かい文字を読み取るなどの精度が要求される用途には向かない。しかし、想定していた以上の結果が得られたことは、思わぬ収穫であった。

一眼レフのデジタルカメラなどで撮影した画質の良い（解像度の高い）写真から、フリーソフトなどの機能を利用して歪みを補正してデータ化する手法など、大判資料の画像データ作成方法を選択肢として加えられないかを調査・検討したい。

大判の資料以外にも電子化が困難と思われた資料にネガフィルム、スライドフィルム、硝子乾板などがある。

3

https://play.google.com/store/apps/details?id=com.intsig.camscanner_nakabayashi&hl=ja

製品仕様

表1 デジ造のスペック

センサー	300 万画素 1/4 インチ CMOS センサー
レンズ	F-2.8, f=3.85, 4P
焦点距離	固定
カラーバランス	自動
露出	自動
データ変換	24bit/R.G.B カラーチャンネル
解像度	1800dpi (最大 3600pi 画像補完)
光源	白色 LED3 個
フィルムカートリッジ	通常(135)用カートリッジ、110用カートリッジ、リバーサルフィルム用カートリッジ
インターフェイス	USB2.0
電源	USB バスパワー
消費電力	最大 0.9W
外形寸法	(W) 105×(D) 98×(H) 74mm
重量	189g

(A)



(B)



(C)



図4 デジ造による処理例

古い機材であるが、手持ちのフィルムスキャナ「デジ造」(Princeton 製、Windows/xp,7 用、スペックは表 1 参照)を使い、ネガフィルムから画像作成処理を試行した。デジ造によるネガフィルムの取り込み結果が図 4(A)である。

更に写真の焼き付けと同じく色を反転させた結果が図 4(B)である。今回のようにネガフィルムの品質が良ければ、電子画像の作成はある程度可能である。

機材が 35mm フィルム用であるため、中判カメラ用のブローニフィルム (80、120mm) にはアジャスタが使えない。強引にネガを押し込んで取り込んだが上下、右側が欠損(図 5(C))する結果となり、使用に耐えないことが判った。

35mm 専用の機材では処理できない数点のフィルムを対象に複合機のスキャニング機能で取り込みを試してみた。



図5 ネガポジフィルムの処理例

図 5 はネガポジ(硝子乾板)より複合機で画像を取り込んだ事例である。プロの写真家により撮影されたネガポジ乾板であることから出版用に作られたものと思われるが、左上には「1934 年 12 月 16 日但馬講義所献堂式」という文字が読み取れる。中央右下部分に乳化剤の劣化の影響と思われるシミ(不鮮明部分)が見られる。当然のことではあるが処理方法よりもフィルムの状態による電子化への影響が大きいことが分かる。

硝子乾板は更にサイズがさまざまで大判の資料には 210x160mm のものがある。

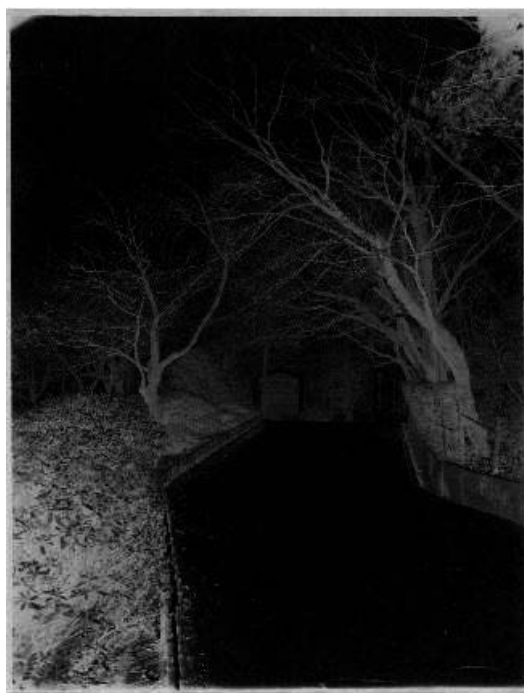


図 6 210x160mm 硝子乾板処理例

実際に 210x160mm の硝子乾板を複合機でスキニングした結果が図 6 上である。更に色を反転することで図 6 下の画像が得られた。

木立の奥の建屋を写したものと思われるが、鮮明な画像が得られない。

硝子乾板の場合は厚みがあるため、複合機のフラットスキナーでは焦点が合わないことで図が不明瞭となる可能性があると考えて、裏面からの処理も試みた。



(A)



(B)



(C)

図 7 裏面より処理したガラス乾板例

処理結果を図 7 に示すが、上から(A)ネガの取り込み結果、(B)色の反転結果、(C)左右の反転結果である。写真乾板の表から処理した最終画像(図 6 下)と裏面から処理した結果(図 7(C))を比較してもあまり差が出ていない。

テストに使用した写真乾板で処理結果としての画像が鮮明に仕上がらなかった原因が写真乾板の劣化や汚損である可能性はある。

今回のテストだけでは、硝子乾板の処理においてガラスの厚みにより発生する焦点距離の問題が複合機のスキヤニングに影響を及ぼすか否かを判断できなかった。

実務作業であるため、これらのテストを繰り返して高品質が得られる手法を試行することよりも、適切な機材(EPSON GT-X970 大阪市大の事例報告⁴より)などを導入することで効率よく処理を進めることが要求される。

人手と時間を考慮すると機材導入を検討する方が経済効果の面でも効果的である。

アルバムなどに整理されている写真に比べて、個別に数枚単位で寄贈された写真は入手の経緯を調査しきれないことが多い。当然、メタデータの作成に非常に時間がかかるが、これらのネガフィルムなども同様である。

写真乾板などはプロのカメラマンに特定の目的のもとに撮影を依頼して、作業後にネガフィルムや撮影時の硝子乾板を発注部署で引き取ったものと推察するが、今になって経緯を調査するのは至難の作業である。データの電子化以上に、それぞれの写真に関するメタデータ作成作業は時間を要するだろう。

このような調査結果より、資料の劣化という意味での処理の優先度は決して低くはないが、機材・人材が確保できない状態では極めて複雑な作業を進める事は困難と判断した。

現在、ネガフィルム、スライドフィルム、硝子乾板は電子化作業の対象としていない。しか

し、硝子乾板については古い時代の貴重な写真が含まれている可能性が高いため、時期を見て再調査が必要と考える。

5. 電子データの保存方法

電子化作業で作成するデータは PDF ファイルで保存することを標準と考えて電子データ作成処理を進めている。

画像、書簡、文書などの資料は全て取り込んだ画像を PDF 形式ファイルに変換して保存している。

データ作成作業において標準を PDF 形式とした理由は、日常で利用されている画像および文書ファイルとして、PDF ファイルが最も安定して長い期間使われており、その実績より、長期保存に適していると判断したためである。

実際に国立国会図書館では平成 25 年に文部科学省から各大学等に周知された博士論文収集⁵において、学位論文を PDF 形式のファイルで収集し、保管している。

国立情報学研究所の論文データベース(CiNii)⁶においても論文データの提供に PDF を採用している。各大学で稼働する機関リポジトリにおいて提供される論文も PDF 書式が使われる。論文データベースにおける収集プロトコとして OAI-PMH⁷(Open Archives Initiative Protocol for Metadata Harvesting)が使われるが、信頼される文書ファイル書式として PDF 形式文書が扱われている。

PDF ファイルの読み取りソフト(Adobe Acrobat Reader)⁸は無償提供されており、誰もが自分のパソコンやスマホで入手が可能であり、資料の参照に使用できる。

コンピュータ機器の更新による影響を受けにくいデータ形式を用いることが長期保存に必要な史資料の電子化および電子データの保存維持(今後の保守)には有効である。

⁴ 写真乾板のデジタル化及び保存について

<http://ci.nii.ac.jp/naid/110009486670>

⁵

<http://ndl.go.jp/jp/aboutus/hakuron/index.html>

⁶ <http://ci.nii.ac.jp>

⁷ <https://www.openarchives.org/pmh/>

⁸ <https://get.adobe.com/jp/reader/>

無論、先々になって国立国会図書館や国立情報学研究所が PDF 以外のファイル形式での提供に標準を変更する場合には、こちらの仕様も変更（追従）する予定である。Adobe 社は PDF に関係する技術仕様を公開しているので、移行が発生した場合は国立国会図書館または国立情報学研究所からファイルを新しい形式へ変換するためのツール（標準的なもの）が提供されるだろうと期待している。国内の標準に合わせる方向で学内の電子化は進めている。

一方、写真のイメージデータは論文、記事に挿入画像として使用するケースが多いため、画像（jpg,tif,png）形式のデータを PDF データとは別に作成保存している。文書内に挿入する写真を提供する場合是最終的に出版物として提供されるため、エプソン社が提供するサイト

「スキヤナの読取解像度と出力サイズ/品質との関係」⁹ に掲載される表 2 に示される値を目安として 400 または 600bpi の解像度で画像を提供している。

文書ファイルの中には凸版印刷や和文タイプライタで記録された文書など、活字資料も含まれる。それらはスキヤニングで PDF ファイルを作成した後に Adobe Acrobat X を使用してテキスト認識処理を行い、国際標準である PDF/A¹⁰に近い形式にデータを変換し、文字埋め込み型の PDF で保存している。Adobe Acrobat X でテキスト認識を行う際に指定する解像度のデフォルト値は 600bpi である。

Adobe Acrobat X では、スキヤナから取り込む際に OCR（光学式文字認識）を適用して、検索や編集が可能なテキストとして認識させ

雑誌や写真などの原稿の場合					表2 印刷用提供画像の解像度				
スキャン 解像度 (dpi)	原稿 サイズ	画素数 (ピクセル) (24bit カラーの場合)		画像データ 容量 (MB)	印刷サイズ				
		短辺	長辺		L 判	ハ ガ キ	2 L 判	A 4	A 3
300	L 判	1051	1500	4.5	◎	◎	○	×	×
300	ハガキ	1181	1748	5.9	◎	◎	○	×	×
300	A4	2480	3508	24.9	※	※	※	◎	○
600	L 判	2102	3000	18.0	※	※	※	◎	○
600	ハガキ	2362	3496	23.6	※	※	※	◎	○
600	A4	4961	7016	99.6	※	※	※	※	※
1200	L 判	4205	6000	72.2	※	※	※	※	※
1200	ハガキ	4724	6992	94.5	※	※	※	※	※
1200	A4	9921	14031	398.3	※	※	※	※	※

9

<http://faq.epson.jp/faq/00/app/servlet/qadoc?QID=001875>

10

PDF/A は、国際標準化機構 (ISO) が制定している国際標準であり、ISO 19005 仕様ファミリーの同義語である

る機能があり、また、取り込んだ後に OCR を適用することも可能である。

つまり、スキャナで紙の文書を取り込む際に、OCR を適用して検索可能な PDF ファイルを作成するか、画像のみの PDF ファイルを作成するかは指定する。画像のみの PDF ファイルを作成した場合は後からテキスト認識ツールを使用して、OCR を実行することもできるため、いずれかの手順を選択できる。

現在の業務ではネットワークで利用する複合機をスキャナとして使用するため、スキャナからの読み込み・テキスト認識・PDF への変換を一連の作業（OCR 処理）として行う場合にエラーが発生する。事務部署のネットワーク環境（クラウド環境）を使用するために、いずれかの処理過程で TimeOut が発生するらしいが、原因は明確でない。パソコンにスキャナが接続された状態であれば OCR 処理を同時に行う方が効率的であるが、部署内のネットワーク環境では OCR 化は同時に行わず、処理時のエラーが少ない分割した手順で進めている。

写真画像など、画像形式（jpg,tif,png）のファイルでは、用途により要求されるファイル種類が異なることが多いため、利便性を考慮して複数の形式で作成する場合がある。その際にファイル名は同じにして、同名のファイルが同じ写真の電子化物であることを意味するよう、資料整理などの管理面で効率化を図っている。

6. 評価と課題

史資料の電子化を進めるにあたり、日々の業務で手にした資料の中から、劣化の進んだものを抽出して作業を進めている。

この方法だと整理する資料の内容により、大量に電子化対象の資料が見つかるケースがある。少ない人員に電子化処理作業が集中する原因になり、他の業務への影響も発生するが、良い改善策は見つかっていない。

目についた資料のみが処理対象になるという選定方法であるため、より劣化の進んだ深刻

な資料が見落とされている可能性も高い。

本来ならば、人手と時間をかけて全所蔵資料を対象とした事前調査を行い、状況を把握したうえで電子作業を開始するべきである事は言うまでもない。

電子化した資料については近い将来、解像度などの問題で陳腐化した電子資料とされる可能性もあるが、それは今後の問題として考えて、現在の作業を継続している。

複合機のスキャナ機能とオーバヘッドスキャナを使用して電子化を進めているが、レプリカの作成などは複合機のスキャナを利用したほうが効率的である。現物より大きいサイズを指定して背景（黒色の紙など）を含めてイメージを取得する処理であれば、背景を含めて印刷することで、現物に近いサイズで複製物（印刷物）ができ上がる。切り抜いてレプリカとして利用するには最適である（背景込みで展示用ケースに入れる場合もある）。

背景として使う用紙にスケールを印刷しておくことで、電子データをパソコンで参照したときに実物のサイズを知る目安となる。スケールを印刷した紙を背景で使用方法は資料の参照時に役立っている。

一方でオーバヘッドスキャナは複数の写真を一度に取り込んで個々に分けた写真としてデータを作成保存する優れた機能がある。ソフトとして提供されている機能が充実しており、作業の効率化という点で評価が高い。左右の見開きページを取り込む作業では「湾曲した写真画像の補正による平面化」「左右のページを分割して保存」など、優れた補助機能が有効である。資料を抑える指が画像に取り込まれるケースが現場ではしばしば発生するが、イメージ取得後に指の部分を消すことができる機能があり、作業時に何度か救われている。

電子データの作成作業は業務の一部であるため、効率的な方法を選択することで、限られた時間により多くの史資料のデータ化を進めることが重要な要素と考える。

作成した PDF にテキスト認識を行い、文字埋め込み型の PDF としてデータを保存する目的は、将来的に保存データを閲覧対象資料として機関リポジトリなどで公開することを視野にいれ追加した処置である。

機関リポジトリでは資料内容（本文全体）が本文検索の対象となるため、テキスト認識を行う処理を追加することで検索システムの提供する機能により資料が検索しやすくなる。

デジタルアーカイブとしての公開提供においても、この処理過程が有益であり、必要なことは言うまでもない。

先々は手書きの文書に対しても全文検索の対象となるよう文書内容を付与して、アーカイブデータとして提供したい。検索精度を高める目的で有益な処理だと考えている。

アーカイブデータという視点でデータ構造という問題を考えると深い課題がある。

例えばアルバムのケースでは写真集としての資料価値も高いが、そのアルバムに含まれる写真一点ずつに資料価値がある。アルバムとして資料を登録するだけでなく、その中に含まれる個々の写真を一点ずつ資料として登録し、その関係を親子関係としてリンクさせる必要がある。しかし、現在はエクセル表でメタデータを管理するため、項目として親子関係を記録するにとどめている。

エクセル表を使用してメタデータを管理する意味は、いずれデータベースに登録する際に自動的にデータを作成する手法が活用できるためであり、複数のエクセルファイルでファイル形式の共通化を図っている。

著名人のポートレートなどは多くの資料集で同じ写真が使用されるが、別々の写真集の中に同じ電子データが重複して登録されている。

このデータ重複の問題はアーカイブ資料である写真データをデータベースに登録して管理するようになれば、データ構造としてリンク関係を持たせることで一元化が可能であり解決される。

現在は現物資料（リアル資料と表記）とデジタル資料の関係もリンクによる管理を行っておらず、電子資料側のメタデータに情報を付与する形で記録している。

リアル資料とデジタル資料は全てが 1 対 1 で対応しているわけではなく、電子化していない資料が大変に多い。電子化についてもオリジナルのプリント写真、ネガフィルムからの電子化とは限らず、画像の提供を要望された場合などは院内で発行された『〇〇学校 XX 年史』などに掲載された写真を電子化して提供するケースもある。このようなケースではオリジナルプリントやネガが見つかり電子データを再作成して登録データを更新している。

図書館のデータベースに登録される資料データと資料室で管理する資料データ（アーカイブデータ）は構造的には類似している。しかし、アーカイブデータの場合はデータ要素が細かいためデータ点数が非常に多くなる。当然、管理は煩雑である。

物理ボリューム（所蔵物の容積）としては比較的少ない史資料であるが、データの相互関係や、資料が要素として細かい事を考慮すると点数としては小規模の図書館に匹敵するデータ数になる。2 年間の作業で作成されたデータ数は約 54000 件（未整理 19500 件）である。未整理分はメタデータが作成されていない処理途中の資料群である。そろそろ、複数のエクセル表による管理では厳しくなっている。

更に現在は 1 点のアルバム（複数ページ）としてデータ登録されている資料について、各ページに含まれる個々の写真を切り出して登録する作業を開始した。個別写真が撮録されると更にデータ数の増加が見込まれる。

データの保存環境は現在、ディレクトリ構造によるファイル管理である。データ間の構造が反映されない点とデータ数の増加を考慮するとリスクが大きい。データベースを利用した管理システムにより資料の運用管理を行うことが業務の効率化、安全性の面で好ましい。

まとめ

私立学校において創設時の記録および発展存続の記録は学院の歴史を裏付ける重要な史資料である。創立以来、蓄積してきたこれらの資料は最終的に全てを電子化して、リアル資料とともに保存することが望ましい。

今後もデータの電子化およびデータに付与するメタデータの整備を継続する必要がある、いずれ、作成した電子資料はデジタルアーカイブに登録し、公開することで内外に提供が可能となり、学院の社会貢献にもつながる。

現在は電子資料の作成は一般的なスキャナで取得可能な解像度 600bpi を使用し、カラー画像で保存している（一般的なスキャナの解像度が高くなれば仕様は変更する予定である）。

保存に使用しているファイル形式は PDF であり、国立国会図書館が学位論文の収集に使用し、国立情報学研究所および各研究機関が機関リポジトリの運用で標準とするファイル形式である。これらの標準ファイル形式は基準としている国立機関が方針を変更すれば追従する予定である。その時には蓄積された資源を新形式のファイルに変換するためのツールが提供されるであろうと考えている。

デジタルアーカイブとして公開することを前提として、更にデータの安全管理を考慮した場合に作成したデータはデータベースに登録して管理することが推奨される。

作成したアーカイブ用のメタデータについては、完成版とはいいがたく、まだ不足する要素があるため整備が必要である。しかし、原則としてダブリンコアメタデータ基本記述要素集合（DCMES: The Dublin Core Metadata Element Set）に準じた形でメタデータをエクセル表に記録している。

無論、数万という資料データとそれぞれに対応するメタデータ、そして、データ群としてのメタデータ間の位置関係にいたる情報（関連性を含めて）を管理することはファイル構造の仕

組みを使うだけでは困難である。ファイルでのデータ管理は量的にも限界にきている。

現在、電子化されているデータをデータベースに登録するケースについて考える。

アーカイブシステムを導入し、データベースを稼働して管理する手法も一案ではあるが、少人数で維持している学院史資料室においてシステムを運用する費用、人材の確保は難しい。

既に電子化した学院の古い発行物は著作権処理を行ったうえで機関リポジトリへの登録も開始している。アーカイブシステムを稼働した場合には保有する資料の全てをデジタルアーカイブに登録するのか、または機関リポジトリへの登録資料とデジタルアーカイブへの登録資料に分けるのか、切り分け問題も発生する。

機関リポジトリでは論文データはダブリンコア準拠のメタデータとして扱われているため、アーカイブ資料のメタデータの形状は非常に類似している。両者のデータを比較すると多くのデータ項目（要素）が共通しており、マッピングによるデータ移行が可能である。

国立大学に比べると私立大学の保有する論文資料は少なく、機関リポジトリを論文データベースのみに使用するのでは費用対効果の面でも非合理である。私学特有の学院創設にかかわる記録を登録提供することは意義がある。

機関リポジトリとデジタルアーカイブを共有した場合でも書誌規則を分けることで論文資料（機関リポジトリ）と史資料（アーカイブ）を別々に検索することが可能である。一方で共通のデータベースであることから、両者をターゲットとした一括検索ができる利便性もある。

学院内においても坂田記念館と学院史資料室に史資料が分散して保存されている現状である。デジタル資料の管理を早期にデータベース管理に移行し、インターネットを介して検索機能で参照できる環境を内外に提供する事が学院には急務であると考ええる。

高等教育の質保証に関する枠組み及び政策的動向への視点

杉原 亨

(高等教育研究・開発センター専任講師)

Study on quality assurance and policy of higher education

Toru Sugihara

概要

本稿では、教育の質保証に関する枠組みと政策的動向の整理を通じて、大学がおかれている現状を客観視したうえで、今後どのように取り組んでいくかについて考察を行った。質保証に関しては旧来から概念や制度が存在していた。近年の複合的な政策動向を踏まえると、大学にとって教育の質保証に対して真摯に取り組む必要性は高まっており、取り組んだ結果を「エビデンス」を基に社会へ発信することが、今後さらに求められよう。

1. はじめに

近年、教育の質保証 (Quality assurance of education) に関して多くの大学が取り組んでいる。本稿では、教育の質保証に関わる枠組みや我が国の政策的な動向を踏まえつつ、どのような姿勢で教育の質保証に取り組めばよいのかの一助になればよいと考える。

2. 教育の質保証の枠組み

大学の質保証について、佐藤(2015)は、ブレナンとシャア(2000)が世界各国の大学の質保証の取り組みを分析し、そこで重視している質を4つに分類したものを次のように整理している。

<大学の質において重視されるもの>

タイプ1：学術・研究における質 (Academic)

- ・学問分野に焦点 (知識とカリキュラム)
- ・権威ある専門家
- ・質の価値：大学機関によって多様

タイプ2：経営による質 (Managerial)

- ・組織に焦点 (政策と手続き)
- ・権威ある経営者
- ・質の価値：大学機関が違っていても不変

タイプ3：教育における質 (Pedagogic)

- ・大学教員に焦点 (スキルと能力)
- ・ディベロッパーもしくは教育専門家
- ・質の価値：大学機関が違っていても不変

タイプ4：学生の就職における質 (Employment focus)

- ・成果に焦点 (卒業段階での基準もしくは学習成果)
- ・雇用主もしくは権威ある専門家
- ・質の価値：大学機関が違っていても不変、大学機関によって多様

本稿でも取り扱う、いわゆる教育の質保証については、大枠ではタイプ3 (教員) とタイプ4 (学生) に該当するであろう。

また、金子 (2010a) は、1980年代から国際

的に出現した大学評価を「第 3 世代の大学評価」と呼び、主要なタイプを①市場型、②エージェンシー型、③達成度アセスメント型に分類している。①市場型の評価とは、マスメディアによる大学評価ランキングに代表されるものであり、アメリカの Newsweek などできわめて高い発行部数を誇るようになっている。②エージェンシー型の評価とは、大学や政府ともに相対的に独立に、いわば「第三者」機関として設置された機関が評価を行う形態であり、日本では大学評価機関がその一例にあたる。③達成度アセスメント型とは、中でも教育がどのような影響を実際に学生に与えているかに着目し、測定するものを指す。そして第 3 世代の大学評価は大学、政府、社会・第三者機関が主要なアクターとして存在し相互に影響しあっていると述べている。

次に、教育の質保証という言葉は、高等教育に関わる文書で頻出しているが、その枠組みや定義については、時々文脈に沿って、各々が読み取っている状況と思われる。参考基準の 1 つとして、大学改革支援・学位授与機構 (2016) による「(高等教育の) 質」の定義について示したい。

「高等教育の質は多義的な概念であり、高等教育の利害関係者が、学生及びその保護者、将来の雇用者、教職員など多様であるため、それぞれの利害関係者に対する質を単一概念で図ることは容易ではない。ただし、高等教育の質を評価する際には、例えば大学ではどのような活動を行い、適切に機能しているか、またどのような特色を有し関係者にとって価値があるかといった諸活動の質を分析・評価することとなる」

上記からも教育の質に関する定義と評価方法について確立することは容易ではないこと

が伺える。

日本における質保証の枠組みとして、金子 (2010b) は、戦後の日本には、高等教育の質保証のために、政府による設置認可と、大学基準協会によるア Kredィテーション (適格認定) が存在していたが、後者は会員校に対して寛容すぎるため、質の確保において効果的でないと批判されてきたため、結果として設置認可の過程が高等教育機関の質を維持する唯一のメカニズムとされてきたことを述べている。

さらに、天野 (2013) は、大学組織のあり方から質保証の対象として、①施設設備、②学生、③教員、④教育課程での 4 点をあげ、それぞれ一定の水準を保たなければならないと主張している。加えて大学の質の保証として、2 つの装置への依存度が高かったと指摘している。その 1 つは国の定める「大学設置基準」で、もう 1 つは、「大学入学者選抜」いわゆる大学入試である。

また、森ほか (2015) は、大学における教育の質保証には、外的 (公的) なものと、内的なものがあるとみなし、公的な (政府) 立場では、大学として最小限の基準である「大学設置基準」、設置される大学の基準を担保する「設置認可審査」、設置後の定期的な確認の「認証評価」という 3 つの要素をあげており、内的なものとしては、個別大学が自ら点検評価を行う内部質保証をあげている。大塚ほか (2012) においても、日本の外部 (公的) 質保証に関する制度については次の 4 点をあげている。①自己点検・評価 (1991 年に努力義務、1999 年から義務化)、②大学設置基準、③設置認可・届出制度、④認証評価 (第三者評価) 制度である。②や③のような「事前規制」の仕組みは、大学設置基準の大綱化 (1991 年) 以降、簡素化・準則化された。今後は①や④のような「事後チェック」の果たす役割が大きくなると指摘してい

る。これらから、日本における教育の質保証制度は公的機関（政府）が果たす役割が非常に大きかったが、今後は大学がこれまで以上に内部質保証などに自律して取り組むことが求められよう。

3. 質保証が求められている背景

ここからは、質保証が求められている背景について整理を試みたい。深堀（2015）は、学生が大学生活を通じてどのような知識・技能・態度を修得したかという「アウトカム」の観点から大学教育改革が世界同時進行で展開している要因について、次の3つの社会的背景をあげている。①知識基盤社会-大学への期待の高まり、②緊縮財政-説明責任の強まり、③グローバル化-大学教育改革の推進圧力、である。上記の要因は、日本における質保証に関する政策検討過程にも大きく影響を及ぼしていると考えられる。

また、「エビデンスに基づく教育（Evidence-Based Education）」を求める動きも教育の質保証を推進する一助となっていると考えられる。石井（2015）はエビデンスに基づく教育の国際的な動向を紹介しつつ、テスト（すなわち結果の出やすいもの・評価のしやすいもの）による教育の市場化や商品化に陥ることなく、教師のあり方や、社会に対する説明責任など、どのように構想すべきかについて議論を展開している。佐藤（2016）は、医療の世界でスタンダードになっている「エビデンスに基づく医療（Evidence Based Medicine :EBM）」の考え方に沿った診療ガイドラインを紹介しつつ、日本のFD（Faculty Development）は発展途上であることを指摘し、エビデンスに基づく高等教育開発（Evidence Based Educational Development）の必要性を指摘している。これらから、海外の実践事例や教育以外の分野を比

較し、ベンチマークにすることで、我が国における高等教育における質保証を適切に推進することが可能となるであろう。

4. 質保証に関連する政策的動向（日本）

高等教育に関する文部大臣の諮問機関であった大学審議会は、1991年2月に大学設置基準を大綱化・簡素化及び高等教育に自己評価のシステムを導入について提言を行い、同年6月に大学設置基準の改正を行った。これにより、以前と比較して各大学が自らの裁量でカリキュラムをデザインすることが可能となるのと同時に、質保証の観点からは入口のコントロールから出口チェックへの流れとなった。

最近10年間の高等教育政策の動向としては、2008年に中央教育審議会が提示した「学士課程教育の構築に向けて」が大きな契機となっている。この答申では知識基盤社会において、学士課程教育の重要性の高まりを背景として、いわゆる3ポリシーの明確化（卒業認定・学位授与の方針：ディプロマ・ポリシー、教育課程編成・実施の方針：カリキュラム・ポリシー、入学者受け入れの方針：アドミッション・ポリシー）や、それに伴う学士課程における学習成果の明確化、そのためのFDや初年次教育等による教育力向上が提示された。この流れを踏まえて、2012年に中央教育審議会は「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて-生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ-」、いわゆる質的転換答申を公表した。この答申では、主体的な学修を促すために学修時間の増加・確保が必要であること、そのために教育課程の体系化や組織的な教育の実施、シラバスの充実、全学的な教学マネジメントの充実が必要であることを提言している。また、学習成

果の評価としてアセスメント・ポリシー¹の確立を加えている。その方法として、アセスメント・テスト（学修到達度調査）、学修行動調査、ループリック等をあげている。

2016年に、中央教育審議会大学分科会大学教育部会が提示した、いわゆる「3ポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」では、これまでの答申で示された3ポリシーの策定の考え方や意義のうえで、各大学の建学の精神や強み・特色等を踏まえた自主的・自律的な3つのポリシーの策定と運用の参考指針を提示した。これに準じた2017年4月に学校教育法施行規則の改正により、全ての大学で3つの方針（ポリシー）を一貫性のあるものとして策定し、公表することを義務化とした。これにより、大学教育の充実に向けたPDCAサイクルを確立することを目指している。

上記の3ポリシー策定の動きと関連して、認証評価制度についても再検討を行っている。2004年に第三者評価制度である認証評価制度が導入された。各大学が7年以内ごとに評価を受けることが義務付けられ、2017年時点では2巡目の評価が実施されている。2018年度から3巡目の評価が始まることを踏まえ、2016年に中央教育審議会大学分科会は「認証評価制度の充実に向けて（審議まとめ）」を提示し、これを踏まえて、「学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令の一部を改正する省令」を2016年3月31日に交付し、2018年4月1日に施行することとなった。省令改正内容として、大学評価基準において定める評価事項関連では、大学評価基準に共通して定めなければならない事項として、①3つの方針に関すること、②教育

研究活動の改善を継続的に行う仕組みとし（内部質保証）に関すること、をあげている。さらに、重点評価項目の設定として、大学評価基準に定める項目のうち、内部質保証については、重点的に認証評価を行うことを明記している。内部質保証については、2017年に大学改革支援・学位授与機構が「教育の内部質保証に関するガイドライン」を示しており、内部質保証システムの定義の説明や、教育プログラムの点検や評価手法などについて具体的に示している。

さらに、2017年7月から開催している中央教育審議会大学分科会における制度・教育改革ワーキンググループ²では、認証評価制度の改善についても議論が行われており、一例として、各大学が教育研究の質保証に資する内部質保証の体制構築や認証評価を行う際には、学修状況の把握・評価の実施状況の評価への取り組みや、定量的な評価の実施及びエビデンスの収集強化などを求めている、先進的な大学の事例を共有している。

また、先の3ポリシーに関するガイドラインでは、ディプロマ・ポリシーを策定する際に参考とするものとして、「分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準³」を紹介している。2008年に文部科学省は日本学術会議に大学教育の分野別質保証の在り方について審議するよう依頼し、それを受けて日本学術会議は、学問分野別の参照基準の作成を開始し、2017年11月時点で25分野の参照基準が公開されている。参照基準の具体的な内容は基本的に次の4つで構成されている。①分野の定義・特性、②すべての学生が身に付けることを目指すべき

¹ 本答申の用語集では、学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針、と定義している。

² 中央教育審議会大学分科会 制度・教育改革ワーキンググループを参照

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/043/index.htm（2017年11月5日アクセス）

³ 大学教育の分野別質保証委員会を参照

<http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/daigakuhosyo/daigakuhosyo.html>（2017年11月5日アクセス）

基本的な素養、③学習方法及び学習成果の評価方法に関する基本的な考え方、④市民性の滋養をめぐる専門教育と教養教育との関わり、である。ここから将来的には大学全体から各学問分野に対しての質保証が強く問われることが予期される。

加えて、2000 年代の小泉純一郎政権で推進された規制緩和の政策を源流とした、大学に対する競争的資金配分の政策的動向に関して、直近の代表的なものとして、「大学教育再生加速プログラム⁴」や、私立大学の観点から見た「私立大学等改革総合支援事業⁵」などが存在する。大学教育再生加速プログラムは、国として進めるべき大学教育改革を一層推進するため、先進的な取組みを実施する大学を支援することを目的としている。テーマとしては、「アクティブ・ラーニング」「学修成果の可視化」「入試改革・高大接続」「ギャップイヤー」「卒業時における質保証の取組みの強化」があげられている。私立大学等改革総合支援事業については、教育の質的転換、地域発展、産学連携、グローバル化、プラットフォーム形成の各タイプに対応した改革に全学的・組織的に取り組む大学を重点的に支援するものである。このように大学経営に直結する資金配分政策により、否応もなく大学は質保証への取組みに着手せざるを得ない状況におかれている。

これらの政策的動向をみると教育の質保証については、3 ポリシーの策定を基軸として、これまでの複数の施策が関連するような制度設計として強固に組み込まれており、大学にとって最重要課題となっているように考えられる。

5. 教育関係者以外の厳しい視線

上記のように国、とりわけ文部科学省を中心として大学に関して教育の質保証を強力に推進しているが、文科省を含めた教育関係者以外の主張は思いのほか厳しい。

財務省が開催している財政制度分科会⁶では、文教・科学技術の分野でも議論が行われており、高等教育についても取り上げられている。とりわけ私学助成（一般補助）については、教育の質や成果を示す客観的な配分基準による配分の強化、定員充足率による補助額の反映、大学教育の質や成果の「見える化」の推進、非開示の大学に対する減算の強化を提言している。また、特別補助については私立大学改革総合支援事業や経営強化集中支援事業に関わる補助金が年々増加していることを示した上で、大学の経営改善が見られない大学に対する補助の廃止を訴えている。

また、経済財政諮問会議⁷で財界関係者などがメンバーである有識者議員が連名で「人材への投資に向けて～大学改革を中心に～」を提出した。重要課題として、エビデンスに基づくPDCA サイクルを通じて、人材への投資を充実させて、経済社会の生産性を上げていくことを設定し、その中でも教育の質の向上においては、教職員数・学生数等で配分されている私学助成について、教育の成果（アウトカム指標）を反映した大胆な傾斜配分を行うなど仕組みの見直しを行うべきと主張している。さらに 18 歳人口の急激な減少を見越して、設置者（国公立）の枠を超えた経営統合や再編が可能となる枠組みの整備や、経営困難な大学の円滑な撤退

⁴ 大学教育再生加速プログラムを参照
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/ap/index.htm (2017 年 11 月 5 日アクセス)

⁵ 私立大学等改革総合支援事業を参照
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/1340519.htm (2017 年 11 月 5 日アクセス)

⁶ 財政制度分科会（平成 29 年 10 月 31 日開催）を参照
http://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/material/zaiseia291031.html (2017 年 11 月 5 日アクセス)

⁷ 平成 29 年第 6 回経済財政諮問会議を参照
<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2017/0425/agenda.html> (2017 年 11 月 5 日アクセス)

を事業継承できる制度的な枠組みの検討を提言している。

加えて、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議において著名な経営者である富山(2014)は、日本の大学は極一部のG型と大部分のL型に二極化され、G型は国際競争で勝つことができる教育研究レベル(学問)を目指し、L型は卒業生が職場で直結するような技能(実践力: 英文学ではなくビジネス英語、戦略論ではなく簿記会計など)を志向すべきと主張した。富山の主張は、大きな反響を呼び、高等教育の関係者からは反発もあったが、いわゆる世間の声は富山を支持していたようにも感じた。

富山も含め、上記の主張に対して、高等教育に関わる関係者は、「エビデンス」を基に、丁寧に説明責任を果たしていくことが、教育の質に関する信頼を勝ち得ることにもつながっていくだろう。

6. 教育の質保証に関わる構図

ここまでの教育の質保証に関わる事象の整理を下記の図1で試みた。教育の質保証には次の3つの主体が存在する。①学生(Student)・②教職員(Faculty and Staff)・③組織(Organization)であり、それぞれ関連している。①学生については、とりわけ大学が掲げたディプロマ・ポリシー、すなわち学位授与にふさわしい学修成果をアウトプットできているかを確認する必要があるだろう。②教職員については、教員が学生を育成するための教育力を身につけ、職員はそのための支援を主体的にすることが求められよう。③組織については、これらの個々の取り組みをPDCAサイクルで推進していき、その都度、施策立案及び業務改善を進めていくで、大学全体の質保証が担保されるであろう。これらの取り組みに関して、社会へ

の説明責任(Accountability)を果たしていくことで、高等教育機関としての社会的な存在価値を示していくことが可能となるであろう。

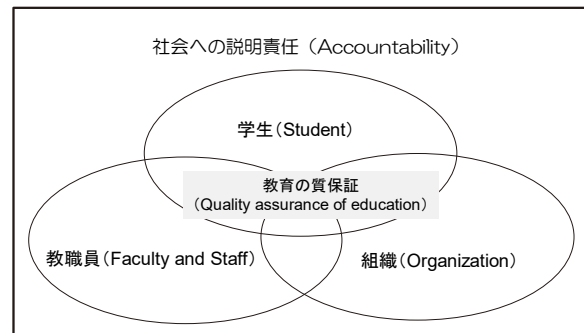


図1. 教育の質保証に関する構図

7. 教育の質保証へどのように取り組むか

本稿では、教育の質保証に関する枠組みと政策的動向に関して概略を整理してみた。大学の教育現場では急速に質保証が叫ばれているような印象があったが、振り返れば旧来から概念や制度が存在していることが確認できた。また政策が複合的に関連しあって、質保証への要請はさらに高まっていることがわかった。残念ながら教育関係者は懸命に取り組んでいるものの、社会一般の視線は変わらず厳しいものと受け止めるべきであろう。我が国の財政難や少子化の進行もあいまって、大学はより厳密に精査されていくことは間違いない。

このようななかで、筆者を始めとした大学関係者はどのように教育の質保証に対して取り組めばよいのか、もう一度立ち止まり考える必要がある。このように強固な制度設計がなされている以上、外部からの圧力と主張し、やみくもに反発することはもはや現実的でないのみならず、自ら所属する職場を衰退させることにもつながっていくだろう。とはいえ、施策に対して盲目的となり、背景も考えずに猛進すれば、組織的な合意を得ることは非常に難しくなるだろう。このような状況で、生き残っていくためには、政策的動向を現実的な視点で確認しつ

つ、大学固有の教育の原点に立ち返ることが有効と考える。私立大学でいえば建学の精神にあたるだろう。全学で一致できる建学の精神を基に、育成すべき人材像や3ポリシー、カリキュラムなどを検討する「逆向き設計（backward design）」の考え方が求められよう（川嶋 2008；ウィギンズ・マクタイ 2012）。

さらには、繰り返しになるがエビデンスを基にした社会への説明責任は必須であろう。その際、社会からの共感を得るために、その教育活動が社会の何に寄与するのか、何のために行っているかなど「社会的意義」についても説明できることが望ましい。最終的に最も大切なことは、学生一人ひとりに向き合う姿勢が、本当にどこまで徹底できるかにかかっているだろう。これに関しては、筆者も含めて教職員個々が日々リフレクションを行うことで達成できるものとする。まだ道半ばであるが、今後も実践とその検証を繰り返し、教育に寄与していきたい。

文献

天野郁夫, 2013, 大学改革を問い直す, 慶應義塾大学出版会
 石井英真, 2015, 教育実践の論理から「エビデンスに基づく教育」を問い直す-教育の標準化・市場化の中で-, 教育学研究 Vol182. No2, pp. 216-228
 ウィギンズ, G. ・マクタイ, J. （西岡加名恵訳）, 2012, 理解をもたらすカリキュラム設計 - 「逆向き設計」の理論と方法, 日本標準
 大塚雄作・山田剛史, 2013, 大学教育評価; 京都大学高等教育研究開発推進センター編, 生成する大学教育学, ナカニシヤ出版
 金子元久, 2010a, 大学評価のポリティカル・エコノミー; 村澤昌崇編, リーディングス 日本の高等教育 6 大学と国家 制度と政策, 玉川

大学出版部

金子元久, 2010b, 日本の高等教育-改革の現状と伝統の影響; 村澤昌崇編, リーディングス 日本の高等教育 6 大学と国家 制度と政策, 玉川大学出版部
 川嶋太津夫, 2008, ラーニング・アウトカムズを重視した大学教育改革の国際的動向と我が国への示唆, 名古屋大学高等教育研究第 8 号, pp. 173-191
 佐藤浩章, 2015, ファカルティ・ディベロップメントの構造と評価に関する研究, 博士論文, 北海道大学
 佐藤浩章, 2016, エビデンスに基づく高等教育開発, 大学教育学会誌 第 38 巻 第 2 号, pp. 28-31
 大学改革支援・学位授与機構, 2017, 教育の内部質保証に関するガイドライン
 中央教育審議会, 2008, 学士課程教育の構築に向けて（答申）
 中央教育審議会, 2012, 新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて-生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ-（答申）
 中央教育審議会大学分科会, 2016, 認証評価制度の充実に向けて（審議まとめ）
 中央教育審議会大学分科会大学教育部会, 2016, 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）, 「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン
 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構, 2016, 高等教育に関する質保証関連用語集 4th Edition
 富山和彦, 2014, 我が国の産業構造と労働市場のパラダイムシフトから見る高等教育機関の今後の方向性

深堀聰子, 2015, アウトカム重視の大学教育改革-その背景と概念の整理; 深堀聰子編, アウトカムに基づく大学教育の質保証 - チューニングとアセスメントにみる世界の動向, 東信堂

森雅生・大石哲也・高田英一, 2015, 大学評価とIR, 研究報告教育学習支援情報システム (CLE) 15(3), pp. 1-5

John Brennan and Tarla Shah, 2000, Managing Quality in Higher Education: An International Perspective on Institutional Assessment and Change. Higher Education, OECD, SRHE

自校史授業開講へ向けて 3

山田昭子¹ 杉原亨² 千葉隆行³ 淡路治子⁴

Setting Up the Course, “The Chronicles of Kanto Gakuin University” :Progress Report
Vol.3

Akiko Yamada Toru Sugihara Takayuki Chiba Haruko Awaji

概要

既刊の年報第1号では、自校史授業開講へ向けた取り組みの進捗状況を報告するとともに、今後の展望を述べた。続く第2号では「KGU キャリアデザイン入門」内で行った自校史にまつわるアンケートをもとに、在学生の本学に対する意識について考察していった。その後も、高等教育研究・開発センター(以下、高等研)では引き続きテキスト作成に取り組み続け、2017年3月に自校史テキスト『関東学院大学のあゆみ』を完成させた。今回はテキスト完成までの流れを追っていきたい。

1. 2017年の取り組み

前回の報告以降、2016年後半は、他大学訪問として6月20日に関西学院大学を訪問、11月14日には尚絅学院大学を訪問した。

2017年になってからは、西南学院大学、立教大学、青山学院大学を訪問した。西南学院大学は2回訪問し、2月23日にヒアリングを、4月10日に授業見学をそれぞれ行った。立教大学は6月21日にヒアリングを行い、青山学院大学には6月28日に授業見学を行った。

本プロジェクトでは授業開講に先立つ形でテキスト作成に取り組んでおり、2014年から2015年にかけての取り組みについては「自校史授業開講へ向けて1」を参照されたい。大まかにわけて2014年は資料・情報収集の年、2015年は学内の実態把握、並びにテキス

トの目次作成、2016年は執筆の年となっている。簡単に振り返っておくと、2015年4月は昨年度からの調査、研究に加え、他大学の自校史授業に関するデータを収集、授業構成等のタイプ分析を行い、5月下旬に同じミッション系大学で展開されている自校史授業のシラバスを参考に、高等教育研究・開発センター内においてテキスト目次のたたき台を二種類(A案、B案)作成した。

複数回に及ぶ高等研内の定例会や大学宗教教育センターとの話し合いを経て、2016年は確定した目次をもとに、6月前後に外部の執筆者へ原稿執筆を依頼した。

授業開講に先駆けて作成されるテキストであるということもあり、テキストが授業の形式を縛るものであってはならないというコンセプトを踏まえ、大学の歴史をわかりやすく

¹ 本学高等教育研究・開発センター研究員

² 同センター専任講師

³ 同センター企画課長

⁴ 同センター企画課員

伝えるとともに、コラムなどを通じて歴史だけではなく大学の側面を学生に知ってもらうよう心がけた。歴史部分に関しては『関東学院大学一二五年史』(関東学院 2009 年 10 月)(以下『一二五年史』)をベースに執筆し、文体や章ごとの前後関係の調整を行った。歴史部分は高等研で執筆担当をし、コラム部分に関しては高等研外部の執筆者にそれぞれ依頼した。完成した目次は以下の通り。

〈目次〉

はじめに 関東学院大長 学長 規矩 大義
自校史を学ぶ意味について 関東学院 学院長 小河 陽

関東学院大学について知る

校歌について

校章について

各学部の成り立ち

コラム 六浦湊平潟湾に面して所在する関東学院大学 — ペリーがゴールズバーグと称した平潟湾周辺に折々の史的ステージが — 小林 照夫

関東学院大学の歴史を学ぶ

第1章 横浜バプテスト神学校 — 第一の源流 —

横浜バプテスト神学校初代校長 アルバート・A・ベンネット

日本におけるバプテスト初代宣教師 ネイサン・ブラウン

第2章 東京中学院 — 第二の源流 —

東京中学院初代校長 渡瀬 寅次郎

東京中学院設立者 アーネスト・W・クレメント

東京学院設立者 ヘンリー・タッピング

第3章 中学関東学院 — 第三の源流 —

東京学院長／関東学院設立者 チャールズ・B・テンネー

初代学院長 坂田 祐

関東学院の英語名の由来 メービー博士

関東学院大学初代大学長 白山 源三郎

第4章 財団法人関東学院

コラム 関東学院セツルメントについて
三浦 啓治

第5章 戦時下の関東学院

コラム 戦争と関東学院 3つの史話(エピソード) 外崎 みゆき

第6章 関東学院大学

第7章 紛争とその克服、大学の拡充へ

コラム 富田富士雄先生と関東学院：先生の業績に校訓を読む 小林 照夫

第8章 100周年記念式典、キャンパスの開設

第9章 女子短期大学の発展から人間環境学部の設置まで

第10章 125周年記念式典、東日本大震災、そして未来へ

コラム 大学ラグビー部 栄光の記憶 小松原 光裕

歴代理事長・学院長・学長

年表

関東学院大学の歴史早見表

資料一覧

以上のようにテキスト本編は「関東学院大学について知る」と「関東学院大学の歴史を学ぶ」と大きく二つに分けた。歴史を古い時代からたどるのではなく、前半では校章や校歌など、現在大学に通っている学生が比較的目的にする機会の多いものについて記すことを意識した。「各学部の成り立ち」という項目では、自分が入学し通う学部がいつごろどのような目的で作られたのか、について知っても

らうために事前に各学部アンケートを依頼して情報をもとめ、文章にまとめた。項目は二つあり、「各学部について」では、それぞれの学部がどのような時代背景のもとに、要請されたのかを記し、「各学部の取り組み」ではそれまで各学部がどのような人材を育成してきたか、しようとしているかを記してある。

歴史を記した部分のみではカバーしきれないような情報、エピソードに関してはコラムという形をとることによって、学生が手に取りやすい読み物を心がけた。

今回コラムは5本入れ、「六浦湊平潟湾に面して所在する関東学院大学一ペリーがゴールズバークと称した平潟湾周辺に折々の史的ステージがー」(小林照夫)では、横浜という地と、本学との歴史的つながりを学生に知ってもらうことをねらいとした。横浜という土地は様々な発祥の地としても知られ、土地自体にも様々な歴史を持つ。学生の知らない横浜と本学とのエピソードを記した。「関東学院セツルメントについて」(三浦啓治)には本学が長年取り組み続け、大切にしている奉仕の精神を具体的な活動から知ってもらいたいというねらいがあり、セツルメントの歴史をわかりやすく説明した。「戦争と関東学院 3つの史話(エピソード)」(外崎みゆき)は、年史だけではカバーしきれない戦時中の様子を学院史資料室保有の写真資料と共に学生たちに紹介することをめざした。特に写真資料を多く取り込んだことは学生にもよりわかりやすく伝えられたといえよう。「富田富士雄先生と関東学院：先生の業績に校訓を読む」(小林照夫)では、大学ゆかりの人物と縁の深い人に、直接在りし日の姿を語っていただくという目的のもと作成した。また、本学はスポーツに関しても力を入れているが、中でもラグビーに関しては過去においても様々知られざる

エピソードがある。スポーツという観点からも本学の歴史を知ってもらうため「大学ラグビー部 栄光の記憶」(小松原光裕)というコラムを設けた。

これらコラムを設けたねらいとしては、先にも述べたように「歴史だけではない大学の一側面」をコンセプトとし、関心が異なる学生1人1人が教科書を手に取った際、興味のある項目からページを繰ることができるよう、コラムという形をとった。本テキストを作成するにあたって、「本学らしさ」をあらわすものは一体何か、ということ話し合い、複数の項目をならべ、年史で採用されている大学の歴史では拾いきれなかった「本学らしさ」をあらわす項目をコラムとして別立てにした。

歴史部分に関しては、前述の通り『一二五年史』を中心に据えた。ただ本書は章ごとに執筆者が異なっており、文体など統一されていない部分もあるため、テキストに採用するにあたっては、時代考証をはじめとし、①文体の統一、②『一二五年史』収録の章の末尾と次章の冒頭で前後する時系列記述の統一を行った。

全体に共通して言えることとしては、読みやすさは特に気を配るように心がけ、ページのデザインに関してもメモをとれる欄を大きくとり、重要事項は太字にした。本書はA4サイズで作成しており、段落の間を空けるなど読みやすい分量にし、難解すぎず、かといって平易すぎないページ構成にするよう気をつけた。巻末には歴代理事長・学院長・学長のリストや年表を掲載するとともに、歴史早見表を作成し、一望できるようにした。

もちろん本テキストはこれだけを読めばすべてわかるような一冊を心がけたわけでは決していない。むしろ、あえてすべてを書かず、

不足分を担当講師がそれぞれの専門分野を活かして補えるようにするため授業の中で展開の一助となるよう、学生の興味を引き出すような一冊を心がけた。

2. テキスト活用の提案

以上のように、『関東学院大学のあゆみ』は刊行された。早速 2017 年度の「KGU キャリアデザイン入門」の中ではテキストの一部が使用されるなどの試みもなされ、今後の活用が期待される。

テキストが完成した今、考えるべきはテキストの授業内での活用方法である。これまでいくつか他大学の授業例を見た中で気がついたことなども含め書き留めておきたい。

まず言えることは「自校史」とはいうものの、自校史授業は単に歴史のみを学生に教える授業ではないということである。自校史授業は、他の科目同様「自校史授業を通して何を学生に学ばせたいのか」という点を明確にする必要がある。大学史を学ぶことで学生に何を学び取ってほしいのか、その点を明らかにするところからはじまる。さらに、いくつかの大学を見学してわかったことは、大学史と一口に言っても、たとえば文芸、音楽、スポーツ、土地の歴史、所蔵資料など様々な観点からアプローチすることが可能であるということである。多くの大学でオムニバス形式をとっていることがそれを裏付けているだろう。つまり、大学史にはそれほど多くのアプローチ方法があるため、テーマの設定によっては一人の担当者が展開できる場合とそうでない場合とがあるということだ。

たとえばその大学史にまつわるキーワード、本学でいえば「キリスト教」「体育会系学生」「横浜」など、本学の歴史を形作るうえで欠かせない要素を複数挙げ、おのおののエキ

スパートが各要素から見た本学の歴史について担当する、といった重層的なアプローチも考えられる。今回テキスト作成に関わって感じたことは、大学の歴史は一方向からのみでは切り取ることができないということである。様々な要素が絡み合い、多くの人々が携わって成り立つものであって、一方向からではその大学を語ることはできない。

それではテキストの立ち位置はどうなるのかということであるが、大学の歴史をたどる道しるべとしての役割を担うべきであって、それが授業スタイルをしぼるものであってはならないと考える。つまり、その回の授業内容が大学の歴史でいうところのどの時代にあたる部分であるのか、基本的な大学史の流れに沿って、必要な部分をテキストに書き足し、補足するという形式がのぞましい。だからこそ、テキストには書き込み可能なスペースを多く取り、学生 1 人 1 人の自校史テキストにするべく作成したのである。

3. まとめ

以上のいきさつを受け、自校史テキスト『関東学院大学のあゆみ』は完成したが、授業での本格運用はもう少し先の話である。授業開講に際しては授業全体の設計を中心になって取り仕切り、担当講師及びゲストスピーカーの調整などを行うコーディネーターを決めることもひとつの方法である。あるいはコーディネーターの有無に関わらず複数人から成るワーキンググループの作成は必要であろう。自校史に特化したエキスパートが複数人存在しない場合は、あとあと授業の複数展開が難しいため、他大学にもその事例が確認できるようにワーキンググループの作成が良いように思われる。今後は授業の開講へ向けた具体的かつ新たなアイデアの練り直しが求められるだろう。

書 評

来住英俊著

『キリスト教は役に立つか』

(新潮社、2017 年 4 月 25 日)

富田 茂美

(高等教育研究・開発センター 准教授)

『キリスト教とは、「神の子が十字架上で死ぬことによって人類の罪を贖った」と信じる宗教は、日本人にとってのキリスト教信仰への入り口としては適切でないと思う。』こう語る著者は、「神の子が十字架上で死ぬことによって人類の罪を贖った。」という説明は誤りではないけれど、キリスト教に馴染みの少ない日本人にはもっと適切な福音への導入があると主張する。そして、それは「神と人がともに旅路を歩む」という表現である、と。なぜなら、すべての人間が人生で一番に求めるものは他の人との一対一の親密な関係性であり、キリスト教はまさにその希求に答えるものだから、と説明する。

そこで、本著は、罪の問題は取り扱わず、人間との類比（アナロジー）を用いて神を説明しようと試みる。すなわち、「神と人間のあいだの関係は、人間と人間のあいだの関係になぞらえて」よく理解できるから、「人間と人間と一緒に歩む経験から、神と人間と一緒に歩むことについて理解を深め」てもらおうとするものである。

第一章は「キリスト教は役に立つか」というタイトルで、特に祈りについて説明する。祈りとは神との対話であること、その対話はユーモアや時に格闘も含むものであること、また、時間をかけて成熟するものであることなどを、人間と人間との会話と比べ合わせ、その類似点や相違点を交えて語る。その中で、奇跡の問題、

痛みの問題など、難しい事柄も取り上げているが、それらには現実的な面から回答する場面が多い。例えば、「神の存在もその究極の善意も否定しないが、世界の現在のあり方を許す神との交際は謝絶する」と反発する人々に対しては、「キリスト教をやっつければ、世界の苦難が消えてなくなるわけではありません。苦難はあくまでもあるのです。その現実を、自分がどう受け止めるのかを考えてほしい」として、祈りによって築く神との関係の中で、本人がどのようなメリットを追求できるかを考えるよう促す。(p. 95)

第二章では、「キリスト者はイエスの存在をどのように感じるのか」という表題で、実際に、どのように個人とイエスとの関係が成長していき、両者の距離が近づいていくのか、を説明する。「神との関係」というようなことを聞いたことも経験したこともない個人でも理解できるよう、人と神との関係はいつ、どのようにして築かれていくものなのかを、具体的に順序立てて説明しようと試みる。

最後の第三章は、『「共に生きる」とはどのようなことか—キリスト教の幸福論』と題して、キリスト教が、現代社会に蔓延する「漠然とした不安」に満ちた世界観に対抗する可能性について解説する。すなわち、「共に生きることは人間の本質」であり、この共存をより豊かにすることで不安から解放され、幸せな生き方に導かれる、と。たとえ、「私は私だから仕方がないんじゃないでしょうか」

みたいなことをイエスに言ったとしても、「それではいけない」という叱責ではなくて、「そうとばかりは言えないんじゃないかな」のような穏やかな反応がイエスから返ってくると言う。(P. 234) 自分以外との共存、特に神との共存が人間の幸福に大きく貢献することを解説し、本書の結論としている。

著者が本書の執筆にあたって読者に推奨するのは、「人間の事情から推し量って、神の事情を理解」し、神への理解を深めるという方法である。確かに、キリスト教案内書といえ一読者にとって難解なことも承知で一まず罪の問題を扱い、そこから福音の意味を説明することが一般的であろう。一方、本書のように、神と人間の関係を人間同士の関係になぞらえて、読者が神を理解し易いようにする、という配慮は、「読者が既に知識を持っているところから」出発してキリスト教の神について説明しようとする、他の学問分野でも用いられる有用なアプローチといえよう。このような試みは、教会に、同様の創意工夫や努力を促す触媒となるかもしれない。

著者は、東大法学部を卒業し、数年企業に勤めた後にカトリックの信者となった現職の祭祀である。祭祀としての働きは約30年になる。本書は、その広範な知識、知性、また宣教経験を読者が享受できる一冊である。2世紀の神学者エイレナイオスやC・S・ルイス、ヘンリー・ナウエンからフリードリッヒ・ニーチェ、太宰治、『新世紀エヴァンゲリオン』や『幸せの黄色いハンカチ』まで、種々の著者や名言、エピソードの引用などを含め、幅広く情報や具体例を盛り込み、読者へのわかり易い解説を図っている。内容が深いにも関わらず、平易な言葉で書かれていて読み易い。また、それぞれの章で取り上げた一つ一つのトピックをそれぞれ4ページ単位でまとめているので、この簡潔な構成も読み易さの一助

となっている。本書より量、質共に、更に一般向けのものとして、渡辺和子氏の著作シリーズが考えられるかもしれない。両者に見られる「人生の日常や機微を取り上げつつキリスト教を分かり易く紹介する」という方法はカトリック教会による図書に多いかもしれない。

著者の現代社会の批判と洞察には鋭いものがある。例えば、著者は今の日本が「一億総芸人化」していると述べており、その原因は、多くの人々が他人に対して（ありのままの自分を受け入れてもらえるだろうか、という）怖れをもっていることにあるとしている。そして、その不安払拭の一つの手立てとしてこの道化行為が広がっているのではないかと指摘する。また、ここ数年、アニメやライトノベルなどがサブカルチャーとして際立って流行っているが、『新世紀エヴァンゲリオン』や「涼宮ハルヒ」シリーズ、上遠野浩平の「ブギーポップ」シリーズなど、これらのアニメやライトノベルは「世界観的な構造」を持っているのが特徴で、その世界観はいずれも「暗い世界観」だという。若者のサブカルチャーの中にこの悪の力を怖れる世界観が浸透しているというのは、多くの若者が、自分たちの住んでいる世界に対して漠然とした怖れを抱いていることを反映しているのだろう、と分析する。(P. 177)

一方、それらの「怖れ」の問題に対する応答は、読者への、ごく親しみ易い「語りかけ」である。つまり、キリスト教が言うのは、この世界が「大丈夫な場所」であり、神が人間と共に歩んでくれる一人ぼっちでない世界観なのだ、とか、思っていることを安心して話すことのできる相手（イエス）を持つことが自分のところに違いをもたらすかどうか、「イエス使用前」と「イエス使用后」で比較してほしい、という具合である。また、奇跡

はあるかないか、という質問にも「トレンドがこうだから、未来はその範囲の中にしかない」という思いこみが私たちの生活を息苦しいものにしているのに対し、キリスト教では「現実はどうでしかありえない」を超えて、神なら「現実を超えることだってできる」ので「素晴らしいことは起こり得る」ということになるのだ、と答える。(p. 81) 孤独と不安を抱える現代人に、キリスト教は希望と力を与えるものであることを伝えたい、という熱意が伝わってくる。著者が久しく祭祀職にあるからだろうか、キリスト教に対する弁証の本は多くあるが、本書の語り口には思慮深さとともに、謙遜さと優しさを感じさせる。

既にキリスト教の信仰を持つ読者にとっては、分かり易く信仰の励ましとなる本であり、また、神との関係について、新しい視点を教えてくれる書であるかもしれない。例えば、信仰の危機にあって神に不平を言いたくなる者に、「人間の側から見れば、神に対して大いに申し分がある」ものだが、自分がいろいろ辛い身にあったり、悲惨な出来事を見せつけられても、それでもキリスト教信仰に入る(とどまる)人がいるとすれば、ただ神を赦して「神と和解した」からだ、と語る。(P. 113) この耳慣れない、「人間が神を赦す」というような表現は新鮮に聞こえるのではないだろうか。また、プロテスタントのクリスチャンにとっては、カトリックの信仰とプロテスタントのそれとがいかに共通しているかを理解する良い機会になると思う。

キリスト教信仰を持っていない読者ならば、キリスト教にかなり興味がある人、キリスト教の知識がある程度ある人、あるいは哲学に興味のある読者に適しているだろう。ごく平易な言葉と表現で説明してはいるものの、キリスト教の専門的な言葉や哲学的な話も出てくるので、キリスト教にわずかな興味がある

程度では、個人的に読み進めることは少し難しいかもしれない。そういう意味では、ミッション系の大学の授業において教師の助けと解説の下で、参考書として使われ得るかもしれない。初めて聖書に触れる学生の感性と問題意識に訴え、課題を定義し、キリスト教がそれらにどう答えるかを分かり易く紹介するための一助となるのではないだろうか。

この本が表題の『キリスト教は役に立つか』という質問に答えているだろうか、というと、やや不十分な感を受けるかもしれない。役に立つか、立たないか、という問いを一つの課題として最初から順序立てて証明し、最終章で結論としての答えを与えるという、いわゆる論文形式にはなっていないからであると考えられる。むしろ、この本はいくつものテーマを取り挙げてキリスト教の側面を紹介するものであり、多くのエピソードの中から、読者が納得のいく話を見つけながら役立つかどうかについて判断するという書き方に近い。読者の期待としては、筆者の仮説なり提題がもう少し明確に展開する構成や、著者が「キリスト教は役に立つか」(あるいは立たないのか)についての見解をまとめた「くぐりの文章」が求められるかもしれない。

本書はキリスト教や人生についてのすべての質問に答えるものでもなければ、完璧に応えるものでもない。しかし、キリスト教を評価する過程でカギとなる疑問を投げかけたり、種々のヒントやアイデアを提供したりして、読者が答えを見つけるのを助けてくれるだろう。途中迄、答えに近づけてくれるかもしれない。いかにしたら現代社会に生きる日本人がキリスト教とその有用性を最もよく理解できるだろうか、という筆者の考慮や創意工夫が伝わってくる。日本人のキリスト教理解を広めていく上で、こういう創意工夫の努力は一層求められる、と思わせる書である。

講演会・講演録

2016年9月7日（火）14:40-16:30
京大大学院2016年度全学FD・SDフォーラム

学習成果の測定と評価 —教育のPDCAサイクルの実質化に向けて—

山田 剛史 / Tsuyoshi YAMADA, Ph.D.
京都大学 准教授
高等教育研究開発推進センター／大学院教育学研究科
E-mail: yamada.tsuyoshi7u@kyoto-u.ac.jp
Website: 山田剛史

背景①：求められる能力の拡張

大学教育を通じて培う能力

- 知識や技能を活用して複雑な事柄を問題として理解し、答えのない問題に解を見出していくための批判的、合理的な思考力をはじめとする認知的能力
- 人間としての自らの責務を果たし、他者に配慮しながらチームワークやリーダーシップを発揮して社会的責任を担う、倫理的、社会的能力
- 総合的かつ持続的な学修経験に基づく創造力と構想力
- 想定外の困難に際して的確な判断をするための基礎となる教養、知識、経験（中教審『質的転換答申』2012）

- 社会人基礎力（経産省）、学士力（文科省）、参照基準（日本学術会議）
- キー・コンピテンシー（OECD）→〔調査・測定〕PISA、PIAAC、AHELO
- 学習成果（ラーニング・アウトカム）

「今後急速に進んでゆく少子高齢化や人口の急激な減少、卒業後の就職や昇進に直接関わる経済成長の低迷、日々の暮らしに大きく影響する社会システムの激しい変化、原子力発電に依存される科学技術に対する向き、さらには気象変動や巨大地震、火山の噴火などによる様々な災害、そしてそれらの変化に対応しきれなくなった人々のストレスと深刻な鬱状態など、解決しなければならぬ大きな課題が山積みしている。」（渡部、2015）

1. 教育の質保証と質的転換が求められる背景

背景②：教育の質的転換

逆向きのカリキュラム設計
（川嶋、2008；ウィンクス&マクタイ、2012）

ここが改革の起点（基点）

「教授Teaching」から「学習Learning」へ
（Barr & Tagg, 1995他）

本格的に動き出す高大接続改革

3つのポリシーと学力の三要素

3つのポリシーの基本的な考え方

DP 各大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するの定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標となるもの。

CP ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学生の学修成果をどのように評価するの定める基本的な方針

AP 各大学、学部・学科等の教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容を踏まえ、どのように入学者を受け入れるの定める基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学修成果（「学力の三要素」）についてどのような成果を求めるかを示すもの。

*（1）知識・技能、（2）思考力・判断力・表現力等の能力、（3）主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

a.大学入学者選抜の改革：大学入試センター試験の廃止と新テストの導入

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」においては、各教科の知識をいかに効率的に評価するのではなく、特に、

- ①内容に関する十分な知識と本質的な理解を基に問題を主体的に見・定義し、多様な情報を統合し構造化しながら問題解決に向けて主体的に思考・判断し、
- ②そのプロセスや結果について主体的に表現したり実行したりするために必要な諸能力をいかに適切に評価するかを重視。（別添資料7より）

b.次期学習指導要領の抜本的見直し：三つの柱とアクティブラーニング

三つの柱の性質・能力

- ①「何を知っているか、何ができるか」（知識・技能）
- ②「知っていること・できることをどう使うか」（思考力・判断力・表現力等）
- ③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」（学びに向かう力、人間性）

ALの視点からの授業改善

- ①「主体的な学び」
- ②「対話的な学び」
- ③「深い学び」

背景③：内部質保証とIRの重視

■「内部質保証」の重視（大学基準協会・新大学基準）

PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育・学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続的プロセス

⇒学生の「学習の充実」と「学習成果の向上」が第3サイクルの中心

■内部質保証における体制・機能の重視（例：大学改革支援・学位授与機構）

旧観点9-1-①

教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか

新観点8-1-①

教育の取組状況や教育による学習成果について自己点検・評価し、教育の質を確保すると共に、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか

→「データや資料を収集・蓄積するのみでなく、分析、更に、改善・向上に結びつけるための体制の整備と機能」が求められる

⇒質保証を支える機能として「Institutional Research(IR)」に着目

9

IR (Institutional Research) とは

- 「高等教育機関レベルの計画立案や意思決定に有効なデータの分析および提供を行う組織的活動」（Peterson, 1999）
- 「高等教育機関の計画、政策形成、意思決定を支援する情報を提供するために、機関内で行われる調査研究」（Sapue, 1990）

⇒情報提供と意思決定支援／機関内の合意形成支援

昨今はIRで収集・分析するデータなどを通じて把握した課題などを確実に改善しながら組織のパフォーマンスを向上させていく「*Institutional Effectiveness*」（継続的改善を促進する取り組み）への対応がより重視される（浅野, 2016）

10

背景④：減少する予算と競争の資金

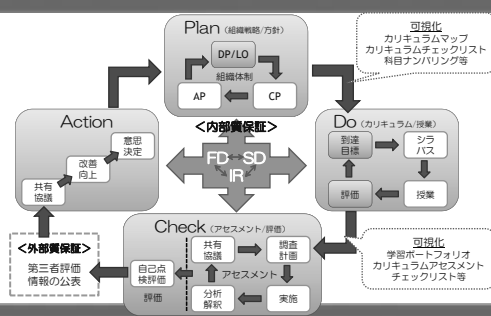
私立大学等改革総合支援事業（IRに関連する項目）

- ① 大学等内にIRを推進する組織を設置し、専任の教員又は専任の職員を配置しているか。 ② 専任の教員又は専任の職員は専任の職員に配置している。 ③ 専任の教員又は専任の職員は専任の職員に配置している。 ④ 専任の教員又は専任の職員は専任の職員に配置している。 ⑤ 専任の教員又は専任の職員は専任の職員に配置している。 ⑥ 専任の教員又は専任の職員は専任の職員に配置している。 ⑦ 専任の教員又は専任の職員は専任の職員に配置している。 ⑧ 専任の教員又は専任の職員は専任の職員に配置している。 ⑨ 専任の教員又は専任の職員は専任の職員に配置している。 ⑩ 専任の教員又は専任の職員は専任の職員に配置している。

この図表における「IR」とは、学修環境・教育の成果等に關するデータの収集・分析を必要とし、導入の大学・法人の組織に關するものは限らない。
「IR推進部」を設ける組織とは、本部内にIR推進部を設けることにより、導入に關するデータを収集・分析し、学修環境・教育の成果等に關するデータの収集・分析を行っている場合を指す。
「専任の教員又は専任の職員」とは、当該大学の専任教員及び専任職員として勤務をされている者を指し、「配置」とは、当該組織に専任していることを指す。

11

教育の内部質保証システム（イメージ）

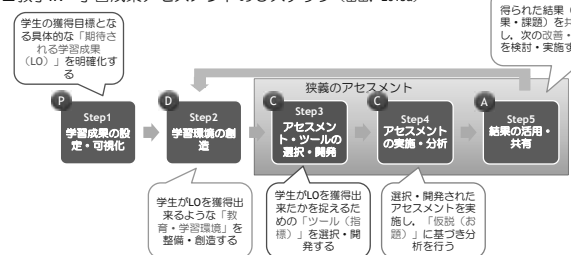


12

2. 教学IR・学習成果アセスメントのステップ

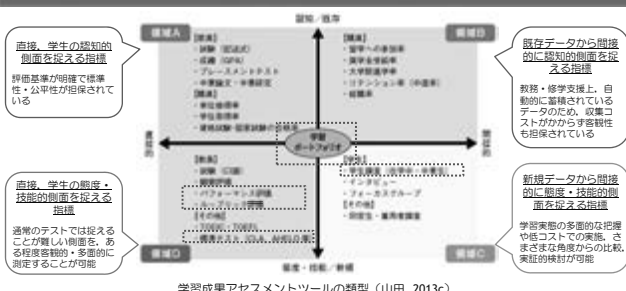
学習成果アセスメントの5ステップ～Step3～

■教学IR・学習成果アセスメントの5ステップ（山田, 2013a）



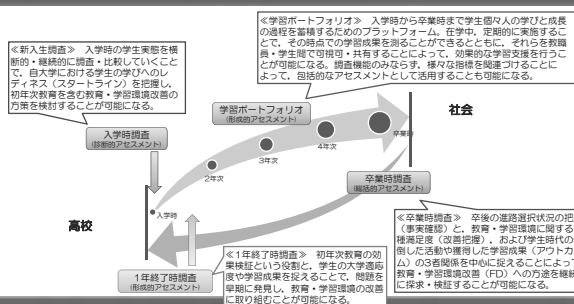
14

多様な能力を捉えるための学習成果アセスメント



学習成果アセスメントツールの類型（山田, 2013c）

【領域C】学生調査による学習成果の測定・把握



【領域C】学生調査の独自開発と標準調査によるベンチマーキング

(1) 独自開発の場合

大学独自の取組や観点を盛り込むことで、特色を評価でき、日常的な教育改善と結びつけやすいが、分析負荷が高く一定の専門性が必要となる。

(2) 標準調査の場合

大多数の学生への実施実績があり、一般的な傾向を把握、他の大学との比較（ベンチマーキング）が可能になるとともに、実施負荷を下げるこ

とができる。

- NSSE (National Survey of Student Engagement)
- CIRP (Cooperative Institutional Research Program)
- SERU (Student Experience in the Research University)
- JCIRP (Japanese Cooperative Institutional Research Program)・・・CIRPの日本語版：大学生、新入生、短大生用の総称



山田 (2013d)

17

【領域C】学生調査を作成する際のポイント

項目	留意点	留意点
1. 調査の目的・調査の範囲	調査の目的・調査の範囲を明確に設定し、調査の範囲を適切に設定する。	調査の目的・調査の範囲を明確に設定し、調査の範囲を適切に設定する。
2. 調査の手法・調査の方法	調査の手法・調査の方法を適切に選択し、調査の方法を適切に設定する。	調査の手法・調査の方法を適切に選択し、調査の方法を適切に設定する。
3. 調査の実施・調査の実行	調査の実施・調査の実行を適切に実施し、調査の実行を適切に設定する。	調査の実施・調査の実行を適切に実施し、調査の実行を適切に設定する。
4. 調査の結果・調査の結果	調査の結果・調査の結果を適切に分析し、調査の結果を適切に設定する。	調査の結果・調査の結果を適切に分析し、調査の結果を適切に設定する。
5. 調査の活用・調査の活用	調査の結果・調査の結果を適切に活用し、調査の結果を適切に設定する。	調査の結果・調査の結果を適切に活用し、調査の結果を適切に設定する。

山田 (2013d)

18

【領域D】「ルーブリック」によるパフォーマンスの評価

〔ルーブリックとは〕

- ・「目標に準拠した評価」のための「基準」づくりの方法論であり、学生が何を学習するのかを示す評価規準と学生が学習到達しているレベルを示す具体的な評価基準をマトリクスで示す評価指標（濱名，2011）。
- ・知識の定首度を測る客観テスト（多肢選択、正誤問題等）とは異なる、様々な学習活動（パフォーマンス）や汎用的能力を評価する方法として注目。

	①評価			
	優秀	良	可	不可
内容 (25p)				
調査技術 (25p)				
批判的思考力 (25p)				
綴り・文法 (5p)				
時間厳守 (10p)				

19

【領域D】「ルーブリック」によるパフォーマンスの評価

「プレゼンテーション用ルーブリック」（スティーブンス&レヒ，2014，p.68）

	プロ級	合格	要改善	不合格	成績
内容	プレゼンテーションやその他の資料に対する内容は十分な（必要とされる以上の）内容で構成されている。	材料をしっかりとまとめたプレゼンテーションで、すべてが明確に説明されている。	情報が十分に整理されておらず、情報が整理できていない。また、情報が整理できていない。また、情報が整理できていない。	情報が整理できていない。また、情報が整理できていない。また、情報が整理できていない。	B+
構成	情報は論理的かつ興味を引く順序で提示される。情報は内容と関連している。情報は内容と関連している。情報は内容と関連している。	情報は論理的かつ興味を引く順序で提示される。情報は内容と関連している。情報は内容と関連している。情報は内容と関連している。	情報は論理的かつ興味を引く順序で提示される。情報は内容と関連している。情報は内容と関連している。情報は内容と関連している。	情報は論理的かつ興味を引く順序で提示される。情報は内容と関連している。情報は内容と関連している。情報は内容と関連している。	C
図表等	図表等は発表内容の説明に役立っている。図表等は発表内容の説明に役立っている。図表等は発表内容の説明に役立っている。	図表等は発表内容と関連している。図表等は発表内容と関連している。図表等は発表内容と関連している。	図表等は発表内容と関連している。図表等は発表内容と関連している。図表等は発表内容と関連している。	図表等は発表内容と関連している。図表等は発表内容と関連している。図表等は発表内容と関連している。	B
英語	綴りや文法上の誤りが少ない。	綴りや文法上の誤りは2個以内である。綴りや文法上の誤りは2個以内である。綴りや文法上の誤りは2個以内である。	綴りや文法上の誤りは2個以内である。綴りや文法上の誤りは2個以内である。綴りや文法上の誤りは2個以内である。	綴りや文法上の誤りは2個以内である。綴りや文法上の誤りは2個以内である。綴りや文法上の誤りは2個以内である。	A
話し方	明確で、正確かつ簡潔な話し方である。声は大きく、はっきりと聞こえる。声は大きく、はっきりと聞こえる。声は大きく、はっきりと聞こえる。	はっきりと話し、ほとんどの語句が明確である。声は大きく、はっきりと聞こえる。声は大きく、はっきりと聞こえる。声は大きく、はっきりと聞こえる。	はっきりと話し、ほとんどの語句が明確である。声は大きく、はっきりと聞こえる。声は大きく、はっきりと聞こえる。声は大きく、はっきりと聞こえる。	はっきりと話し、ほとんどの語句が明確である。声は大きく、はっきりと聞こえる。声は大きく、はっきりと聞こえる。声は大きく、はっきりと聞こえる。	C
アイコンタクト	常にアイコンタクトがある。聴衆を見ることが多い。	アイコンタクトは持続的に行われるが、聴衆を見ることが多い。	アイコンタクトは持続的に行われるが、聴衆を見ることが多い。	アイコンタクトは持続的に行われるが、聴衆を見ることが多い。	B-

20

【領域D】「ルーブリック」によるパフォーマンスの評価

〔ルーブリックの利点（山田，2013b）〕

1. どの程度まで努力すればどのような評価が得られるのか明示されており、学生自身の行動指針が明確になっている。
2. 学生が自らの学習活動を評価できる。
3. 結果だけでなく、プロセスも評価できる。
4. 採点開始から終了まで評価がぶれない。
5. 異なる人が評価しても同じ結果が得られる。
6. 教員による評価と学生による評価を比較検討できる。
7. 採点時間を短縮できるうえに、詳細なフィードバックが可能である。

評価結果の「キャリアレベション」によって評価の妥当性を高める

近年では、機関・プログラムレベルの学習成果の評価に長期的ルーブリックが開発・実施されている（AAC&UのVALUEルーブリックなど）

21

ルーブリックの組織的活用

評価項目	評価基準	評価結果
1. 知識・理解	1) 知識・理解の深さ 2) 知識・理解の広さ 3) 知識・理解の正確さ 4) 知識・理解の応用性	1) 知識・理解の深さ 2) 知識・理解の広さ 3) 知識・理解の正確さ 4) 知識・理解の応用性
2. 思考力	1) 思考力の深さ 2) 思考力の広さ 3) 思考力の正確さ 4) 思考力の応用性	1) 思考力の深さ 2) 思考力の広さ 3) 思考力の正確さ 4) 思考力の応用性
3. 表現力	1) 表現力の深さ 2) 表現力の広さ 3) 表現力の正確さ 4) 表現力の応用性	1) 表現力の深さ 2) 表現力の広さ 3) 表現力の正確さ 4) 表現力の応用性
4. 創造力	1) 創造力の深さ 2) 創造力の広さ 3) 創造力の正確さ 4) 創造力の応用性	1) 創造力の深さ 2) 創造力の広さ 3) 創造力の正確さ 4) 創造力の応用性
5. 問題解決力	1) 問題解決力の深さ 2) 問題解決力の広さ 3) 問題解決力の正確さ 4) 問題解決力の応用性	1) 問題解決力の深さ 2) 問題解決力の広さ 3) 問題解決力の正確さ 4) 問題解決力の応用性

15領域のVALUE RUBRIC
知的・実践スキル
1) 探究と分析力
2) 批判的思考力
3) 創造的思考力
4) 文書作成力
5) 口頭伝達力
6) 読解力
7) 量的分析リテラシー
8) 情報リテラシー
9) チームワーク
10) 問題解決力
11) 市民としての知識と責務
12) 異文化理解の知識と能力
13) 倫理的思考力
14) 生涯学習に対する基礎と能力
15) 学習の統合

22

ルーブリックの組織的活用

評価項目	評価基準	評価結果
1. 知識・理解	1) 知識・理解の深さ 2) 知識・理解の広さ 3) 知識・理解の正確さ 4) 知識・理解の応用性	1) 知識・理解の深さ 2) 知識・理解の広さ 3) 知識・理解の正確さ 4) 知識・理解の応用性
2. 思考力	1) 思考力の深さ 2) 思考力の広さ 3) 思考力の正確さ 4) 思考力の応用性	1) 思考力の深さ 2) 思考力の広さ 3) 思考力の正確さ 4) 思考力の応用性
3. 表現力	1) 表現力の深さ 2) 表現力の広さ 3) 表現力の正確さ 4) 表現力の応用性	1) 表現力の深さ 2) 表現力の広さ 3) 表現力の正確さ 4) 表現力の応用性
4. 創造力	1) 創造力の深さ 2) 創造力の広さ 3) 創造力の正確さ 4) 創造力の応用性	1) 創造力の深さ 2) 創造力の広さ 3) 創造力の正確さ 4) 創造力の応用性
5. 問題解決力	1) 問題解決力の深さ 2) 問題解決力の広さ 3) 問題解決力の正確さ 4) 問題解決力の応用性	1) 問題解決力の深さ 2) 問題解決力の広さ 3) 問題解決力の正確さ 4) 問題解決力の応用性

23

【領域D】客観テストで汎用的能力を測定

★PROG(Progress Report On Generic Skills)（河合塾×リアセック，2012-）

実施形態	リテラシーテスト	コンピテンシーテスト
試験時間	30分（選択28問、短答記述2問）	45分（選択28問、短答記述2問）
試験内容	1) 読解力 2) 批判的思考力 3) 創造的思考力 4) 文書作成力 5) 口頭伝達力 6) 読解力 7) 量的分析リテラシー 8) 情報リテラシー 9) チームワーク 10) 問題解決力	1) 読解力 2) 批判的思考力 3) 創造的思考力 4) 文書作成力 5) 口頭伝達力 6) 読解力 7) 量的分析リテラシー 8) 情報リテラシー 9) チームワーク 10) 問題解決力
測定領域	(1) 読解力 (2) 批判的思考力 (3) 創造的思考力 (4) 文書作成力 (5) 口頭伝達力 (6) 読解力 (7) 量的分析リテラシー (8) 情報リテラシー (9) チームワーク (10) 問題解決力	(1) 読解力 (2) 批判的思考力 (3) 創造的思考力 (4) 文書作成力 (5) 口頭伝達力 (6) 読解力 (7) 量的分析リテラシー (8) 情報リテラシー (9) チームワーク (10) 問題解決力

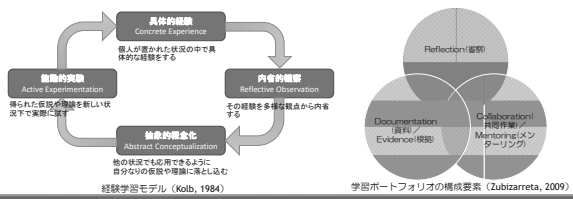
PROGサンプル問題
（上段：読解問題、下段：読解問題（短文））

河合塾・リアセック（2015）

24

【領域全】「ポートフォリオ」で学習成果の可視化と指導

- 様々な活動・経験を成長の糧とするためには、「可視化(相対化)」「フィードバック」「共有(言語化)」が必要であり、そのための「仕組み」が不可欠となる。
- ポートフォリオは、「学習者の成果や省察の記録、メンター(優れた助言者・指導者)の指導と評価の記録などをファイルなどに蓄積・整理していくもの」(西岡, 2003)



25

【領域全】「ポートフォリオ」で学習成果の可視化と指導

金沢工業大学の例

KITポートフォリオシステム (H.18-) (藤本, 2012)

3つの目的

- ① 自学自習の姿勢を身につける
- ② 生活スタイルを確立する
- ③ 自己の目的指向を高める

5つのポートフォリオ

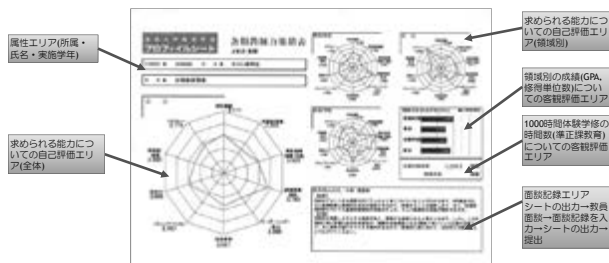
- ① 修学ポートフォリオ
- ② キャリアポートフォリオ
- ③ 自己評価レポートポートフォリオ
- ④ プロジェクトデザインポートフォリオ
- ⑤ (各学年の) 達成度評価ポートフォリオ

＜登録内容＞
① 今年度の目標と達成度自己評価を入力しない。
② 今年度の自己評価 (200文字程度)
③ 今年度の学習・生活状況 (400字程度、成績、課題提出・各種教育センター利用、課外活動、健康、アルバイトなど) において満足すべきことや反省すべきこと、およびこれらを一層前進させる方法や改善策を入力しない。
④ KIT入場一貫性に関する能力に示された5つの能力について、具体的な達成度自己評価を300文字程度入力しない。
⑤ 今年度の目標と達成度自己評価を入力しない。
⑥ 今年度の目標 (500文字程度)
⑦ 今年度の目標を達成するための行動予定 (200文字程度)
※ 各年度の目標達成度自己評価というべきであり、新年度の4月に全学年で実施する個人面談時に、修学アドバイザーはこれを確認して、新年度の計画と方向性について学生と相互検証することになる。

26

【領域全】「ポートフォリオ」で学習成果の可視化と指導

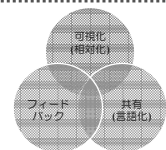
鳥取大学教育学部の例



27

学生の様々な能力を多面的に評価する方法

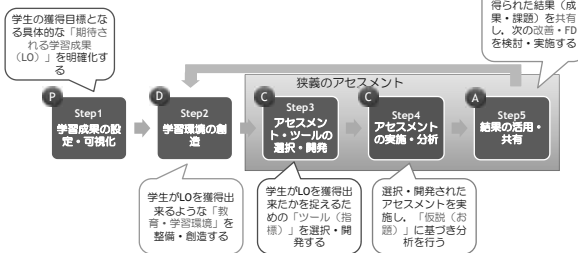
1. 「学生調査」で学びの特徴や傾向を把握する
 - a. I-E-E-Oの枠組みを活用し、必要な項目を吟味・検討する
 - b. 実施時期や外部の標準調査もきめて検討・実施し、様々な比較を行う
2. 「ルーブリック」で組織的な評価・活用を行う
 - c. 組織単位・教育プログラム単位でコンモノルーブリックを作成する
 - d. ルーブリックを教員、学生(自己)、学生(ピア)で共有・相互評価する
3. 「ポートフォリオ」で多面的な評価を実施・蓄積し、指導に活かす
 - e. 学生の必要情報を精査し、統合するプラットフォーム(eポートフォリオ)を構築する
 - f. 学年の始まりや終わり、学期期間中に自身の学びの目標や履歴、成果を入力する
 - g. 入力・蓄積されたデータに基づき、アドバイザー・教員による指導やピアでの共有を行う
4. 「複合的なアセスメント」で教育・学習活動を活性化
 - h. 外部テストを効果的に活用し、足りない部分は独自調査を開発・実施する
 - i. 調査の結果を学生、教員にフィードバックし、教育・学習活動を活性化



28

学習成果アセスメントの5ステップ〜Step4〜

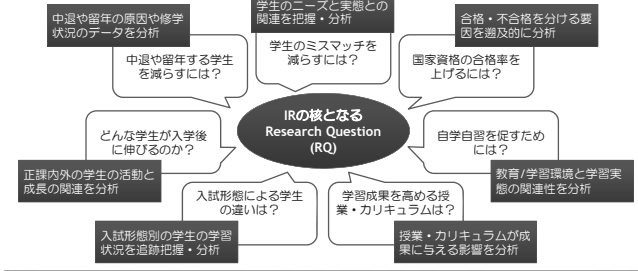
■ 教学IR・学習成果アセスメントの5ステップ



29

教育・学習支援上の様々な疑問にデータで応えるのが教学IR

たとえば・・・



30

データ分析の基本

- 学生の一日の授業時間外の学習が平均2時間だった場合、その数値が適切な範囲内にあると言えるか?
- データを意味ある情報に転換する基本的な方法の一つは、基準を探すという作業
- 基準の探し方
 - 過去との比較
 - 集団間のデータの比較(男女別、学部別、学年別、入試形態別などの大学内の比較、他大学や全国平均との比較)
 - 法規や外部機関が定めている基準との比較
 - 大学自身が設定する内的基準との比較



中井・鳥居・藤井 (2013)

意思決定に資する情報の例

- ・ **時系列での比較**「以前よりも悪化している」
- ・ **長所を伸ばす**「ウチの強みはAなので、Aに力を入れてみよう」
- ・ **短所をなくす**「ウチの弱みはBなので、Bに力を入れて立て直そう」
- ・ **他の組織との比較**「全国平均より数値が低いから対策を練ろう」
- ・ **法規との関係**「設置基準で求められている時間を参考に、学習時間を増やそう」
- ・ **費用対効果**「同じ効果が期待できるので、一番安い方法Aを採用しよう」
- ・ **費用便益**「投資した金額は2年で回収できるので進めよう」
- ・ **目標との関係**「大学の目標として主体的学習を推進しているので、時間外学習を促進する方策を考えよう」
- ・ **因果関係**「寮の学生の方が学習成果が高いので、寮の規模を大きくしよう」
- ・ **学生などのニーズ**「〇〇の分野の学習を希望する学生が増えているので、カリキュラムで反映しよう」
- ・ **課題の明確化**「どうも科目Aで学生はつまづいているようだ。科目Aを中心にカリキュラムの見直しをしよう」
- ・ **労働市場のニーズ**「〇〇の分野の労働者が必要になってきているので、カリキュラムで反映しよう」
- ・ **志願者市場のニーズ**「地域の18歳人口が減少しているので、成人学生も対象にしていこう」

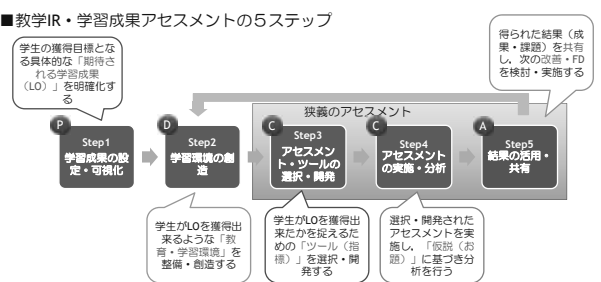
データを教育改善に活かすための分析デザイン

- データから、教育改善に資する情報へ
 - ①データそのものは無機質なものと
 - ②データから有意な情報へと変換する
- 2種類のデータを効果的に活用
 - a. 既にあるデータ（職員・教員）
 - ・日常的に蓄積されている教務データ（成績、中退率、就職率等）
 - b. 新たに取得するデータ（職員・教員）
 - ・必要に応じて収集するデータ（学生アンケート等）
- 学生の顔が見える調査・分析デザインを
 - ①単集計ではなく、複数の関連性（比較）の視点を入れる
 - ②典型的に捉える、学生個人のパターンに着目する

33

学習成果アセスメントの5ステップ～Step5～

■教学IR・学習成果アセスメントの5ステップ



34

アセスメント結果の活用・共有

図表2 機能による11つの類型

類型	概 要	可能性と課題
学生調査活用型	学生調査を活用して目的・内容を構築する	学生調査をやり直しせず、結果の分析と活用をFDCAサイクルに乗せて効果的な対応を行う
FD活用型	1回で得たデータをFDに活用する	従来のFDは運動に目的の分析結果を載せることによってのみ活用され、より効果的なFDに活用される
エンロールメント・マネジメント(EM)型	学生の1人1人に対して目的・内容を構築する	学生のFDを支援するための支援体制の構築と調整が成功の鍵
学生支援志向型	学生支援につながる形で目的・内容を構築する	目的の達成を学生支援に資することに重点を置き、効果的なFDに活用される

※エンロールメント・マネジメント(EM)・・・学生の入学から卒業、就職の全過程を支援するため、学生募集、学生支援、修学状況等のデータを活用し、総合的に管理する活動。

江原 (2013)

35

アセスメント結果の活用・共有

図表1 アセスメント結果の活用型フィールドバスケ

対象	フィールドバスケする場	フィールドバスケの目的
教務職員 (学務課)	①学務課 ②教務・学生支援課 ③教務・学生支援課等	①全学での教育・学習環境の改善 ②全学での教育・学習環境の改善
学部・学部の教務責任者 (学務課)	①全学支援課 ②がけつ・学務センター ③教務課、学務支援課等	①学部・学部のがけつ・学務センター ②学部・学部の教務・学生支援課の改善
一般教員 (学務課)	①教務課 (学務支援課) ②教務・学生支援課 ③教務課、学務支援課等	①授業内容・方法の改善
教員	①教務課、学務支援課等 ②教務・学生支援課 ③教務課、学務支援課等	①学部・学部の教務・学生支援課の改善
学生	①学務課 ②がけつ・学務センター ③教務・学生支援課等	①自分の学びと成長の促進 ②自己評価の向上

山田 (2014)

36

最後に...データに基づく議論の活性化促進が教学IRの要

「教学IR・学習成果アセスメント」は

- 評価のためではなく、
- 組織横断的なデータ（共通言語）に基づき、
- コミュニケーション・ルートを拡張し、
- 経験と感覚を加味しながら議論を活性化させ、
- 教育・学習環境の効果的かつ持続的な改善・向上を促し、
- 自大学の学生の学びと成長を最大化する

ために行われるもの



37

アセスメント結果の活用・共有

図表1 アセスメント結果の活用型フィールドバスケ

対象	フィールドバスケする場	フィールドバスケの目的
教務職員 (学務課)	①学務課 ②教務・学生支援課 ③教務・学生支援課等	①全学での教育・学習環境の改善 ②全学での教育・学習環境の改善
学部・学部の教務責任者 (学務課)	①全学支援課 ②がけつ・学務センター ③教務課、学務支援課等	①学部・学部のがけつ・学務センター ②学部・学部の教務・学生支援課の改善
一般教員 (学務課)	①教務課 (学務支援課) ②教務・学生支援課 ③教務課、学務支援課等	①授業内容・方法の改善
教員	①教務課、学務支援課等 ②教務・学生支援課 ③教務課、学務支援課等	①学部・学部の教務・学生支援課の改善
学生	①学務課 ②がけつ・学務センター ③教務・学生支援課等	①自分の学びと成長の促進 ②自己評価の向上

山田 (2014)

36

山田剛史（やまだ・つよし）のプロフィール



1977年12月大阪市生まれ。関西外国語大学外国語学部、大阪教育大学大学院教育学研究科修士課程、神戸大学大学院総合人間科学研究科博士後期課程修了。神戸大学博士（学術）。京都大学高等教育研究開発推進センター教務補佐員(2005.4-2009.3)、島根大学教育開発センター講師・准教授・副センター長(2009.8-2011.3)、愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室准教授・副室長(2011.4-2015.3)を経て、2015年4月より現職。

高等教育質保証学会評議員、大学教育学会代議員、『大学教育学会誌』編集委員会幹事、文部科学省大学教育再生加速プログラム（AP）専門委員、他大学のGP・AP等外部評価委員、東山中学・高等学校特別委員など。高等教育開発協会正会員。島根大学優良教育実践表彰受賞。

専門は、青年心理学（大学生研究、自己形成論）と高等教育研究・開発（高等教育質保証、FD、IR、学習成果アセスメント）。テーマは、大学生の学びと成長を促す教育・学習環境のデザインと評価。著書に、『成長する大学教育学』（2012年、アカデミア出版、分担執筆）、『大学のIR Q&A』（2013年、玉川大学出版部、分担執筆）、『学生と楽しむ大学教育—大学の学びを本物にするFDを求めて—』（2013年、アカデミア出版、分担執筆）、『新・青年心理学ハンドブック』（2014年、福村出版、分担執筆）、『大学のFD Q&A』（2016年、玉川大学出版部、分担執筆）、『大学生の主体的学びを促すカリキュラム・デザイン—アクティブラーニングの組織的展開に向けて—』（2016年、アカデミア出版、編著）、『シリーズ大学の教授法 第4巻 学習指導』（2016年、玉川大学出版部、編著）など。

39

関東学院大学 全学 FD・SD フォーラム

「学習成果の測定と評価」 ―教育の PDCA サイクルの実質化に向けて―

講師 山田 剛史 氏（京都大学准教授 高等教育研究開発推進センター／大学院教育学研究科）

日時：2016 年 9 月 7 日（水）14:40～16:30

会場：金沢八景キャンパス フォーサイト 21 F-302 教室

あらためまして、こんにちは。京都大学の山田です。

先生方は第 1 部でかなり濃いお話を聞かれていて、少しお疲れかもしれません。それに追い打ちをかけたくはないのですが、評価周りのお話ということで、先生方がこれまでされてきたことをまた全部新しくしなければいけないということではなくて、それを少し位置付けなおして交通整理をする、そういう機会にしたいと思っておりますので、お付き合いいただければと思います。よろしくお願いします。

1. 教育の質保証と質的転換が求められる背景

そもそも、学習成果の測定評価という話が出てくる大前提として質保証の話があり、さらにその前提には 21 世紀の社会の変動がある。その一つとして 18 歳人口の減少が挙げられて、これが先ほどの学長先生のお話とつながるところになると思います。

背景①：求められる能力の拡張

21 世紀に求められる力がこれまでとは随分異なっているということで、今日は詳しくお話しませんが、例えば 18 歳人口の減少だけではなくて、今は人工知能（AI）の進展が目まぐるしく、あるレポートでは、今後、技術革新によって今ある仕事のうちのかなりが機械にとって代わられるというニュースが報じられるなど、18 歳人口は減少するのだけでも、われわれが学生を送り出す社会の側の受け皿も随分質的にも変わってくるという話もあります。

そうすると、私たち教育を担う者としては、どんなふうに大学教育を捉えていけばいいのかという話になってきます。それで、恐らく今、アクティブラーニングなどという話になってきているのだと思います。スタートとしては、そもそも出口である社会で求められる状況が激変し、質的にも変わっていく中で、当然、教育に求められる成果も変わってくる。求められる資質・能力が多様化してくるということで、まずここが出発点になります。そもそも何のための評価か、何のための学習成果なのかというと、やはりそれは学生がこんな力を身に付けてほしい、そして、それを持って社会に出ていってほしい、活躍してほしいということであるわけで、そのための評価であり、アクティブラーニングであるということです。

それがどんなふうに広がってきているかというのは、この 1 枚（図 3）に示したとおりです。釈迦に説法ですので細かくは述べませんが、さまざま出てきています。とりわけ、ものすごくざっくり言うと、いわゆる知識、われわれが主軸にしてきている認知的な部分、認知能力に対して、非認知能力といわれる部分であるコミュニケーションなどのいわゆる

ジェネリックスキルのようなものが挙げられます。これからの社会を見越したときに、大学教育、あるいは後で少し紹介する高校や中学などの段階でも、こうしたものを養成していくことが期待されるようになってきています。そこで、今回の学習成果の測定の話として、まずその基本的な認知的な能力をどう測るかという部分と、今拡張してきている非認知的な部分をどうやって測定・評価していくのかという部分があるということを確認して頂ければと思います。

背景②：教育の質的転換

これも少し古いのですが、教育の質的転換を構図として表しているものです（図4）。これも言わずもがなかもしれませんが、教育の転換といったときに、一体何をどう質的に転換するのか。まず、卒業時に「育成すべき人材像」を出発点、改革の起点に据えましょうということです。逆に言うと、これまでは恐らく、それぞれの先生の専門があって、着任されたらその先生のやりたい授業を提供し、その授業たちを束ねて行って群をつくり、クラスターをつくってそれをカリキュラムと呼んでいくという、比較的ボトムアップの論理が強かったように思いますが、今はどちらかというと逆向き設計で、最初に出口のところで一体どんな力が求められるのかということをもとに同定してから、では、その力を育成するためにどんなカリキュラムを組み立てていけばいいのか、その中でどんな授業を配置すればいいのか、つけ加えると、そういう授業を担当してもらうためにはどんな先生に来ていただきたいのかというふうに戻していく設計をしようというのが、この間、2005年ぐらいの答申から、ずっといわれてきている「学位プログラム」という考え方です。

もう少し違う言い方をすると、恐らくこれまでは教授者が何を教えたいかという教授者中心のロジックであったわけですが、そこから学習者（学生）がその授業等を通して一体どんな力を身に付けることができたのか（学習成果）に視点を合わせた教育、あるいは授業の設計が求められるようになってきているという意味で、from teaching to leaning というコンセプトが、95年ぐらいからいわれるようになってきました。

これは言われてもなかなかピンとこないかもしれませんが、この感覚をまずずんと落とし込めるかどうか、今の改革にずっと入っていく方となかなか入れない方との違いで、考え方を転換するのはなかなか難しいのですけれども、一応、こういうことがいわれています。ですから、教授というものを否定する話でもないし、学習者中心だからといって、学生に迎合するということでは全くありません。あくまでも学習成果に力点を置くという考え方です。

本格的に動き出す高大接続改革

そういう出口のところでの大きな社会の変革、技術革新、それから、起点としての大学教育で私たちは何を育成するのか。これは日本的に言えば学位授与の方針、ディプロマポリシーです。それにカリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを加えた3ポリシーなどというのは実は日本にしかない話で、なかなか海外と比較するのは難しいのですが、こういうことについて共通理解を持ちましょうというストーリーが描かれて、この5年、6年、7年ぐらい来ているのですけれども、なかなか難しい状況があります。

もう一つは、ざっくり言ってしまうと大学に対する過重期待。社会の変革は分かるのだ

けれども、そこでずれが生じてきているという問題の全部が、今は大学の負担となります。18～22歳の4年間で、どんどん留年させるわけにはいきません。ちゃんと出口を保証しなければいけない。だけど、入り口はかなり多様化してきていて、初年次教育やキャリア教育をしなければいけない。卒論・卒研もしなければいけない。それでジェネリックスキルの精神などと言われても、やっつけられるかという気持ちになります。

これまでは、そういう状況を、それ以前の学校段階、中学や高校などとはなかなか共有できなかったのです。中学・高校はどうしても大学受験に照準を合わせて教育を組んでいきますので、なかなか高大接続がでにくい状況であったわけですが、ご承知のとおり、そこを変えましょうというのが今の改革です。いよいよ文科省が本気を出してきたという状況です。

三つのポリシーと学力の三要素

二つ大きな転換があります。一つは三つのポリシーです。この三つのポリシーに、御校では随分前に着手されていて、ある程度形にもなっていると伺っていますので、今さら慌てることはないかもしれないのですが、これが法令義務化されますので、来年4月にはこの三つのポリシーがばちっと定まっている状態をつくらなければいけません。京都大学でも、これに対応するべく、今月、勉強会を開いて学部の部局の先生たちを集めてコンサルティングを行う予定です。

3 ポリシーは今までもいわれていたけれども、特に今回、何が変わってくるのかというと、一つはアドミッションポリシーと入試方法との対応関係をより明確に示していく必要があるということ。そして、その中に、これまで中学・高校でいわれてきた「学力の三要素」に大学でも連続性を持たせるという考え方が出てきたことが一つです。

もう一つは、今回のテーマとも関係するのですが、いわゆるアセスメントに関するポリシー（アセスメントポリシー）というものが、カリキュラムポリシーの中に入ってきていることです。本来、これは別物として議論すべきことなのではございますけれども、いろいろな議論・検討の結果、最終的にはカリキュラムポリシーの中にアセスメントポリシー、つまりディプロマポリシーに到達したかどうかということを、どうやってカリキュラムと連動して評価していくのかを明文化することが求められることになりました。

この2点が大きな変更で、今回の一つのポイントかと思います。

a. 大学入学者選抜の改革：大学入試センター試験の廃止と新テストの導入

今日の主題とはそこまで関係がないかもしれませんが、今の教育改革のホットイシューとして挙げられるのは二つで、その一つが大学入試センター試験の廃止です。従来のセンター試験では、認知的な部分、知識の部分の記憶と暗記領域を選択肢で捉えていくということで、生徒がどれぐらい考えているかという思考の深さや表現の仕方というところまでは、ほとんど入っていませんでした。どれだけの知識をインプットし、アウトプットできるかというところで1点刻みの評価をしていたものを、1979年の共通一次から続く40年の歴史の中で、これをやめようということになります。

すると、途端に中・高はがらっと変わります。やはり、ここが彼らにとっての一つの砦だったのです。センターがある以上、私たちが大学が要求するようなアクティブラーニン

グとか、批判的にものを考えるとかということをやったって、それは入試に出ないのだからという話がずっとあって、そのツケと言っては何なのですが、中・高で足りない部分を全部大学にそのまま持ってくる。だから大学の初年次教育などでスタディスキルのようなことをせざるを得ない。そういう状況が出てきましたが、ここを変えますということです。

b. 次期学習指導要領の抜本的見直し：三つの柱とアクティブラーニング

それから、それと連動して、入試を変えていくことによって、ウォッシュバック効果としていろいろなものが変わっていきます。今回の文科省の改定は、入試改革はあくまで点の話ですけども、その点を通して高校や小中等教育の在り方と高等教育の在り方そのものを質的に転換していこうとするもので、入試改革はそのための一つの手段という位置付けになっています。

では、それには何を期待したいのかというときに出てくるのが、この三つの柱とアクティブラーニングという話です。三つの柱は先ほどお話しした学力の三要素と変わりません。もう一つ出てきているのがアクティブラーニングで、アクティブラーニングの視点からの授業改善が求められるということで三つの学び、「主体的な学び」「対話的な学び」、それから最終的に「深い学び」が入ってきました。2020年以降の学習指導要領にこれが反映され、入試改革も2020年からですので、今、中学・高校は大急ぎでこの対応をしているところです。

これは小中等教育の話でしょうということなのですが、こうなってくると中高の改革は非常に速いです。今、私も中高からのオーダーで研修に行くことが多いのですが、やはり学校や行政がやるぞとなったら学校を挙げてぐっと進んでいきますので、アクティブラーニング自体は実は大学で先に始めたことで、2年ぐらい遅れて答申にその言葉が出てきたのですけれども、もう高校の方が進んでいるのではないかというぐらいのスピードで動いています。そうすると、われわれはそういうことをかなり経験した子たちをこれから大学で受け入れることになりますので、今までは文科省から大学でアクティブラーニングをという上からのプレッシャーだけだったのが、今度は下からの突き上げが出てきます。

いろいろ問題があると思いますが、今日はアクティブラーニングの話ではありませんのでこれぐらいにしておきますが、いずれにしてももっともっと、小中高大全部を通した学校教育で、知識の多寡ではなく深い思考力や適切な表現力、問題解決力を養っていきましょうということです。アメリカなどだとK-17など、もともと幼稚園から大学まで一貫した教育理念があるのですが、日本にはこれまであまりそういうものはありませんでした。これを機につくっていこうという話になっています。

当然、こうなっていくと出口と入り口の学生の姿が変わってきますので、当然、教育の形も変わります。そうすると評価の形も変わっていきます。

背景③：内部質保証とIRの重視

前置きの話が少し長くなりましたけれども、養成する力が少し深まる部分と広まる部分とが出てきた、これをわれわれとしてはどう4年間のカリキュラムや授業に落とし込んでいくかということになります。

現在は、PDCAで言うとPのところを一生懸命やりました。三つのポリシーなどもやっ

ています。今は共通教育の改革や授業にアクティブラーニングを取り入れるなど D のところを一生懸命やっています。その中で、さらに今は C のところを同時に求められているという状況です。なかなか大変で、しんどいですね。わずか 10 年ぐらいの間に大きく変わって、初年次教育という言葉自体、2000 年の日本にはほとんどなかったのですが、今は 80～90% の大学で初年次教育が行われています。これぐらいのスピード感で大学はキャッチアップしているのだけれども、なかなかその効果、成果が見えないということが一貫して言われています。

その中で出てきている言葉の一つが「質保証」、もうちょっと言うと「内部質保証」というものです。内部がある以上、外部もあるのですが、外部というのはいわゆる認証評価や設置基準などの法的なもので、内部質保証というのは、あくまでも各機関の中で自分たちの大学がどういう体制で学生の学習の質、もっと言うと学位の質を保証しているのかというものです。

これと連動して、内部質保証システムの構築ということが認証評価サイクルの第 2 期ぐらいからずっといわれられていて、これから第 3 期に入っていくのですが、その 3 期の中心が、「学習の充実」は言わずもがなで、それと併せて「学習成果の向上」になってきます。

1 期から第 2 期に移行するときにも、内部質保証の中でのデータの扱い方に関する考え方は随分変わっていて、これは 3 期にも継承されていくと思います。つまり、今までは大学の中に学生の学習成果に関するデータ、エビデンスはあるのですが、ほとんど効果的に活用されてきませんでした。退学者などが出たときに、その学生の状況を遡及して、どこでどんな問題があったのかということを見ることはありますけれども、積極的にいろいろなデータを取って、データをつないでいって、例えば個人でひも付けをして、この学生はこのタイミングでこの科目を取っていないから、ここでちょっと手を入れておいた方がいいだろうというような形で退学を抑制するなどという使い方は、あまり積極的にはしてこなかったと思います。ただ、データがあるかどうかと聞かれると、ありますと答えてきたというのが今までだったと思いますが、これからは持っているだけではなくて、いろいろな大学の中の状況を把握して課題を見つけ、それを解決するためにデータを効果的に活用して改善につなげていっているかということところまでが、認証評価で期待されるようになります。

ところが、これが本当にできている大学が、日本にある 800 近い大学の中でどれくらいあるかというと、ほとんどありません。ですから、絵に描いた餅的なところが多分あって、私の話はちょっと聞きづらいと思われるかもしれませんが、一応、ストーリーとしてはこういうことです。

IR (institutional research) とは

では、そんなことを言うけれども、これをどうやってやればいいのか。私たちは日々学生に授業をし、指導をして、いろいろやっている中で、どうやって新たに追加された機能を担えばいいのかというところで今注目されているのが、IR (institutional research) というものです。

これもアメリカ発の、アメリカに関して言えばもう 100 年近い歴史があるのですけれど

も、実際に動き始めて半世紀ぐらいのものです。もともと中退問題、選択制が導入されて、選択していくと学生が自分の履修などに困り、それでドロップアウトしていく学生が増える。その理由をリサーチし始めたところから始まったものなのではけれども、定義付けとしてはこのように定義されています。一般的に使われている定義を二つ挙げましたが、一つは「高等教育機関レベルの計画立案や意思決定に有効なデータの分析および提供を行う組織的活動」、もう一つは「高等教育機関の計画、政策形成、意思決定を支援する情報を提供するために、機関内で行われる調査研究」です。

二つを要約すると、大きくは二つのポイントがあると思います。一つは、情報提供と意思決定の支援であるということです。関東学院大学にも IR オフィスがあるわけですが、実はその IR オフィスがどこに設置されているかによって、そこが何を担うかが変わってきます。これは意外と誤解される方も多いのですが、IR が意思決定をするわけではないのです。IR はあくまでも意思決定を支援するためにエビデンスやソースを出していくという、どちらかというとニュートラルな立場のものです。機関内部の合意形成を支援していくことも重要な役割です。

また、最近は、これもアメリカで増えてきているわけですが、データが IR オフィスでまとめられてレポートが出てくるのだけれども、それが日常の教育改善とつながらない。雲の上の方でデータを見ているのだけれども、そこと現場に距離感が非常にあって、そのデータを見てもなかなか分からないという問題があることから、そこをつないでいくために、IR に加えて IE (institutional effectiveness) という、データをどうやって組織の改善につなげていくかというストーリーを考えたり、その手助けをしたりしていく機能や部署も出てきはじめています。

背景④：減少する予算と競争的資金

こういうものは別になくてもいいのではないかと正直思うところも、まずは学生が目の前で元気に授業を受けていたらそれでいいのではないかという気持ちも、本音としてはありつつ、それでも対応しないといけない経営的な事情があるというものの一つ、その諸悪の根源的となっているのではないかというのが、私学の改革総合支援事業です。ここに文科省の方はいないと思いますけれども、いたらすみません。

これが経営者の頭を悩ませるわけです。いろいろな項目がずらっと書かれていて、ポイント制になっていて、それをやっているかやっていないかをチェックして点数がついて、その点数の上から上位をずっと取っていった補助金額が決定されるというものです。

その中に、IR 関係の項目が幾つかあります。例えば、IR オフィスを設置していますか。設置していたら 5 点などというふうになります。これを皆さんがどう受け取るか分からないわけですが、この事業が始まった翌年、特に私立大学で IR 室が爆発的に増えました。ところが、その中身を聞くと、「IR オフィスはあるのだけれども、何をしたらいいのですか」と、相談に来るケースもあります。つまり、事業があるので先に形だけつくるのです。やることは特に決まっていなくて、学内での意思調整もあまりしていないので、データアクセスの権限すらなかったりという、よく分からない事態が発生しています。これだけではなく、他にもさまざまそういうことがあります。

われわれとしては、これをノーと言うこともできるのでありますが、やはり一人一人の

学生に今の情報技術などもうまく使って、できるだけ個別の学生にリーチできるような体制をつくっていくこと自体は否定できないのではないかと。データが教育を決定するわけではなくて、あくまでも決定していくのは人間ですので、データをどう活用するかというところに、われわれは知恵を出していかなければいけないだろう。だから、こういうことを形式的にキャッチアップするだけではなくて、今日のテーマとして私が頂いた「実質化」というところを、やはりみんなで考えていきたいと思うわけです。

教育の内部質保証システム（イメージ）

内部質保証というものをどう描くか、これが正解ではありません。私なりにこのように理解しておくというのではないかとということで書いていますので、行政が出しているポンチ絵とはまたちょっと違いますが、このように理解していこうかと思っています（図 13）。

大きく大学として今日のテーマでもある PDCA というものを描こうとしたときに、まずは三つのポリシーというものがあります。当然、それが実際のカリキュラムや授業につながっていかなければいけません。ここをつないでいく作業は結構大変です。

つまり、まず AP（アドミッションポリシー）から始まりましたが、恐らく多くの大学は、AP をつくれといわれたから、特定の教務委員などが作文をして教授会で承認を取り、それをホームページで公表するという形で、議論や調整も特段なくつくったと思います。そして、DP（ディプロマポリシー）をつくれと言われて、DP をつくりました。しかし、そんなものがあることすら学生はあまり知らなくて、そういう情報だけがホームページ上で公表されている、これが日常の授業となかなかつながらないという状態です。

ここをどうやってつないでいこうかというときに、その装置としてカリキュラムマップやチェックリスト、フローチャートなどがあって、こちらの大学でもそれを進めていると聞いています。そういう形で、これ自体が目的というよりは、どうやってその組織の掲げる目標と自分たちの教育をつないでいくかというときの一つのツールであって、文科省はここまで絶対にやりなさいと言っているのではないのですけれども、恐らくやろうと思ったら必然的にこういう作業が出てくると思います。

それで授業が回って行って、それに対するチェックがあります。ちょっと細かい話ですが、われわれにはチェックという言葉の持つ悪いイメージがあって、多分、一番嫌な印象があるのが日本で最初に入った学習成果に関する評価の一つである授業評価アンケートで、あれが教員の教授能力を評価するようなツールになっていることから、どうしてもわれわれは評価というのはどうも胡散臭いなという思いのまま、ずっと来ています。

けれども、基本的にわれわれが本来やるべきことは、評価の前にアセスメント、つまりエバリュエーションの前にアセスメントであるという意味で、ここを二つに分けています。アセスメントというのは基本的には改善に資するデータを集めていく作業です。それに対して、その集めたデータを目的と比較してうまくいったかどうかをジャッジするのがエバリュエーションです。ですから、アセスメントをすることが IR などの本来の仕事で、ジャッジするのはやはり人間であって、データが意思決定するわけではないということです。ランキング等では、データがそのまま独り歩きしてしまいますので、それでまたわれわれとしては嫌悪感を持ってしまうわけです。

こういうものがあって外部評価に対応していく。この大きな PDCA を回すのが内部質保

証であって、これを支えていくのが FD や SD、IR であると、私は理解しています。

とはいえ、なかなか難しいのは、このサイクルをどの範囲で回すかという問題です。どうしても先生方は自分の所属学部の中でこれを組もうとする部分最適の動きを取りますから、大学全体としてこれを考えるという全体最適との調整に、実はどこの大学も一番苦労しています。やりやすいのは部分最適の方です。ただ、全体最適も求められているので、どうやって住み分けして役割分担していくかということを議論するのが、恐らく大変だけれども一番近道なのだろうと思います。

関東学院大学の取り組み

関東学院大学ではこのような取り組みをしていますということで事前に頂いた資料を拝見すると、ものすごく精力的に取り組まれているなという印象です。先ほどの PDCA サイクルにこれをはめ込んでいくと、今自分たちがどこをやれていて、次にどこをやるべきなのかという絵を描くことができるのではないかと思います。

P、D、C に関わるところを着々と進めておられるように見受けられますが、この間、学部が非常に増えてきたという話を先ほど伺って、多分、部局の中の体制をつくるのも大変な中で、全体の質保証を考えていくのはすごく大変だったと思うのですけれども、何とかうまくやれるところからやっていって、こういう形で着実にやっていることを共有することが大事なのかなと思います。

この PDCA の中で今日関わってくるのは、C のところです。

2. 教学 IR・学習成果アセスメントのステップ

さて、全体概況はこれぐらいにして、実際にどのようにアセスメントを回していけばいいのかを、ステップワイズに見ていこうかと思います。

学習成果アセスメントの 5 ステップ～Step3～

この学習成果アセスメントは、教学 IR と非常に近い関係ですので、ポツでつないで両方書いていますけれども、以前、私はこれを五つのステップに分けて特集に原稿を書いたことがありましたので、それをベースに見ていこうかと思います（図 14）。

やはりアセスメントで一番大事なことは目標設定で、とにかくデータを取ってほしいというものではなくて、何のためのデータなのかという目標の部分を固めないと、アセスメントというのは非常にぶれていきますし、目標を固めないと、あれも取っておけばいいのではないか、これも取っておけばいいのではないか、とにかく取ってみようというような感じでデータ量が増えます。そして、大体それは使い切れないので負担が増えるだけです。ですから、やはりアセスメントは目的適合的に進めていく必要がありますので、この学習成果目標を同定する作業は実は重要です。

そうなってくると、これに一番近いのは今だとディプロマポリシーになると思うのですが、そうした観点でディプロマポリシーを見直したときに、ディプロマポリシー自体が非常に抽象度が高く、まだ学習成果レベルまで下りていない場合があると思います。その場合、実際は大変かもしれませんが、ディプロマポリシーはあくまで 4 年卒業時点で最低限身に付けておくことを期待されている能力として示されるものですので、本来であ

れば、1年生のときにはこれぐらいの学習成果、2年生のときにはこれぐらいの学習成果、3年生のときにはこれぐらいの学習成果という目安がある程度用意されていて、それを段階ごとに踏まえていって、4年生のときの学習成果がディプロマポリシーの達成とイコールになっていくというような考え方で、ディプロマポリシーと学習成果というものを捉えていくことが、論理的には正解だと思います。

そして、そもそもそういう目標を立てているのですから、その目標を達成する確率を上げていくために、当然、例えば今ならラーニングコモンズやアクティブラーニングもそうですけれども、いろいろな教育学習環境を整備していく必要があります。そしてその後、先ほどのPDと非常に近いのですが、ではそれをどうやって、どんな指標で、どんなツールで測定していくのかというようなところに行きます。

ですので、今日はいろいろなものをご紹介しますけれども、全部やらなければいけないというものでは全くありません。ただ、唯一解というものも残念ながらありません。つまり、これだけ取っておけば万事オッケーだというのは、世界中どこを探してもありません。開発途中ですので、やはりいろいろなものを組み合わせないといけないのですけれども、何でもかんでもやらないといけないわけではないということです。そして、出たデータをきちんと分析していく必要があります。

そのときに大事になってくるのが仮説です。先ほどのIRもそうなのですけれども、リサーチという言葉を使っていますので、IRにおいてはリサーチクエスションというものが重要です。そこをどれだけ厚く出せるかが、実はデータに基づく教育改善がうまくいくかどうかの鍵なので、気になること、クリニカルクエスションをどんどん出していきます。何故あの学生がドロップアウトするのだろう。この資格試験に受かる学生と受からない学生で何が違うのだろうなどという素朴な疑問を出していって、それに必要なデータを挙げていって、それに対するソリューションを出していくというのが基本的な考え方ですので、この仮説、お題が非常に重要です。

逆に言うと、これがないと、先ほどから言っているとおり、とにかく取っておけというような話になります。学生生活実態調査や学生満足度調査などをいろいろなところがやっていますが、そういうものが実際に使えることはほとんどありません。自分も関わっていると思いますが、単純集計で円グラフになって出てくる報告書を見て、何に答えてくれるかということです。そういうものを見ると、やはりデータなどあっても意味がないのではないかという話に戻ってしまいますので、やはり使えるようにしていかなければいけないわけです。

当然ですけれども、私が考える最も重要なモーメントはステップ5です。活用していくためには、やはり共有しなければいけないわけで、共有の場やチャンネルをつくらなければいけません。そうしないと、取ったデータが1年後ぐらいに報告書になって送られてきても、時既に遅かったり、その意味が分からなかったりして、そのままタンスの肥やしになってしまいます。

アセスメントの5ステップの中でも、狭義のアセスメントというのはステップ3とステップ4だけなのかもしれないのですけれども、私は少なくともステップ5までは含めた部分が、狭義のアセスメントとして重要なところだろうと思っています。このあたりを少し見ていきたいと思います。

多様な能力を捉えるための学習成果アセスメント

さて、ではステップ3でどんなツールを選ぼうかということで、どんなツールがそもそももあり得るのかということをし少し整理してみたのがこの図です（図15）。

これが正解とは限らないのですが、どういう分け方をしたかという、横軸に学習成果を直接的に測るものと間接的に捉えるもの、縦軸に先ほどから出ているウェイトを認知領域に置いたものなのか、非認知的な態度や技能に置いたものなのかを取っています。なおかつ、それぞれ四つの象限の中には、中心的にデータを持っているアクターを、教員と職員、学生、その他に分けて入れています。

ざっと見ていきますと、領域A（左上）は認知領域を直接的に測っていくもので、これは今までずっとやってきている知識をきちんとテストで確認するというタイプのものです。これはやはり、1番、精度が高いです。正解が決まっていますから、授業の中で扱ったことを知識としてテストで問うて、正解がある中でそれを採点していきますから、年度によるぶれがなく、採点者によるぶれもありませんので、客観性、公平性、透明性が一番高いものになりますので、やはりこれは大事です。

実際には幾つかのバリエーションがあって、GPAという形で出てきたり、入学時点で物化生地や英語などの基礎的な科目のプレースメントテストをまずやってクラス編成をしたりというふうに使っています。片や職員の方では、単位の修得状況や学位の取得率、資格試験・国家試験の合格率などのデータがプールされていていきます。これらをつなげていくだけでもいろいろなことが見えてきますけれども、他にもいろいろなものがあります。

領域B（右上）は学習成果にとっては間接的なものですが、奨学金の受給率や大学院への進学率、中退率、就職率等々といった、主に職員が持っているいろいろなデータ、情報です。こういうものも、部分的には例えば就職委員会などに就職状況というものがリストとして上がってきて、何%だということを特定の人が確認したり、場合によっては教授会で確認したりということはあると思いますけれども、例えば教務のデータとをつなげて、こういう成績状況や1年生のときにこういう振る舞いをしていた学生がきちんと決まっていっているとか、あるいは国家試験に合格する学生と不合格になった学生の境目が、大学2年生の後期に提供されるこの科目の可否で決まってくるとかということまで関連性を見ていくということにまではあまり使われていないと思いますので、正直に言うと、今あるものだけでも十分にいろいろな分析ができます。ですから、新しくたくさんの調査をかけなくても、既にあるものでかなりのことが分かります。

次は領域C（右下）で、学習成果の評価というときに、多くの大学が一番早くに着手したのが学生調査だと思います。多分、当初は卒業時点での卒業予定者アンケートなどが多かったのではないかと思います。そういうところから始まり、1年生のときの新生アンケートや、場合によると学生満足度調査などといった形で調査を入れていくということも、90年後半ぐらいから結構いろいろな大学でやってきたと思います。

それはそれで有益なのですけれども、最近ではアンケートという量的データだけではなくて、フォーカスグループインタビューのような形で、金沢大学などもやっていますけれども、特定の学生たちを集めて集中的にインタビューをして、カリキュラムなどを評価するという調査手法を使ってやるものもあります。その他、内部質保証に関しては今度規定

が変わって、特にステークホルダーからの意見を聴取して、その声をどれぐらい反映させるかということが結構強く出てきますので、雇用主アンケートなどもあります。

ただ、最近の動きとして、学生調査を私もずっとやってきましたけれども、例えば学生調査で、ディプロマポリシーで掲げているコミュニケーション能力のようなものをいろいろ列挙して行って、あなたはそれがどの程度身に付いていますかということをや 4 段階、5 段階で評定するようなタイプのアンケートがこの 10 年たくさん全国に普及しましたけれども、多くの先生方は、これに 4 と答えた人は本当にコミュニケーション能力があると言えるのかという妥当性の問題を疑問に思っているはずですよ。そもそもそれを測っているのかということがいわれるようになってきていて、私もそういうものはやるのだけれども、自己効力感や成長実感のようなものを全体としては捉えているのだけれども、そのものとしてちゃんと捉えられているかどうかということにはいろいろ疑義が呈されるようになってきました。

ただ、学生調査の強みはどこにあるかというと、学習成果の測定にはちょっと使いにくくなりますが、学習への態度や志向性などに関しては、学生調査は非常に有効、効果的です。使い方さえうまく使えば、効果的に効率的に大多数の学生の声というものを拾うことができます。

最後に残る領域 D（左下）が、今、国際的にも一番皆さんの関心が高く、研究開発が進んでいるところです。態度や技能という非認知能力を直接的に捉える指標の開発です。結論から言うと、これは難しいです。そんなにうまくいかないと思います。ですが、そこに関わってくるものを幾つか紹介します。

なぜなら、なぜ最初にわざわざ社会の変化などの話を出したかというと、そもそも能力が拡張してきているので、その拡張した能力というものはどうやって評価すればいいのか。しかもある程度学生や他の教員や、場合によったら社会が納得いくような形で、それをどうやって示せばいいのかという問題になります。目標に書くことは簡単なのです。うちの学部・学科でコミュニケーション能力を育成しますと書くことは簡単なのです。でも、その書いたものを、では一体どうやって評価するのか。エビデンスとしてそれを出すのか。ここになるとみんな頭を抱えるわけです。

その中にある幾つかのものが、総称としてパフォーマンス評価と呼ばれるものです。テストだと、ある特定の領域の知識に対しての理解度をダイレクトに測りますが、パフォーマンスというのは、例えば私が今話しているこの説明、プレゼンテーションを 50 点満点で評価してくださいといったときに、何を見ればいいのか分かりません。私の声や目線、内容、振る舞いなど、いろいろな能力が複合的に絡み合ったものをできる限りダイレクトに捉えようとするのがパフォーマンス評価です。

これは客観テストでは測定しにくいというか、できないものです。例えば学生のプレゼンテーション、実習での学生の振る舞い、あるいはもっと近いところと言うと学生のレポートも、一つパフォーマンスであり、表現されたものです。後でその話はしますが、先生たちは当然たくさんのレポートを一気に採点することを多分何年も、何十年もやってこられていると思います。そのときに、5 年前の自分の評価と 5 年後の今の自分の評価はあまりずれていないと言えるでしょうか。もっと言うと、一日中採点作業をしていて、朝した採点と夜にした採点が本当に同じ基準で付けられていると言えるかどうかということ、

難しいです。

そういうところにある程度の共通指針を挟み込んでいって、できる限りぶれないように評価していこうというのがルーブリック評価で、今この領域で非常に注目されているものです。ただ、あらかじめお断りしておくと、ルーブリックも万能ツールではありません。これはどちらかというと、イメージとしてそのまま評価に使うというよりは、あくまでも指導の一環として、学生の学習行動を改善することを目的に定性的な評価として使っていくというのが一番いい使い方です。このあたりの話は少しこの後紹介していこうかと思います。

もちろん、もっとダイレクトに、英語であれば TOEIC や TOEFL など、そのまま英語 4 技能（聞く、話す、読む、書く）を測定するような客観テストがあって、今後の入試改革で英語に関しては外部検定試験を活用するという話も結構本格的に出てきています。英語に関してはかなり技能レベルも客観的にスコア化する手法が開発されていますが、特にジェネリックスキルに関しては難しいということです。これに関しても後で少し、実際にこんなものもあるよという紹介をしたいと思います。

学生調査、パフォーマンス評価、ルーブリック評価、それから標準テストなど、アメリカではこの辺のテスト開発が非常に盛んになっていますが、そんなものを見越しながら、実は今後は入試でもこの知見を使おうかという話も出てきています。

そして、ポートフォリオというものが真ん中にどんと置いてあります。これについては後で少し紹介しますけれども、私はポートフォリオというのは非常に万能なツールというか、良いツールだと思います。どうして真ん中に置いてあるのかというと、設計次第ではどの領域のデータも取り込むことができるからです。これも運用していこうと思うといういろいろと配慮しないといけないことがありますのでなかなか大変なのですけれども、これは評価にも使えるし、学生の成長にもつながるし、最近だと就職の際にこのポートフォリオで、例えば 1 枚もののシートなどに出力して全部成果をまとめたものを持ってエントリーするときのエビデンスにするなどという使い方もありますので、ポートフォリオという形で個人単位でデータを蓄積していくことは、非常に有用かと思います。このあたりも少しずつ紹介しようかと思います。

【領域 C】学生調査による学習成果の測定・把握

さて、まずは学生調査です。何回も言いますが、これは全部やってくださいという話では本当にありません。ここは面白そうだなと思うところをつかんでいただければそれで結構ですので、このあたりで入れておくといいのではないかとすることを少しご紹介しようと思いますが、最初は、やはり出口のところに皆さん興味があるということで、4 年間指導して学生がちゃんと育ったのかどうかをきちんと確認しておきたいという意味で、総括的アセスメントとしての卒業時調査が行われています。

今は、本当は社会に出てからの卒業生調査も大事だと思います。最近、私がベネッセコーポレーションと一緒に卒業生の振り返り調査という形で、大学を卒業して 10 年ぐらいの若手層と、20 年ぐらいのシニア層 2 万人に調査して分かったことなのですけれども、大学卒業時点で語る大学の成果というものと、卒業して 10 年、20 年たって現場で働いていろいろ経験して見えてくる大学の成果というものは、やはり違うのです。

例えば、学生たちへの授業アンケート等に対する先生たちの不満は、甘い授業の方が学生たちから良く評価されるというものです。そういう言説があるのですが、実際にはそうでもなかったりするのです。実際に卒業生などにどういう授業が良かったか、どういう教育が良かったかと聞くと、やはり適度な厳しさがある授業が良かったと答えるのです。ただ、そこにはエモーショナルサポートという要因がかなり効いています。つまり、先生に人として認められることであったり、メンターとして声掛けしてくれることであったりというのが、卒業して10年、20年たっても大学を語るときに効いてくるのです。

つまり、アクティブラーニングが求めているような経験をさせているかどうかの羅列ではなくて、全体として教員との人間関係がちゃんとあったかどうか、実は10年、20年後に効いてくるということが、例えば卒業生を対象としたこんなものを見ていくと見えてきます。これはやはり先生たちにとってはうれしいことであり、元気が出ることです。このように、ここだけではなかなか見えないことが見えてくるということがあります。いろいろなレポートがウェブなどにも上がっていますので、またご興味のある方はご覧ください。

ただ、出口だけ見ても分からない部分があります。そもそもどんな学生たちがこの関東学院大学に、自分たちの学部に入ってきているのかという入り口の部分です。先生たちは感覚で、「いや、今の学生は質が落ちた」「うちの学生は多様化してきている」などとよく言うのですが、一体何がどう、どの程度多様化してきているのかということを確認することなしに、ばらついたまま授業を始めると、先生の負担はとて大きくなります。なので、どういう学生が入ってきたのかということはある程度把握しておくことは、その後の教育の展開において非常に有益ですし、出口のところとの比較もしやすくなります。

点数で言うとなのですが、出口が例えば同じ50点だったとしても、入り口が30点だった子が50点になるのと、そもそも入り口が非常に低い10点の子が50点になるのでは、全然意味が違うわけです。このように、絶対基準としてというよりは、個人の伸びとして大学教育を見ていくというのが今後のトレンドになると思います。つまり、多様化してきている中で、50点というのは絶対値で見れば低いかもしれないけれども、もともと10点だった学生が40点も上がっているのだというところをどう見せていくかということが、多分これからの大学の生き残りの中で勝負になってくると思います。

絶対値だけで見るのが今までの偏差値の考え方です。でも、これだとしんどいです。だって、そもそも違うのですから。そういう意味で、こういうところを押さえておいたり、場合によってはもう少し丁寧に、この間で初年次教育の効果を見たり、ポートフォリオで定性的につかまえていくと、どの段階でうちの大学、うちの学部だと伸びるのか。どの段階でちょっと伸びが低下してしまうのかということが見えてきます。どうしても2年生ぐらいが、エアポケットではないですけども落ち気味です。最近、それはどんどん前倒れていっているのもうゴールドenウィーク明けぐらいから学生のテンションはぐっと下がってきてしまっていますが、そういうことをとどめている授業やとどめているカリキュラムは一体どんなものなのだろうということを見ていくと、それは例えば経済学部のを法学部でも使えるかもしれません。そういうようなことを見ていくためのアセスメントです。ですから、繰り返しになりますけれども、何かランキングしたり序列化するためのアセス

メントではないということです。

【領域 C】学生調査の独自開発と標準調査によるベンチマーキング

学生調査には、調査を独自につくる場合と標準調査に乗る場合の2タイプあります。

標準調査というのは NSSE(National Survey of Student Engagement)や CIRP(Cooperative Institutional Research Program)、SERU(Student Experience in the Research University)、JCIRP(Japanese Cooperative Institutional Research Program)など、多くの大学が相乗りしている調査です。関東学院大学も何かに入っておられると聞いたような気がしますが、個人的には両方要るし、どちらも使いようかなと思っています。僕はずっと独自調査の手法を取ってきましたが、それはやはり学部固有の問題というものがありますので、学部の固有性を反映させつつ、大学の特色を入れつつ調査設計をする方が、改善につながりやすいからです。ただ、ベンチマーキングという意味で、同じようなサイズ感の大学の、同じような学部の学生などとどう違うのかということを比較する場合は標準調査方が適していますので、一長一短かと思います。

学生調査を作成する際のポイント(図18)は、細かい話なので飛ばします。

【領域 D】「ルーブリック」によるパフォーマンスの評価

さて、領域Dのところ、パフォーマンス評価の中のルーブリックという話をしました。今日は紹介だけになりますが、実は私は一昨日も別の大学へこのルーブリックの開発ワークショップをしに行っていました。本当はこれだけでも2~3時間取って先生方と一緒にルーブリックをつくっていきけるといいのですけれども、ルーブリックというのは目標標準型の評価の基準をつくっていく方法論の一つです。知識の定着度を測る客観テスト(多肢選択、正誤問題等)とは異なる、さまざまな学習活動(パフォーマンス)や汎用的能力を評価する方法として注目されているもので、理屈はともかく、実際のものを見てもらった方が早いと思います。

設計としては、大きく四つの構成要素で成り立っています。一つは「①課題」です。先ほども言いましたが、例えばレポートに関するルーブリック、プレゼンテーションに関するルーブリック、化学実験に対するルーブリックなど、いろいろな課題があると思います。その課題について評価するのに必要だと思われる観点(物差し)、評価規準を出していきます。例えばレポートを課題とすると、レポートを評価するときに必要な観点は何だろうということを検討していきます。誤字脱字、体裁、提出期限、内容、構成、いろいろあると思います。そういうものをどんどん出して行って、その中からより重要だと思うものをリストアップして縦軸に置きます。横軸は尺度で、それをレーティングするようなものです。通常、間接評価だと5、4、3、2、1と数字を書いて丸を付けるという感じなのですが、ここでは内容面で優秀なレポートというのはどういうものなのか、調査技術が優れているとはどういう状態なのか、何ができていればオッケーなのかということを文章で書いていきます。この場合、 $4 \times 5 = 20$ 個のセルを全部記述で埋めていくというものになります。

【領域 D】「ルーブリック」によるパフォーマンスの評価

その具体例がこれです(図20)。これはプレゼンテーション用のルーブリックで、ある

学生が前に出てプレゼンをしました。先生たちがそれを採点します。そのときに、手元にシートを置いて、プレゼンを聞きながらチェックをしていくわけです。

皆さんは、学生のプレゼンテーションをその場で評価しようと思ったときに、どうされているでしょうか。レポートもそうかもしれませんが、例えば 5 分、10 分のプレゼンで 30 点、40 点配点を持っていたとしても、そんなに細かい精度で付けられないので、例えば A や A+ という感じでざっと書いていって、それに対して点数を割り当てていくというのが関の山ではないかと思います。それだと、点数はそれで付くかもしれませんが、その点数を学生に返したときに一体何が生まれるかということです。「はい、あなたのプレゼンは 30 点でした」と言うだけでは、学生は何をどう頑張れば残り 10 点をもらえるのかが分かりません。それではモチベーションが上がらないし、そもそも先生も「さっきの学生が 35 点で、何で私は 30 点なんですか。この 5 点の違いを説明してもらえませんか」と言われたときに、説明できないわけです。

ですから、多くの場合はプレゼンテーションそのものは評価の対象にせず、そのプレゼンテーションを基にしてつくったレポートを評価するという選択肢を取られる先生も多いと思います。ただ、そのレポートも実際どうでしょうか。文系だとレポートの配点が 60 点ということも結構あると思うのですが、この 60 点という配点をどう説明するかは難しいところです。そういうときにループリックを用意しておくといわれています。

これはあまり強調すべきことではないのですが、それぞれに 4、3、2、1 という感じで数値を付けておくと、その得点を合計して数値換算することも、可能と言えば可能です。

こういうシートを教員だけが持つておくものにはしないというのが一般的です。授業の最初などに、最後はこれに沿って評価をするからという形で学生にこのシートを渡しておきます。学生はこれを意識しながら準備していきます。つまり、常に自分の学習状況をモニターするものが手元にあるわけです。ただプレゼンをしてくださいというだけでは、学生は一体何が期待されていて、何ができればこの授業のプレゼンテーションとしてオッケーなのかということが分かりません。分からないというのは、つまりモチベーションが上がらないということです。学生はやはり、自分がこの授業に関わったら、この授業でこのパフォーマンスをしたら、どんな成長ができるのかということを知りたいのです。それを知ること、自分にとって意味のある活動と捉えてモチベーションを上げていきます。それでも上がらない学生はいると思いますけれども、そのためにもこういうものを 1 枚かませておく。場合によってはそれで自己評価もさせる。教員も評価する。場合によっては他の学生も評価する。三者の評価を合わせる。それで、自分はこれができたと思っていたけれども、先生はできていないと思っている。なぜだろうと考えてその差を埋めていこうとする。こうやって、自分の学習の状況をモニターして、自分で自分の振る舞いを適切に評価できるようにしていきます。その意味で、ループリックは指導と評価が一体になったツールといえます。

今のようなことをまとめたのがこれです（図 21）。やはり、どの程度何をすればいいのかということがはっきりしているのは、学生にとってはいいことだということです。

それから、採点開始から終了まで評価がぶれないこともループリックの利点です。先ほど言いましたけれども、土曜日の早朝から 200 人のレポートの採点を始めると、夜の 10 時、

11 時ぐらいになると字が汚かったり薄かったりするだけで、採点する気が失せます。皆さんはならないかもしれませんが、私だったらつらいです。教師も人間ですから、すごく嫌なことがあったときに評価するのと、ハッピーなときに評価するのでは評価が違ったりしますが、そういう評価のぶれというものも随分抑制できます。

あるいは、同一科目複数担当教員の科目が、特に初年次段階ではよくあると思います。クラスサイズが大きいのでスプリットしてやるタイプで、シラバスも、目標も、評価も、内容も同じなのだけれども、評価者だけが違うというパターンです。この場合によく起こり得るのは、ある先生はすごく厳しく付けて、ある先生はすごく優しく付けるということです。学生からすると、あの先生に当たったらラッキー、あの先生に当たったら最悪だという当たりはずれのような話になってしまいます。基本的には評価規準は評価者間で調整されていてしかるべきですので、そのときにこういうものをかませておくとかぶれにくいというメリットもあります。

さらに、教員にとって何より魅力的なのは、採点時間の短縮だと思います。過去にはざっとだけ見て A なり B なりだけ付けるなど、もっと採点時間を短縮していた時代もあったかもしれません。それよりは負荷がかかるかもしれませんが、同時期に何百人ものレポートを採点しなければいけませんから、本当に丁寧に一人一人見て赤ペン先生をやっていくのはすごく大変です。でも、やはり精度はある程度担保しておきたいというときに、こういうシートをかませておいてチェックしていくと、採点時間を短縮することができる上に、具体的なフィードバックができるというメリットがあります。

最近では、特にアメリカで、ルーブリックを大学のアクレディテーション、認証評価などで活用していくというケースが出てきています。今までは先ほど言ったような間接評価型で、いわゆる学生調査のようなアンケートをエビデンスとして出していたのですが、最近では、それはエビデンスとしてはやってもいいけれども、アクレディテーションとしては認めないという動きになりつつあります。そのオルタナティブとして、このルーブリックというものが挙がってきているほか、授業レベルというよりは、もう少し組織レベルでの学生の学習成果をルーブリックでつかまえようという取り組み始まっています。

もう一言付け加えておきたいのは、多分、この中でもルーブリックを使っている先生はいると思うので、話を聞くだけではなく、ぜひルーブリックを開発する作業を先生方で一緒にやっていただく機会を持っていただきたいということです。実はこのキャリブレーションというのがすごく大事なのです。ある学生たちに対して A 先生が付けた結果、B 先生が付けた結果、C 先生が付けた結果を持ち寄ります。そして、ああ、先生はそう付けたのですか。私はこう付けました。どっちだろうと議論する中で、いや、でも、うちの学生だったらこれぐらいではないかなどという話がいろいろ出てくるのです。最終的にはこの辺にしようかと調整するわけですが、その調整していく作業で学生の状態や授業のことがあがる程度共有され、議論が生まれます。これが FD としても非常に効果が高いということがプラスしてあります。

ルーブリックの組織的活用

AC&U というアメリカの教養教育の団体が開発した VALUE RUBRIC というものがあります（図 22 右）。協会として教養教育におけるコンピテンスを 15 個挙げて、その 15 個に

対してそれぞれ1枚もののルーブリックが15枚出ています。全訳版は、私の同僚の松下先生がPBLでもレポートを書かれていますので、ご興味のある方は見ていただければと思いますが、こういうものを協会として1枚ぼんとメタルーブリックとして置いています。各大学はそれをダウンロードし、自分の大学の状況や学部の特性に応じてカスタマイズして、自分たちの学校でも使っていくというやり方をします。日本は学協会のインパクトがそういう意味では非常に弱いので、すぐに「文科」対「大学」という構図になりがちなのですが、海外の場合はこういう第三者機関が結構いろいろリーディングしていきます。

VALUE RUBRIC はこんなものですよということで、一例として文章コミュニケーションのVALUE RUBRIC を挙げてあります（図 22 左）。

ルーブリックの組織的活用

早くからルーブリックを取り入れられた関西国際大学では、リサーチに関するコモンルーブリックというものをつくられました（図 23）。これも長期的ルーブリックの一つで、指標が6段階と細かいのですが、0、1、2は1年生、2年生ぐらいのアウトカムとして想定されるレベル、3、4、5が3年生、4年生で求められるレベルで、全体で1年から4年までのリサーチ能力というものを評価していこうという構図になっています。

日本の誇るべきキャップストーンプログラムである卒業論文、卒業研究は、先生方も苦勞するところで1年ぐらいかけてやるわけですが、関西国際大学ではこのリサーチに関するコモンルーブリックを、1年生のときに学生に渡しておくようです。教員間でもこれを共有し、学生もこれを見ながら研究活動に必要な知識・能力を順番に高めていって、最終的に最後卒論、卒研で発揮していき、その発揮したものがこれでまた評価されるという、長期的に学生の能力を育成していくためにこのルーブリックというものを学校としてつくっているというケースが最近増えています。

長いプロジェクトですので、実際にTAなどをたくさん投入できればいいのですが、そうできない場合は先生が逐一学生から上がってくるドラフトにチェックを入れていかなければならず、それはものすごく大変です。その場合に、うちの卒論として求められるものはこうだということがルーブリックで示されていると、これを自分でちゃんとチェックして、これがクリアできたら持っておいでとするだけで、ファーストドラフトの質が随分違うと聞いています。教員が誤字脱字からチェックするというのは非常に非生産的ですから、そこはちゃんと自分でやってきてねという、自分で自分の学習をモニタリングするためにこういうものを配っていくという活用の仕方もあります。

【領域D】客観テストで汎用的能力を測定

さて、もう一つ、これは私は業者の人間ではありませんが、客観テストで汎用的能力を測ろうという取り組みが民間企業を中心に今進んでいます。その代表的なものの一つが、河合塾とリアセックがコラボしてやっているPROG（Progress Report On Generic Skills）テストです。

これは、リテラシーとコンピテンシーとを実際にウェブ上のテストで測ろうというもので、ウェブにはサンプル問題なども上がっています。問題に解答していくことによって、その人のリテラシーやコンピテンシーがどの段階までできているかということを査定して、

段階評定で示すというものです。本当かなと思うところは正直ありますが、設計自体は結構作り込んでいて、いわゆる IRT、統計的に問題の難易度なども調整しながら、項目反応理論を使って潜在ランク分析なども入れて、その人の段階を同定していくというアルゴリズムが組み込まれているそうです。

もうこの辺になると何千万円というお金を投入してつくっていて、われわれが例えば科研などで対応できるレベルを超えていますので、使えるものは使っていけばいいのではないかと思います。現時点で PROG テストを受験している大学は年間 200 を超えており、受験者数も年間 12 万人を超えていると伺っていますので、かなり普及力のあるテストになっていることは確かです。

ただ、これを実際の教育改善にどう活用していくか、どう使っていくかというバイパスをちゃんとつくらないと、ただこのテストを学生が受験して、学生に個別に個票がフィードバックされて、ふんふん、これぐらいかということを確認して終わるだけという非常にもったいないことになります。

【領域全】「ポートフォリオ」で学習成果の可視化と指導

これが最後かと思います。ポートフォリオです。これも言わずもがななのですが、やはり最終的には学生が自分自身で成長していくために、その評価結果をできれば学生自身がきちんと活用していったほしい。全部教員が介入しなくても、自分たちでちゃんとデベロップしていくように仕掛けをつくっていきたいわけです。

そのときに、先ほどのルーブリックやテストの結果、正課外での活動なども全部取り込んで、包括的に自分で自分のプロファイル、ポートフォリオというものをつくっていきますので、そういう意味では非常に効果的なツールで、恐らく経験学習モデルなどと親和性が高いのではないかと思います。

金沢工業大学の例

今はただでさえしんどい中なので、これは話半分に聞いておいていただきたいのですが、ポートフォリオを導入している大学は非常に多いです。ただ、大体ウェブ、つまり、e-ポートフォリオになると思うのですが、e-ポートフォリオが本当に機能している大学は、実はかなり少ないです。

例えば GP や AP を採ってハードウェアはしっかりつくれたとしても、学生をその入力にいざなっていく仕掛けが整わないと、うまくいきません。多くの場合、1 年生の必修科目の情報の授業などで、まず入り口のところで一斉に入れさせることはできます。そこで 90% ぐらい取ることにはできるのですが、2 年生、3 年生と上がっていくと、途端に回答率が落ちていきます。当然だと思います。学生に「こういうのがあるから入れておいてね」と言って、学生がただウェブ上に入れて、誰からも何のフィードバックもなければ、メリットがありません。获得感が全くありませんので、当然入れなくなります。例えば履修届のときに無理やり入力させるバイパスをかませるなどということをしている大学もあると聞きますが、本当にそれがいいのかどうか。結論としては、やはり一定それに介入する人間が必要になってきます。そういうことをかなり前から、かなり本格的にやっているのが金沢工大です。

金沢工大では、五つのポートフォリオを設計しています（図 26）。その中の達成度評価ポートフォリオは、1 年ごとに、1 年生の終わり、2 年生の終わり、3 年生の終わりにつくっていくポートフォリオです。中身は右側に書いているような感じですが、簡潔に、できるだけテキストベースでいろいろなものをポートフォリオ上に入れていきます。これを年度末に入れた上で、新年度の 4 月に全学年で実施する個人面談で、そのシートを基に先生と対話するという感じです。

あるいは、1 年生の初年次必修科目に修学ポートフォリオというものがあるのですが、これは 1 年生の必修科目と連動しているポートフォリオで、これはなかなかできないことですが、学生は毎週、今週何をしたかというようなことを書くわけです。その書いたものを初年次教育の学年の担当教員が全部チェックして、コメントを付けるということ、前期・後期 30 週続けるのです。1 人の先生が 30～40 人の学生を担当に持ちますので、毎週、30～40 人の学生のポートフォリオにコメントを付けてフィードバックするという、1 年間通してやっています。学生は、ちゃんと朝起きて、ちゃんと大学に来て、授業をちゃんと受けるということ自体がそもそもできない。そこを是正するために、ポートフォリオと授業と先生との面談、コメントを合わせることで、何とか生活スタイルを確立させていこうという取り組みです。

島根大学教育学部の例

私が以前いた島根大学の教育学部でも、プロフィールシートという形でポートフォリオで学習成果を可視化して指導に活かすということを早くからやっていて、いいなと思っていました。学生が入力していく、あるいは自動的に入力されている記録データ、GPA、それから単位の修得状況、正課外でのボランティア体験 1000 時間必修というのがカリキュラムに組んでありましたので、その時間数。それから「教師力 10 の軸」という、いわゆる教育学部が定めるディプロマポリシーをレーダーチャート方式にして、それが学年ごとに埋まっていくというものが 1 枚の PDF になって出力され、それを持って教員アドバイザーと面談をして、先生からもらったコメントを右側の所見欄に自分で入力して事務に提出する。これがワンセットという流れです。

一方、先生たちにはレーダーチャートの典型的なタイプを幾つか出して、こういうタイプの学生にはこういう指導がいいというようなことをガイドブックのような形でまとめて、FD としても使っています。

このように、ポートフォリオが機能するためには、やはりアカデミック・アドバイジング制度などとうまく連動していくことによってちゃんと続けていけるようにして、学生にやはりこれはやるメリットがあると思わせていく仕掛けが不可欠です。そうしないと、本当に何千万円かかけたシステムが宝の持ち腐れになってしまうということが想像に難くありません。その意味で、これがうまくいくと非常にいいのではないかと個人的には思っています。

学生のさまざまな能力を多面的に評価する方法

図 28 はそのまとめです。

学習成果アセスメントの5ステップ～Step4～

図 29 で一番大事なところは今のところでしたので、ステップ 4 はざっといきたいと思っています。

教育・学習支援上のさまざまな疑問にデータで応えるのが教学 IR

先ほども言いましたが、IR の核となるのは research question です。それは学部によって、例えばうちの学部ではやはり留年が気になるから、どういう学生が留年してしまうのか、あるいは中退してしまうのかというところを一つのとっかかりにして仮説を立て、それにデータを当てていくという感じです。

意思決定に資する情報の例

私と共同研究の仲間が出した『大学の IR Q&A』という本の中で、分析の仕方をいろいろ書いています。

データを教育改善に活かすための分析デザイン

すみません、本当に飛ばし気味になってしまうのですが、いずれにしても私自身もずっと、実務者、研究者としてデータを使って教育改革を促していくという仕事をしてきましたが、やはりデータというのは無機質なものです。データ自体が語るということのはあまりなくて、単純集計の円グラフはデータであって情報ではありません。

いかにそれを先生たちが必要な情報に変換していくかが非常に重要で、うまく変換していくためには、やはり先生たちが一体何を知りたがっているのかということをしかり押さえないわけにはいきません。それには、やはり教職協働が望ましい。職員だけが持っているデータがあり、教員が持っているデータもあります。そこをうまく突き合わせていかないといけなわけで、それは教員だけではできませんし、職員だけでもしんどいです。

私が分析をするときに非常に大事にするのは、学生の顔が見えるかどうかです。「ああ、こういう学生いるよね」「こういう学生確かにいるな」という先生方の納得感が得られるかどうか勝負だと思っています。ですので、例えばクラスター分析のような形で、学生をクラスターに分けて見ていったりします。

アセスメント結果の活用・共有

最後、アセスメント結果の活用にはタイプが幾つかあります。

学生調査活用型、FD 連携型、エンロールメント・マネジメント（EM）型、学生支援志向型などで、特に EM 型は入学から卒業まで個人をベースにしっかりとエンロールした学生を最後まで送り出すというもので、今、私立大学を中心にこの EM 型や学生支援志向型が非常に多くなっています。近年、中退は経営にも打撃を与える問題になっていて、これを何とかするというのが経営と教育の両方の課題として出てきていますので、まずやることとしてこれを調査課題に設定して、データを合わせていくということをしているのだと思います。

さらに、アセスメント結果の共有ということで、やはりできるだけいろいろな形でフィードバックをしていかなければいけません。

最後に・・・データに基づく議論の活性化促進が教学 IR の要

今日は PDCA というお題でしたが、私が本当に言いたい結論は、PDCA で一番大事なのは C で、それもチェックというよりコミュニケーションで、そこにデータが入ることによって、今まではどちらかというと声が大きい人の一声で動いていたのに対して、「いや、ちょっと待ってください。ここにこんなデータがあります」という声でそのデータがテーブルに載って、そのテーブルに載った情報を踏まえて、学部の中、学部間、あるいは全学のセンターと対話のチャンネルが増えて議論が活性化するということです。これが PDCA サイクルの本当に実質的な機能なのだろうと思います。

写真（図 37）は私が前任校で理学部の先生たちとワークショップをしたときのものなのですが、実際のデータを少し加工したものを持って行って、このデータからどんな課題と現状があるかを分析してもらって、解決のためのソリューションを一緒に考えていくという形で、自分たちでワークショップスタイルでデータを使っていく取り組みをしていきながら、先生方のデータに対するアレルギーというのか、見方を少しずつずらしていきました。

うまくやれば分かることはたくさんあります。データだけでは決して語りませんが、データに経験を加味して議論していく、そんな形で展開していくことができれば、もっといろいろな先生がもっといろいろな議論をすることができるのではないかと信じています。

今日の私の報告で、一つでも二つでも引っかかるころがあれば幸いです。以上で終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

質疑応答

（司会） 山田先生、どうもありがとうございました。教えるということについて、教育の方はいろいろと方法が考えられてきて、実際にいろいろやられているのですが、評価に関しては、今まではそれぞれの先生の経験や勘に頼っていた部分があったと思います。それをデータ化して見える化し、最後にコミュニケーションという話がありましたが、複数の教員で共有して評価するというところまでやっていく必要がこれからはあるのではないかと、非常に貴重なお話を伺えたと思います。

せっかくの機会ですので、ご質問がある方はぜひお出しいただきたいと思います。どなたかいらっしゃいますか。では、まず私から一つよろしいですか。いろいろな方法をお話しいただいたのですが、やはり大学で専門科目を教えるとなると、科目によってかなり中身やレベルなどが違います。そのため、今お話しいただいたような方法をすぐに適用するのはなかなか難しく、専門科目の特質や教えるレベルなどに合ったものにアレンジするのにかなり苦労があるのではないかと感じたのですが、その辺はいかがですか。

（山田） おっしゃるとおりだと思います。どの単位でアセスメントプランを立てていくかによるのですが、やはり学部ごとに DP を定めるときに、うちの学部だったら出口としてはこれぐらい必要だという形で検討していただくことになるのだろうと思います。そうなってくると、多分、必要なアセスメントも変わってきますので、やはりそこでその学部に応じたアセスメントというものを組み立てていく必要があると思うのですけれども、そ

れとやはり全学として必要だというものをうまく・・・。

あまり細かい話をするとなれなのですけれども、欧州のボローニャ・プロセスなどでは、学習成果というのはどちらかというと各学部、専門分野ごとのアウトカムを示す、授業に割とひも付いているもので、その上にコンピテンスというものを置いて、ここをヨーロッパの高等教育機関の中で共有することにしようということをやっています。今の話は、全学としてのコンピテンスと学部としての学習成果というものを2段構えで設計するのか、学部の学習成果のみでいくのかということとも関係していて、それはそれぞれの大学のご判断によるところかと思います。

私は、個人的にはやはり両方必要だろうと思っていて、コンピテンスの部分というのはある程度共通で見られるものがあり得るだろうと思いますけれども、個別の学習成果に関しては、やはりそれぞれの学部のカリキュラムや学生の状態などに応じて選択していく必要があるだろうと思います。その辺の評価、誰が、どこで、どう評価するのかは、やはり一度調整する必要があるだろうとは思っています。

(司会) ありがとうございます。他にどなたか質問などある方はいらっしゃいますか。では、武田先生。

(武田) ありがとうございます。理工学部の武田と申します。今のお話の続きでちょっと思ったのですが、専門の学習成果とコンピテンスとを分けて評価するとすると、具体的には今まで卒業の判定には専門の学習成果の部分だけを評価していたと思うのです。コンピテンスの部分は卒業には一切関係なくて、学生の成長の度合いを示すだけのものになっていくという感じなのでしょうか。卒業とは絡める必要はないのでしょうか。

(山田) ありがとうございます。非常に貴重なご指摘だと思います。今の質問に対する正解があるわけではないのですけれども、基本的には先生のおっしゃるとおりです。コンピテンスの部分というのはどちらかといと方向目標というか、こういうところをめざしていきましょうというメッセージ性の強い部分であるのに対して、ディプロマポリシーなどの学習成果というのは到達目標です。到達することが卒業する上で必要であるという評価で、割と厳格にいかなければいけない部分です。ただ、そのミニマムリクワイアメントのところだけだと、やはり教育機関として物足りないというか狭いというか、実際に学生は授業のカリキュラムだけではなく、部活やバイトなど、いろいろな経験をして育っていくので、そういう育ちの部分を含めてコンピテンスというもので拾っていく。実は私は愛媛大学でその作業をして、愛大学生コンピテンシーというものをつくったのですが、それはそういう意図があつてのものでした。ただ、そのときに、では学部で定める DP と全学のコンピテンスというものが全然別物かということ、それをするとダブルスタンダードになるのでややこしいのです。なので、僕が愛媛のときにやったのは、学部の DP を全部並べてセル上に配置して、その最大共通のところを拾いつつ、その少しアドバンストと、愛媛という地域性を入れたホスピタリティのようなものをちょっと入れたりして、特色をそこに出すような形で、学部の DP を到達することがコンピテンスの到達にもつながり得るような設計で立てました。

(武田) ありがとうございます。その設計となると、具体的にどうするのかなというのが、いまだかなり頭の中で分からない状態で、それがうまくできていると本当にいいのかなと思ったのですけれども。どうもありがとうございました。

(山田) ありがとうございました。すごく大事な点かと思います。

(司会) では、池田先生。

(池田) ルーブリックの組織的活用のところで、松下先生の15領域の全訳のものがちょっと見えそうな感じがしたのですが、これは一方で組織的な、ディプロマポリシーという大きい観点でのアセスメントのツールとしてルーブリックをどう使うかという話と、自分自身の担当する授業科目のルーブリックをどうつくっていくかということとの二つあるのですけれども、この松下先生のものはあくまで組織的な活用という観点で活用できるものという感じでしょうか。

(山田) 結論から申しますと、個人レベルまで下ろして使うこともできます。ただ、個人で使う場合、一つの科目などになると、15回の授業で本当にそこまで行き着くのかどうかというところは検討する必要があるかもしれません。場合によってはレベル、水準を下げるなどする必要があるかもしれませんが、フレームとしては非常に抽象度の高いところから始まっていますけれども、それを大学、学部、学科、個人まで下ろしていくことは可能です。

(池田) 大きな基準の参考にするような感じで、個人に下ろしていくことも可能かと思う一方で、個人が自分の科目でルーブリックをつくらうとすると、今、レポートの採点などは本当に先生がおっしゃっているように、1人目と50人目では変わっていくような評価をしているので、厳密にルーブリックをつくらうとするとすごく大変だという思いがあります。まず、初段階としては、言語化していないけれども自分自身が実は基準にしているということをこういう形で言語化したものからつくってみていくという感じでスタートするということによろしいでしょうか。

(山田) おっしゃるとおりで問題ないと思います。やはり個人でつくっていくのは大変ですけれども、ルーブリックの作り方というのは、一番大きいところでつくって下ろしていくというやり方もありますし、個人個人でつくったものを合わせていくというやり方もあります。私がやるワークショップなどだと、例えばレポートという共通課題で先生方が幾つかのグループに分かれてレポートのルーブリックをつくってもらって、それを合わせていく作業をします。そうすると、どのグループでも共通している大事な観点というものが出てくるのです。その抽出度を上げていくと、みんなの声を反映したレポートのルーブリックがボトムアップで出来上がっていきます。そういうものを持っておくと、先生個人の負担は少し減らせるし、他の授業でも同じようなものがあると学生も混乱せずに済みま

す。そのようにトップダウンではなくボトムアップでもつくれますので、場合によっては少し先生がリードして、学科などの中で一度パイロット版をつくってみるなどされていくのもいいのではないかと思います。

(池田) ありがとうございます。

(司会) 先生の労働という意味では、実際のレポートの評価は将来的には人工知能で代替できて、教員の仕事もなくなるかもしれませんが。その他、何かございませんか。

(奈良) 貴重なお話をありがとうございました。高等教育センターの奈良と申します。2点ほど簡単な質問をさせていただきたいのですが、まず1点目は、先ほどアセスメントポリシーの話がありましたけれども、これからアセスメントでやっていこうということではいろいろなデータをひも付けていく際に、データを扱う上での個人情報の問題をどうされているかというところを、もしご経験の中でご存じのことがあれば教えていただきたい。

2点目は、先ほどのダブルスタンダードの話とちょっと重なるかもしれませんが、業者が開発したような標準テストをどう使うかという問題で、例えばある学部のディプロマポリシーの中に協調性が入っていたとして、それを例えばベネッセが開発したテストの協調的問題解決能力と一緒にして、協調性が身に付いたとか、能力が上がった下がったと判断していいのかというところに、いつももやもやしたものがあって非常に悩んでいるのですが、ダブルスタンダードのようになってしまう状態をどうするかといったあたりの問題について、何かご経験でご存じのことがあったら教えていただきたいと思います。

(山田) ありがとうございます。いずれも非常に生じ得る問題なのですが、個人情報の問題に関しては、きちっと法的に確認しておくというのが一つです。どこまでが個人情報保護法に引っかかって、どこまでが引っかからないのかは、確認しておいた方がいいと思います。その方が、混乱が生じないからです。必要以上に個人情報で駄目駄目という議論が起りがちなのですけれども、実はそれは問題ないことが多々あります。

あるいは、例えばポートフォリオなどでもそうなのですが、自分たちは個人情報を持っているわけではない、でも学生は入力する。その入力の際に匿名化する処理をかませておくと、個人にひも付くのだけれども、特定の人間が個人情報を持たないという形で、個人情報、個人情報ではない場合もあるのですけれども、データをプールすることもできますので、システム上の確認と法的な確認というあたりを押さえておいた上で、あとはそれぞれの学部などで活用していかれるとよいと思います。

うちの学部は個人情報を渡さない、嫌だなどということもあると思うのですが、例えば愛媛大の場合は、データは誰のものかというときに、学部のものでなく大学のものであるという認識に立って、極端なことを言えば、学長がそれを必要だと判断すれば、このデータに関してはアクセス可にするなどというやり方を取ったりもしていました。

いろいろなやり方があるかと思いますが、最終的には個人とひも付くデータにしないと、本当の匿名データだと、いろいろなデータはあっても、結局ひも付いていないと関連性が見られないので、あまり役に立ちません。先ほどのような複雑な分析や本当に知りたいリ

サーチクエスションには答えられるデータにならないのです。その役に立たないデータをたくさんかき集めてどうだと言っても、これから文科省はいいねとは言ってくれないので、やはりそこはうまく束ねていくような技量が必要ではないかと思います。

2点目の問題については、やはり大学としてどう考えるかではないかと思います。私が先ほど外部調査は今までは使ってこなかったという言い方をしたのは、外部調査というのはどうしても枠組みが決まっていますので、大学間で比較するようなスキームにはなっているのですが、大学単位の本当に知りたいことが、かいつまんで引っぱられても、そのまま使えるものではないので、いかがなものかと思っているからです。

ただ、今ぐらいの話だったら、読み換えができるのではないかと思います。それぐらいだったら読み換えても、別にそれはナンセンスだという話にはならないと思いますが、その当該学部が、いや、それはやはりうちの考える協調性とは違うよねという話になったら、ちょっと難しいかもしれません。その辺はやはり部局と全体との間に対話の必要性があるところかなと思います。その上で、本当に外部委託が必要かどうかという議論は、やはりどこかでした方がいいかもしれません。対費用効果、コストパフォーマンス、コストベネフィットを含めて検討する必要があるかもしれません。

(奈良) ありがとうございます。

(司会) その他、質問はありますか。それでは、長時間にわたり貴重なお話を頂いた山田先生に、もう一度拍手で感謝を伝えたいと思います(拍手)。ありがとうございました。

次第にもありましたが、18歳人口が減る中でも、うちの大学に学ぶべきことがあれば自ずと学生は集まるということです。そう考えてこれからまたいろいろ努力していきたいと思います。これをもちまして、今年度の全学教員研修会を終了します。

高等教育研究・開発センター News Letter

Annual Report of Center for Research and Development of Higher Education, Kanto Gakuin University



【Top News】

高等教育研究・開発センター長就任にあたって

高等教育研究・開発センター長 奥聡一郎

今年度4月より、関東学院大学高等教育研究・開発センター長を拝命しました奥聡一郎と申します。これまでは高等研設立当初からFD推進部会メンバーとしてFD、SDの企画運営を進める立場でしたが、昨年度までの2年間は教務部長として学習環境の整備を主とする全学的な教務事案に取り組んでおりました。今回、センター長の重責を担うにあたり、学生が心から満足できる大学を目指して、高等研の本来業務であるFD、SDの推進、カリキュラムの改革と開発を丁寧に進めていきたいと考えております。

具体的には、授業改善アンケートの見直しに沿って目的や内容・

方法について具体的に提案すること、未来ビジョンでの議論と歩調を合わせて、全学共通カリキュラムの更なる実質化を進めること、3ポリシーやカリキュラムマップ策定の支援、そして教職員に対するFD、SDへの参画を促すことを課題として考えております。もちろん高等研は、これ以外にも様々な懸案事項を抱えています。センター所属の教員、研究員、さらに運営にかかわる職員の方々と協力しながら、各学部、教務部、学生生活部と調整し、実効性を検証しながら提案を実行に移していけるように取り組んでいく所存です。今後とも大学全体のためにもご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

高等研センター次長就任のご挨拶

高等教育研究・開発センター次長 山本勝造

この度、高等教育研究・開発センター次長に就任致しました山本と申します。高等研の規程の第2条には、「センターは、全学的な教育支援体制に係る諸施策の企画及び開発をするとともに、組織的かつ継続的に教育内容及び教育技法の改善を支援することによって、本学の教育の充実と発展に寄与することを目的とする」とことが定められています。この組織目標の下、高等研にはいくつかの部会が設けられており、大学教育上の様々な課題に対する解決策の検討が進められています。具体的な検討課題として、学部の枠を超えた共通教育プログラムの構築、教育の質保証のための全学的な教学マネジメント

体制の整備、FD・SD活動の推進などがあげられます。

当然ながら、これらの課題は高等研だけで解決できるものではありません。大学教育に携わる全ての教職員からのご理解とご協力が不可欠であり、そのためには、大学教育の進むべき方向性を明確にすることと、その方向性を全教職員で共有することが必要であると考えます。今後、積極的な情報発信と意見集約を図りながら、大学教育をより充実させるための諸施策を積極的に企画・立案していきたいと考えています。皆様からのご協力とご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

センター長の任を終えて

前高等教育研究・開発センター長 出石 稔

2013年4月に初代高等教育研究・開発センター長を拝命してから3年、3月末をもって任期を満了しました。そこで、この3年間の足跡を確認するとともに、今後の課題・展望を述べてみたいと思います。

まず、実現できたものとして次のような点が挙げられます。いずれも高等研を中心に紆余曲折を経てまとめられました。

○全学的教学関係

KGUキャリアデザイン・インターンシップ科目(6科目)の設置／「KGUかながわ学」(9科目)の開設／初年次教育としてeラーニングシステム「KANTOレ」の導入

○教育手法等の改善

3ポリシーの全面見直し(全学・各学部等における再策定)／学生による授業改善「中間アンケート(任意)」の導入／公開授業の期間短縮と期間中の授業の原則公開／横浜国大・神奈川大とのFD連携協定の締結とシンポジウム等の共同開催／SDに関するシンポジウムの開催や他大学との交流／新任教職員研修の充実化(延べ4日間)

その他にも、5号館1階にラーニング・コモンズ「Glocal Area 51」を開設したほか、何より必要性を主張してきた高等研専任教員を3名配置できたことも加えたいと思います。

一方で、私の任期で積み残した当面の課題としては、(学部の独

自性を尊重した上での)全学的教育の取組として、「キリスト教学」・「自校史」の全学共通科目化の早期実現、地域志向科目の選択必修化／クォーター制の導入(8週科目の設置等)などが挙げられます。さらに、FDの取組として、カリキュラムマップの作成、アクティブラーニング・PBL手法の開発・提供・実践的研修の実施、学生による授業改善アンケートの抜本的見直しなどが挙げられます。

こうした取組により、教育に関する2つのPDCAサイクルを回していくことが不可欠です。つまり、個々の授業改善(小さなサイクル)とカリキュラム等の教育改革(大きなサイクル)を相互に関連させることです。そして、これらの教育改善の成果を検証可能にしていくためのシステム作りも肝要です。

昨年度策定された「未来ビジョン」(大学・法人編)に掲げられた50プロジェクト中、教育関係が16プロジェクトを占め、さらに私(教学担当副学長)がリーダーとなっている12プロジェクトがあります。このなかには相当に困難を要するものも少なくありません。しかし、10年先にも関東学院大学が選ばれ、生き残っていくためにも、高等教育機関として教育面の改革・改善は必須です。奥センター長をリーダーとする高等研がその拠り所、よすがとなり、牽引車となることを期待します。

私も、教学の責任者としての任ある間はこれにまい進し、一教員の立場に戻った後もできることを地道に取り組んでいきたいと思っています。

【学内におけるFD・SD活動紹介】

2016年度「新任教職員研修会」がスタートしました。新任以外の在職者の皆様も奮ってご参加ください！

当センターでは、2013年より毎年4月に「全学FD・SD講習会」と称して、新任教職員向けの研修会を開催してまいりました。過去の開催時における主な目的は、①大学教育をめぐる環境変化と現状理解、②本学の教員・職員の枠を超えた同僚(ピア)としての共体験の2つでした。手前味噌ですが上記2点の目的はそれなりに達成できたと考えております。しかし、大きな反省点として「新任者個々の具体的な改善(教員であれば授業改善、職員であれば業務改善)に十分に繋がっていない」という点が残りました。

そこで、本年度よりこれを改め、全4日間のプログラム(新任教員は4日間、新任職員は2日間)とし、個々人の具体的な改善活動に寄与するような研修を目指してまいります。すでに、4月6日(水)よりプログラムがスタートしています。既報の通り、新任教職員の皆様は「参加必須(事前申込不要)」となりますが、在職者の皆様も参加可能ですので、ご希望の方はご一報ください(事前申込制)。特定の日のみのご参加や、特定の講座のみのご参加も受け付けております。お気軽にお問い合わせください。

【在職者の方々の事前申込方法】

各回とも、開催日の2日前までに、「高等教育研究・開発センター」までご連絡をお願いします。

TEL : 045-786-7809(内線 : 61-2933または61-2934)

FAX : 045-786-7852

E-Mail : kotoken@kanto-gakuin.ac.jp

プログラム

◆第1日目：4月6日(水)13:00～16:20

集合場所：フォーサイト21 10階「大会議室」

時 間	テーマ(カッコ内は担当部署)
13:00～13:05(5分)	開会挨拶・本日の進め方(司会：高等研)
13:05～13:30(25分)	学長講話(学長)
13:30～14:00(30分)	本学FD活動の紹介(高等研)
14:00～14:30(30分)	教務関係案内(教務課)
	(休憩15分)
14:45～15:15(30分)	授業支援システムの活用法(情報科学センター)
15:15～15:45(30分)	特別な配慮を必要とする学生への接し方(カウンセリングセンター)
15:45～16:15(30分)	研究倫理教育及びコンプライアンス教育(総合研究推進機構)
16:15～16:20(5分)	4月27日全学FD・SD講習会案内、開会挨拶(高等研)

◆第2日目：4月27日(水)11:00～18:00

集合場所：フォーサイト21 10階「大会議室」

時 間	テーマ(カッコ内はファシリテーター)
11:00～11:05(5分)	開会挨拶
11:05～11:20(15分)	本日の進め方・学習到達目標の設定・アイスブレイク
11:20～12:00(40分)	高等教育をめぐる現状の理解
	ランチ・休憩(60分)
13:00～15:00(120分)	(FDの部)Active Learningの理解と導入 (SDの部)「本学の提供する教育を知る」「学生の動向を知る」「教員の教育活動を知る」(教務課、IR推進室、高等研企画課)
	(休憩15分)
15:15～17:15(120分)	(FDの部)学生の主体的な学びを促す成績評価とルーブリック (SDの部)学生の成長支援SD
	(休憩15分、SDの部は移動)
17:30～17:55(25分)	学びの振り返りと共有ワーク
17:55～18:00(5分)	閉会挨拶

◆第3日目：7月6日(水)13:00～16:30

集合場所：フォーサイト21 10階「中会議室」

選択必修 (第1部・第2部の中から、それぞれ1コマを選択)	<13:00～13:10 オリエンテーション> 開会挨拶、本日の主旨説明と流れ (各教室へ移動、5分)
	<第1部 13:15～14:45(90分)> ◆反転授業を活用したActive Learning実践講座(中会議室) ◆ゼミナールにおける指導・運営事例の紹介(F-701教室)
	<第2部 15:00～16:30> ◆大規模教室における効果的な授業運営とActive Learning導入(中会議室) ◆PBLを活用した就業力(ジェネリックスキル)の育成(F-701教室)

◆第4日目：10月5日(水)13:00～19:00

集合場所：フォーサイト21 10階「大会議室」

必修 (計4時間30分)	<13:00～13:10> 開会挨拶、本日の主旨説明と流れ
	<13:10～14:40> ◆シラバス・ライティング講座——学生の主体性を喚起する“学習ガイド”の役割を超えたシラバスの書き方(90分)
	(休憩10分)
	<14:50～17:30> ◆グループ形式による模擬授業実践講座(160分)
	(休憩10分)
	<17:30～17:50> ◆学びの振り返りと共有ワーク(20分)
参加任意 (60分、参加費不要)	<18:00～19:00> ◆学長を囲む懇談パーティ(修了証授与式)

(奈良堂史)

[Event Report 1]

3大学(神奈川大学・関東学院大学・横浜国立大学)で「FD活動の連携に関する包括協定」を締結しました!

2014年度より横浜市内の3大学(神奈川大学・関東学院大学・横浜国立大学)において、FD (Faculty Development) 及びSD (Staff Development) に関する連携がスタートしました。3大学のセンター組織間の連絡会議をベースに、相互交流を推進していましたが、2015年12月3日(木)に3大学間にて、FD活動を共同で推進していくための「FD活動の連携に関する包括協定」を締結しました。当日は、横浜市保土ヶ谷区の横浜国立大学常盤台キャンパスで、関東学院大学の出石稔副学長(高等教育開発・研究センター長兼務)、神奈川大学の齊藤隆弘副学長(教育支援センター所長兼務)、横浜国立大学の梅澤修大学教育総合センター長らが出席して協定の締結式を執り行いました。教育環境の激しい変化に対応するために単独の大学では限界があるなか、この3大学のFD活動連携の包括協定により、学生の成長に寄与

することが可能になります。

3大学は、これまでに各大学で開催されている教職員向けのセミナーを他大学の教職員にも門戸を開放するなどしてきましたが、今回の協定締結を受けて、今後はセミナーの共同開催などを積極的に実施していきます。その一つとして、2016年2月20日(土)にFD活動の連携に関する包括協定の締結後、初めての共同開催のイベントとして「ヨコハマFDフォーラム'16 学生の学びのモチベーションを高める大学教育ー学びのやる気スイッチが入るときー」を開催しました(別途記事にて紹介します)。

今後も横浜3大学及び横浜における大学教育の質向上に寄与するために、更なる連携を積極的に推進していく所存です。

(杉原 亨)



※(左) 神奈川大学 齊藤隆弘副学長 兼高等教育開発・研究センター長、(中央) 関東学院大学 出石稔副学長 兼高等教育開発・研究センター長、(右) 横浜国立大学 梅澤修大学教育総合センター長
※役職は2015年12月3日当時のものです。



3大学(神奈川大学・関東学院大学・横浜国立大学) 合同によるFD及びSDに関する主なイベント

- ・3大学FD懇談会
日時: 2014年7月10日(木) 17:00~18:30
会場: 神奈川大学
 - ・平成27年度FD活動合同状況連絡会
日時: 2015年7月16日(木) 15:30~17:30
会場: 横浜国立大学
 - ・第1回3大学合同FD懇談会「学生の学びを深める教育へ」
日時: 2015年12月3日(木) 15:30~17:30
会場: 横浜国立大学
 - ・ヨコハマFDフォーラム'16
「学生の学びのモチベーションを高める大学教育」
日時: 2016年2月20日(土) 13:00~17:30
会場: 神奈川大学
 - ・ヨコハマFDフォーラム'17
関東学院大学を会場に開催予定
- 神奈川大学、横浜国立大学との連携により高等教育研究・開発センターにて開催したFD及びSDに関する主なイベント
- ・第5回高等教育セミナー
「高大接続を考えるー魅力ある大学に必要なSD活動とはー」
日時: 2015年8月19日(水) 14:00~17:00
 - ・第7回高等教育セミナー
「大学を活性化させる学生のチカラー学生の潜在能力と教職員との協働が、大学を変革させるー」
日時: 2016年2月19日(金) 15:00~16:30

神奈川大学、関東学院大学及び横浜国立大学におけるFD活動の連携に関する包括協定書

神奈川大学教育支援センター、関東学院大学高等教育研究・開発センター及び横浜国立大学大学教育総合センター(以下「三者」という。)は、各大学におけるFD (Faculty Development) 活動について、リソースを統合しあい・相互に協力、連携すること、教育・研究の質向上及び学生の学びの質向上に資することを目的として次の事項について合意を達したので、ここに協定書を結ぶ。

- 第1 三者は、それぞれの大学の特色を生かして相互の連携を図る。
- 第2 三者は、上記の目的を達成するために定量的な意見、情報交換を行う。
- 第3 連携による取り組みの内容は、三者の協議において決定する。
- 第4 三者は、それぞれの大学のFD活動の連携性に向けて積極的な協力を行う。
- 第5 連携による取り組みの推進に必要な事業費は、三者の協議によって決定する。
- 第6 本協定の有効期間は、締結日から1年間とする。ただし、本協定による有効期間満了の日のより以前までに、三者から何らかの申請がないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

協定締結の証として、協定書を2通作成し、三者の品が署名及び押印の上、各1通を保有することとする。

平成27年12月3日

神奈川大学
教育支援センター所長
齊藤隆弘
関東学院大学
高等教育研究・開発センター長
出石稔
横浜国立大学
大学教育総合センター長
梅澤修

神奈川大学、関東学院大学及び横浜国立大学におけるFD活動の連携に関する包括協定書

[Event Report 2]

第1回 3大学合同FD懇談会「学生の学びを深める教育へ」

第1回 3大学合同FD懇談会「学生の学びを深める教育へ」
プログラム (抜粋)

開催日 2015年12月3日(木)

時間 15:00～17:30

場所 横浜国立大学常盤台キャンパス

本部棟3階第2会議室

1. 開会挨拶 趣旨説明(15:00～15:10)

2. テーマ別グループディスカッション(15:15～16:40)

テーマ①「学生の主体的な学びを促す、授業設計と成績評価」
 オルガナイザー：上野 誠也・曾根 健吾(横浜国立大学
 大学教育総合センターFD推進部)

テーマ②「大学入試制度改革と高大接続」

オルガナイザー：齊藤 隆弘(神奈川大学副学長・教育支
 援センター所長)

テーマ③「キャリア教育におけるアクティブ・ラーニング」

オルガナイザー：杉原 亨(関東学院大学高等教育研究・
 開発センター)

3. テーマ別グループディスカッションの内容共有、全体
討議(16:50～17:25)

4. 閉会あいさつ(17:25～17:30)

齊藤 隆弘(神奈川大学副学長・教育支援センター所長)

出石 稔(関東学院大学副学長・高等教育研究・開発セ
 ンター長)

5. 3大学FD活動包括協定書調印式・情報交換会(17:45～)

2015年12月3日(木)、第1回 3大学合同FD懇談会「学生の
 学びを深める教育へ」を横浜国立大学常盤台キャンパス本部棟
 3階第2会議室にて開催しました。横浜国立大学、神奈川大学、
 本学はFD・SDに関する3大学連携を昨年度より開始しています。

テーマ別グループディスカッションでは、3つのテーマに分
 かれて6～8人のグループを作りました。それぞれのグループ
 には各オルガナイザーが作成したレジュメが用意されており、
 それらをもとに話し合いを進めていきます。

1グループ目のテーマは「学生の主体的な学
 びを促す、授業設計と成績評価」、オルガナイ
 ザーは上野誠也・曾根健吾(横浜国立大学大学
 教育総合センターFD推進部)各氏が担当しま
 した。「成績分布の偏り」、「二つの認識の不一致、
 成績評価ガイドラインの検討」、「成績評価の基
 準表の制定」、「授業別ルーブリックの導入」、
 「PDCAサイクルの実現」、といったレジュメの
 流れに沿って話し合いを行いました。

議論の際は学生の授業の成績分布に偏りがあ
 ること、不可となる科目が多いことという二点
 に関し、生じた原因を各自で考え共有しました。
 そこでの議論をもとに学生の主体的な学びを促
 するための教育システム、環境について提案する
 という流れで進め、全体討議の発表では、模造

紙を使い、項目を付箋で分けながらFD・SDとの関わりも踏ま
 え、相関図を描くようにして関係性が一目でわかるようにしま
 した。

2グループ目のテーマは「大学入試制度改革と高大接続」、オー
 ガナイザーは齊藤隆弘氏(神奈川大学副学長・教育支援センター
 所長)です。こちらのグループは、「成人の発達段階から見た大
 学生活の意義」、「社会の変容と大学に期待される役割の変化」、
 「現代の大学教育の本質とは」、といった内容について話し合い、
 最後はテーマである「大学入試制度改革と高大接続」にかえっ
 ていきました。入試選抜に関する点では、アドミッションポリシー
 に沿いながら多様な人材を努力をかけすぎず集めることの難し
 さと大切さについて言及がありました。

最後、3グループ目は「キャリア教育におけるアクティブ・ラー
 ニング」をテーマに話し合い、杉原亨(関東学院大学高等教育研
 究・開発センター)がオルガナイザーを務めました。まず、メン
 バーそれぞれが、現在の学生の状態を「学生」を主語にして報
 告しました。次に教員・職員として現在どのような教育支援を
 しているかについて各自の立場から報告しました。最後に、学
 生の主体的・能動的な学修に向けて、今後できることは何か、
 について議論しました。話し合いでは各大学の学生の実情に関
 しての話題が尽きませんでしたが、学生の抱える問題点を大別
 すると、書類の記入やメール・電話のマナーなど日常生活に関
 するものと、入学後の無気力感、学びと将来設計の結びつきが
 なされていないといった、長期的に学生生活に関係するものの
 2つがあるということがわかりました。

各グループともに、およそ1時間半にわたり話し合いを行
 いましたが、いずれのグループも大変充実した話し合いとなり
 ました。そのあと行われた調印式の模様は項を改めてご紹介し
 ますが、今回のイベントを通して3大学の結びつきが密になるの
 を感じるとともに、今後もより充実したものにしていきたいと
 考えています。

(山田昭子)



(写真)テーマ別グループディスカッションの内容共有

[Event Report 3]

第7回 KGU高等教育セミナー開催報告

第7回 KGU高等教育セミナープログラム (抜粋)

開催日 2016年2月19日(金)
時 間 15:00～16:30
場 所 5号館101ホール(金沢八景キャンパス)
講 師 曾根健吾氏(横浜国立大学大学総合教育センター
FD推進部助手・元関東圏FD学生連絡会学生代表)

去る2016年2月19日、第7回高等教育セミナーが開催され、講演者に曾根健吾氏(横浜国立大学大学総合教育センター)をお呼びし、「大学を活性化させる学生の参加と協議—学生の学び、学生生活の充実のために—」というテーマでご講演いただきました。

学生参加・参画、学生・教員・職員の協働についての動向と事

例紹介ののち、学生と教職員の協働を推進するためには何が求められるか、ご自身の体験を交えてのお話がありました。大学を活性化するためには、教職員だけでなく、主人公である学生諸君の若い力を引き出していくことが極めて大切であるという強力なメッセージをいただきました。

なお、当日参加したSD部会の部会員からは以下のような感想が寄せられました。

(山田昭子)



SD推進部会 菊池友子(大学経営課)

曾根先生の講演を聞いて、教員、職員、学生は、それぞれどのように相互作用するのか、ということを見直したいと思いました。また、「協働」という言葉は、どのような意味で使われているのかを知りたいと思いました。

講演内容を興味深く拝聴した上で、私自身としては特に最後の質疑応答が印象に残りました。教員、職員、学生からそれぞれの質疑が出ましたので、その中からいくつか引用してみます。

質「個々の目的の統合は必要か？」

答「前提や大きな目的は共有すべきだが個々の目的はそれぞれでもよいのではないか。」

質「職員のやる気を育む方法を知りたい。」

答「教職員が大学を好きになることが大事。」

質「教職員は、(教職学協働に関する活動)業務に組み込

むべきか？」

答「組み込まずに、本人の意思によって活動するのがよい。」

質問内容を大まかにまとめてみると「一部の人たちだけでなく、大学に属する多くの人が大学をより良くする活動に、“自主的に”参加して欲しい。」ということでしょうか。対する答えもまた、個々人の“自主性”に委ねるということをおっしゃっています。

一人ひとりの立場や顔かたちが違うように、その目的と考え方も多様です。それらが、それぞれ尊重される環境が大学にあるならば、自ずと各人はその環境(大学)を大切にすることは自然な流れではないでしょうか。

今回のセミナーに出席し、上記を踏まえ、自分は何をなすべきか、ということをよく考えたいと思います。

SD推進部会 浜香代子(国際交流推進課)

今回、初めて高等教育セミナーに参加させていただきました。「大学を活性化させる学生のチカラ」というテーマで、教職学協働というキーワードの下、学生が参画する大学づくりについて他大学の事例を知ることができました。

学生生活への支援、就職支援など、大学は学生に対して様々なサポートを行っています。窓口対応をされていて感じることは、大学は自分たちをサポートしてくれて当たり前と感じている学生が少なくないということです。そのような学生にとって、自分達で大学をつくっていくという活動は、新鮮なのではないかと感じます。

もちろん、授業や大学のサポート体制についてなど、大学に

対して意見や改善案を持っている学生もあり、日々学生と接する中で、個人的にそのような意見を聞くことも度々あります。ただ、学生が大学に対して公式に意見を述べる場や、大学が学生の意見を吸い上げて改善策を講じるという環境はあまりないように思います。

教職学協働での大学づくりという取り組みは、学生にとっては、大学生活は大学や先生が与えてくれるものではなく、自ら考え、選択し、作り上げるものであると気づききっかけに、そして、教職員にとっては、学生からの意見を吸い上げる良い機会と成り得るのではないかと感じました。

[Event Report 4]

ヨコハマFDフォーラム'16 学生の学びのモチベーションを高める大学教育

ヨコハマFDフォーラム'16 学生の学びのモチベーションを高める大学教育ー学びのやる気スイッチが入るときー

開催日 2016年2月20日(土)

時間 13:00~17:30

場所 神奈川大学横浜キャンパス3号館305講義室ほか

1. 開会あいさつ・フォーラムの流れおよび趣旨説明 (13:00~13:10)

齊藤 隆弘氏(神奈川大学副学長・教育支援センター所長)

2. 【第Ⅰ部】基調講演(13:10~14:00)

「選手が伸びる瞬間＝サッカー選手育成の現場から」

講師：小池 直文氏

(横浜マリノス株式会社 チーム統括本部 育成ダイレクター)

3. 【第Ⅱ部】教・職・学による会場参加型パネルディスカッション(14:10~15:25)

「学びのやる気スイッチが入るときー学生・教員・職員それぞれの立場からー」

モデレーター：曾根 健吾氏

(横浜国立大学 大学教育総合センター)

パネリスト：

【教員】杉山 崇氏(神奈川大学人間科学部)

【職員】松本 直樹(関東学院大学学生生活課)

【学生】油山 寛さん(神奈川大学法学部4年次)

青木 春花さん(関東学院大学経済学部2年次)

大越 里菜さん(横浜国立大学経済学部2年次)

4. 【第Ⅲ部】学生、教員、職員の三者によるグループディスカッション(15:35~16:50)

「学びのやる気スイッチが入るときを一緒に考えよう」

5. グループディスカッション内容共有等まとめ

(16:55~17:25)

6. 閉会あいさつ(17:25~17:30)

上野 誠也氏

(横浜国立大学 大学教育総合センターFD推進部門長)

7. 情報交換会(17:45~19:00)

神奈川大学 1号館8階ラウンジ

※役職は2016年2月20日当時のものです。

3大学(神奈川大学・関東学院大学・横浜国立大学)における「FD活動の連携に関する包括協定」の締結後、初めてのイベントとして、2016年2月20日(土)に「ヨコハマFDフォーラム'16 学生の学びのモチベーションを高める大学教育ー学びのやる気スイッチが入るときー」を開催しました。

第Ⅰ部は、横浜マリノス株式会社チーム統括本部育成ダイレクター小池直文氏より、「選手が伸びる瞬間＝サッカー選手育成の現場から」と題して基調講演をして頂きました。ユースチームの現場から、選手が伸びる要因として、最も大切なものは選手とコーチとの「信頼関係」であり、選手は認められることで自信を持つことができ、トライする姿勢に結びつくとのことでした。本学卒業生(人間環境学部)の高橋敬真選手の活躍にも触れていました。第Ⅱ部では、学生と教員、職員を交えた「学びのやる気スイッチが入るとき」をテーマにパネルディスカッションを実施し、学生からは不本意入学の状態から、海外研修やインターンシップなどをきっかけに大学生活へのモチベーションが向上したエピソードが語られました。学生からの率直な想いが、会場の参加者にも伝わり、参加後のアンケートでも学生の本音が聞けて良かったという声を多数頂きました。第Ⅲ部では、学生・教員・職員の混合で6名程度にて1組になり、「学びのやる気スイッチが入る瞬間」に関してグループワークを実施し、グループごとに模造紙に意見を整理し、会場で発表を行いました。

本フォーラムでは、スポーツ現場における教育活動の共有、学生・教員・職員を交えたワークショップなど、新しい試みを実践しました。今後も3大学でのFD活動を通じて、教育現場に貢献できるよう努めていきたいと考えています。(杉原 亨)



(写真)グループワークの様子



(写真)パネルディスカッションの様子



(写真)グループワークのまとめ

[Event Report 5]

「第16回FDネットワーク“つばさ”FD協議会」に参加して

審議役 目黒清孝

本年1月中旬過ぎに、高等教育研究・開発センター企画課(以下、「高等研」という)の千葉隆行課長から、2月20日に山形大学で開催される「第16回FDネットワーク“つばさ”FD協議会」参加の依頼がありました。

庶務課・石渡博基課長の「美味しい日本酒いっぱい飲めますよ」の魅力的な一言にも後押しされ、同協議会への参加を了承しました。山形出身の大学経営課・滝口宣明係長からは、「今頃は豪雪の時期で、寒いですよ」とアドバイスがあったため、当日はフル装備で、山形大学に赴きました。ところが山形駅に着いてみると、雪は積もっていません。横浜より暖かい気候でしたが、夜は雨になりました。

協議会の後、3時間余りのワークショップがあり、4つの分科会に分れ、意見交換が行われました。私は、第3分科会(大学教育と学生支援)に参加しました。ちなみに、FDネットワーク“つばさ”に加盟している学校(大学・短大・高専)は、北海道地方6校、東北地方24校、関東地方21校の計51校です。そして、近隣の神奈川大学も加盟しています。

第3分科会は、参加者(東北地方の比較的小規模な大学・短大の教職員が中心)10人で構成され、「学生のディスカッショ

ン能力を向上させるための方策」をメインテーマとして、議論が進められました。結論としては、特効薬はありませんが、アクティブラーニング、基礎ゼミナール等でのコミュニケーション(ディベート)能力育成等があげられるのではないかなということになりました。また、成功体験をさせ、「褒めまくる」「褒め合う」ということも、必要であるとの意見もあり、参加者全員同感いたしました。

おわりに

協議会、特にワークショップに参加する機会をいただきました。高等研の千葉課長に感謝いたします。この体験を、今後の業務の糧にしていければと考えています。

ワークショップ後の情報交換会では、第3分科会以外の神奈川大学・出口副学長、山形大学教職員をはじめ、多くの方々と有意義な情報交換をすることができました。

最後に一言、SDの義務化による「大学設置基準」が2016年3月中に改正され、2017年4月から施行されます。職員は、大学の運営に必要な知識及び技能を習得し、その能力及び資質の向上に関して、ますます努めていかなければならないでしょう。

【連載】私の授業改善(第3回)

人間共生学部 折田明子

人間共生学部コミュニケーション学科で、インターネットとコミュニケーションに関する科目を担当しています。この分野は、実際の利用に関してはむしろ学生の方がずっと親しんでいて、教員側が気付かされることも多いと感じている一方で、使い方をしていると「あぶなっかしい!」とハラハラさせられることもあります。

春学期に担当している「ネット・コミュニケーション」は、履修者も多く大教室での授業です。大人数での講義科目は一方通行になりがちで、それが受講生の眠気につながってしまう難しさがありますが、この科目を通じて大学生活を始める上でインターネットの基本的な利用方法やそのリスクはぜひとも押さえて欲しいところ。学生さんたちの経験と、授業で学ぶ知識をうまくマッチさせるにはどうしたらいいのかを考えた結果、昨年は学期の終わりに「期末試験を作る」というグループワークを実施しました。

グループの人数は8名前後。「ネット・コミュニケーションの期末テスト(問題と解答)を作ってください」という課題とし、記述なら1~2問、選択式なら3問と指定しました。これらをPowerPointで作成させ、最後の授業で発表という形です。こ

れまでの授業資料はすべてOliveClassに掲載してあることも伝え、書籍や雑誌などの参考資料の利用も奨め、オリジナリティあふれる問題を期待!とグループワークを実施しました。

当日の発表では、「若年層がwebサイトを利用する理由としてもっとも多いものは何か」といった知識を問う選択問題の他、あるエピソードを創作し「この事例は何が問題か」を問う問題も示されました。特に後者については、リアリティのある事例になっており、この問題文はなかなか教員には作りづらいかもしれない、と感じさせられました。解答には解説も求めていたため、なぜこれが正解かを学生たちは自分の言葉で説明します。それを聞きつつ、教員側も何が彼ら・彼女らに伝わっていたのか、伝わっていなかったのかに気づかされました。こちらが力を入れたところが意外に伝わっていなかったり、そうでないところで数多くのグループが取り上げていたりなどの気づきがありました。

作成してもらった「試験」は、そのまま発表だけではもったいないので、さらにその試験問題に対するフィードバックを返せるようにしてみようかなとも考えています。

【連載】FD図書紹介(第3回)

『大学教育を変える教育業績記録 — ティーチング・ポートフォリオ作成の手引 — 』

ピーター・セルディン著、大学評価・学位授与機構監訳、栗田佳代子訳、2007年、玉川大学出版部

現在、多くの大学において「学習ポートフォリオ (Learning Portfolio)」が導入されていることは、読者の皆様も周知のことと存じます。これは、学生が自身の学習過程ならびに各種の学習成果を示す資料(レポート課題やワークシート等)を収集し、系統的に分類・整理することを通じて、学習過程の振り返りと評価を行うもので、次に取り組むべき課題を見つけて学習のステップアップ(自己調整)を図ることを目的としています。まさにこのポートフォリオの「教員版(教育活動版)」が、ティーチング・ポートフォリオ(以下「TP」と表記する)です。別の言い方をすれば、TPは「個々の教員の授業や演習を中心とする教育活動の一部を、目に見える形で残そうとする『教育業績記録』」のことです。

現在、北米の2,000を超える大学を中心に、世界40カ国以上の大学で導入されています。TPは大抵の場合、A4サイズ10頁程度で書かれる業績記録で、①教育の責任(範囲)、②教育理念、③教育方法、④成果、⑤短期・長期の教育目標、⑥添付資料(証

拠書類)などの必須項目を中心に、(執筆する教員の目的にもよりますが)10個程度の項目で構成されます。その目的は多様で、海外の大学ではテニユア獲得の際の教員審査に活用されている一方、日本では海外のような教育活動の評価や公開のためではなく、教育活動の振り返りや省察、改善の手段としてその効果が注目され、拡がりつつあります。すなわち、FDを目的としたTPの導入・活用です。

私自身もTPの作成を経験し、その絶大な教育改善効果を体験した一人として、この分野の第一人者による力作であり、なおかつ最良の「手引書」である本書をぜひ一読されることを推奨します。(奈良堂史)



告知 『高等教育研究・開発センター 年報』2号の原稿を募集します！

学内外の優れた教育実践の事例および学術研究の成果等を周知・共有化するため、高等研の「年報」を発行しております。本学の教員・職員・非常勤、各位の積極的なご投稿および外部有識者のご寄稿・ご推薦をお待ちしております。

【投稿要領 (略)】

- (1) 書式は、A4 版用紙を縦位置、横書きで使用し、ワープロ (PC) で作成。Word によって読み取り可能な文書ファイル形式とする。
- (2) 分量は、40 字×30 行を 1 頁とし、研究論文は 15 頁以内、実践報告は 10 頁以内、文献紹介等は 1 頁以内とする。(図表、注および参考文献等を含む。)
- (3) 図表は、本文中の適切な箇所に自らレイアウトして記載する。
- (4) 注および参考文献等は、原稿末尾に一括して記載する。

※投稿締切：2016 年 7 月末日、下記メール宛・添付。

※採否は高等研センター会議の審議により決定。

(詳細は、高等研までお気軽にお問い合わせ下さい！)

アクティブラーニング、学習評価・ルーブリックなどの研修・講演、個別相談はございませんか？

高等教育研究・開発センターでは高等教育全般に関して、調査研究を推進しております。中でも、現在最も注目されている「アクティブラーニング」「学習評価・ルーブリック」について、高等研教員が学内外での講演・研修、及び個別相談を行っております。直近では、本学の新任教員対象に上記内容の研修を実施しました。また2016年8月には本学の教員免許状更新講習で「アクティブラーニングの実践と評価」の講座を担当します。これまでの知見を学内外に共有していきたいと考えております。もしお役に立てることがございましたら、お気軽に高等研までご一報ください。(連絡先はページ下にご覧下さい)

高等教育研究・開発センター NEWS LETTERの原稿を募集します！

高等教育研究・開発センター NEWS LETTER では本学の教員・職員・非常勤、各位の積極的なご投稿をお待ちしております。

【投稿記事内容例】

- ・私の授業改善
- ・FD・SD 活動紹介
- ・FD 図書紹介
- ・コラム ほか

(詳細は、高等研までお気軽にお問い合わせ下さい！)

発行

関東学院大学高等教育研究・開発センター

〒236-8501 神奈川県横浜市金沢区六浦東 1-50-1

TEL 045-786-7809

FAX 045-786-7852

E-mail kotoken@kanto-gakuin.ac.jp

2016 年 5 月 20 日発行



[Event Report 1]

全学FD・SDフォーラムを開催しました！(2016.9.7)

関東学院大学 全学FD・SDフォーラム

「学習成果の測定と評価」

——教育のPDCAサイクルの実質化に向けて——

次 第

開催日 2016年9月7日(水)

時 間 14:40～16:30

場 所 金沢八景キャンパス フォーサイト21 F.302教室

参加者 86名(主催者及び関係者を除く)

司 会 副学長 小松 督

1. 開会の挨拶・主旨説明(14:40～14:45)

高等教育研究・開発センター長 奥 聡一郎

2. 講演・質疑応答(14:45～16:30)

京都大学准教授、
高等教育研究開発推進センター
山田 剛史氏

(写真)ご講演時撮影

1. 開催の主旨

本年度も例年と同様に、全学教員研修会(13:00～16:30)の後半部分のプログラムとして「全学FD・SDフォーラム」を開催いたしました。高等研では、毎年1度きりのこの機会を「高等教育の最新動向を学ぶ機会」と位置づけ、その年のテーマに関わる第一人者の先生方を招聘し、高等教育のホットな話題を教職員の皆様に提供することを目指してまいりました。

本年度のテーマは、当センターで議論を重ねた結果、「学習成果の測定と評価」といたしました。このテーマは現在、全国の多くの大学で喫緊の課題となっているテーマであり、2018年から始まる認証評価の「第三サイクル」においても中心的な評価の観点になることは間違いありません。また、前年度のアンケートや各学部の教学の執行を担う先生方から、多くのご要望をいただいていたテーマでもありました。

そこで今回は、学習成果の測定と評価に加え、それらを活かして教学のPDCAサイクルを「実質化」していくことの重要性について、理論と実践の両面にご精通された京都大学の山田剛史先生にご登壇いただきました。

2. ご講演内容の要約

多岐にわたるご講演の内容を正確かつ詳細に記述することは、紙幅の都合からも、筆者の力量からも叶いませんが、要約すると次の4点がポイントであったと思います。当日は、具体的な事例も数多く交えながら、わかりやすくお話しくださいました。

- (1) 大学教育を通じて培うことが期待される能力は、従来の知識・理解を中心とした「認知能力」ばかりでなく、学士力や社会

人基礎力、OECDのキーコンピテンシーらに代表されるように「非認知能力」の領域に急速に拡張しつつある。今後は、これらの非認知能力をいかに捉えることができるかが鍵となる(特に、国中の「領域D」の測定と評価)。



(図)学習成果アセスメントツールの体系(当日資料より引用)

- (2) 学習成果の評価と測定は、現時点で「これさえやっておけばよい」という万能薬的な方法・手法は存在しない。よって、上図に示されるような様々なアセスメントを組み合わせることが大切である。すでに自大学で行われているものも多いので、それらを組み合わせる前提となる「良質のリサーチ・クエスチョン」を立てられるかが重要である。
- (3) ルーブリックやポートフォリオといった方法は、学習の最終的な評価(成績評価)にも活用できるが、むしろ学習の中間段階における「形成的評価」として、学習者への効果的なフィードバックを通じて学びを促進するツールとして有効である。
- (4) 3つのポリシー、カリキュラムマップ、ナンバリング、IR (Institutional Research) など、次々に登場する新しい用語や概念に踊らされずに、自大学のおかれた状況や文脈に沿って導入していくには「教学改革のストーリー(グランドデザイン)の共有」が不可欠である。そのためには、PDCAサイクルのCを、Checkだけでなく「CommunicationのC」とし、データに立脚した教職員間の対話が必要である。

3. ご参加いただいた方々の声

当日は、長時間にも関わらず、多くの教職員にご参加いただき、質疑応答の時間やアンケートを通じて多くの声を頂戴しました。例えば、カリキュラムレベルでは「教育におけるデータ収集の必要性と、成果を測るためのデータの精選とツールの選択が大切だとわかった。きわめて有意義な内容だった(看護学部)」といった声や、個々の授業改善レベルでは「秋学期にルーブリックの一部を学生に示したい(国際文化学部)」といった前向きな声をいただきました。山田先生、貴重な学びの機会を本当にありがとうございました。(奈良堂史)

[Event Report 2]

2016年度「新任教職員研修会」第3日目を開催しました(7月6日)。

プログラム

◆第3日目：7月6日(水)13:00～16:30

会場：フォーサイト21「中会議室」[F-701教室]

選択必修 (第1部・第2部 の中から、それ ぞれ1コマ選択)	(13:00～13:10 オリエンテーション) 開会挨拶、本日の主旨説明と流れ (各教室へ移動、5分)
	〈第1部 13:15～14:45(90分)〉 反転授業を活用したActive Learning実践講座 (中会議室) ゼミナールにおける指導・運営事例の紹介 (F-701教室)
	〈第2部 15:00～16:30(90分)〉 大規模教室における効果的な授業運営と Active Learning導入(中会議室) PBLを活用した就業力(ジェネリックスキル)の育成 (F-701教室)

当センターでは、2013年より毎年4月に「全学FD・SD講習会」と称して、新任教職員向けの研修会を開催してまいりました(1日のみ、3～4時間の研修)。本年度よりこれを改め、全4日間(教員約16時間、職員約8時間)のプログラムとしました。今回は、全4日間のプログラムの「第3日目(7月6日)」を実施報告します。新任教員・職員を対象として開催された第1～2日目(いずれも4月中に開催)と異なり、この日からは教員のみが対象となるより授業実践的なプログラムとなります。



(写真)当日の様子1

今回は、14名の新任者に希望参加の在職者を含む約20名が、第1部・第2部それぞれ任意の選択必修プログラムを受講しました。プログラムはすべて参加者との双方向性を意識したワークショップ形式で行われました。今回も、参加された先生方は、ご自身の講義や演習の工夫や課題などを、講師や受講者と共有する、大変有意義な時間となったようです。

以下、これまでに参加された方々の声や、各ワークショップを開催された講師の先生方の声を記載します。

◆これまでに参加された方々の声

「新任教職員研修会に参加して」

看護学研究科設置準備室 金井Pak 雅子先生

私の専門は、看護管理学です。これまで医療系の比較的小さな大学を4つ経験し、総合大学に勤務するのは初めてです。教員歴は28年ありますが、新任教員研修会は初めての経験です。正直、とても新鮮な気持ちで参加することができました。講義やグループワークを通して、自分の書いたシラバスを分析し学生にとってより魅力のある授業を思考してことは、いかに質の高いプロダクトを生み出すかにつながります。さらに、他学科の教員とディスカッションを通して、他の学問分野について知ることができるのは総合大学の強みであり、教員リクルートのマーケティングポイントになります。顧客(学生)の変化に対応した授業改革が求められることを改めて実感した研修会でした。

「新任職員研修会に参加して学んだこと」

教務課 本田卓也さん

私は今回の研修を通じて、3つのことを学びました。

1つ目は、本学を運営するための仕組みや制度とその意図についてです。一見複雑に見える規則や手続き1つ1つにも、それがなければ運営が立ち行かなくなってしまう理由があることを知り、大学運営の基礎を学ぶことができました。

2つ目は、今後大学を取り巻く社会環境の変化と、本学の進む方向性についてです。18歳人口のさらなる減少、高大接続システム改革といった、今後10年の間に起こる社会の変化を知り、高等教育における本学の立ち位置を学ぶことができました。

3つ目は、自分の周りには同じ志をもった教職員の方々がいるということです。グループ討議を経て、参加者1人1人の教育・仕事に対する強い想いや信念を感じました。日々やるべき事はありますが、社会にアンテナを向け、本学を発展させたいという熱意は絶やさず、それを周囲の学生や教職員と分かち合っていくことが、今後も大切だと感じた研修でした。

◆講師の先生方より

「新任教職員研修を終えて」

高等教育研究・開発センター次長(経済学部准教授) 山本勝造先生

「ゼミナールにおける指導・運営事例の紹介」では、最初に廣瀬春土事務局次長(経営企画担当)から、ゼミ指導が学生の学力向上や進路決定に果たす役割の大きさについて、各種データを元にご説明頂いた。その後、国際文化学部の草山学先生、経済学部の福田敦先生、理工学部の関野晃一先生から、ゼミ指導の実践事例についてご報告を頂いた。

ゼミナールは、以前から大学教育の根幹を担う存在であったが、アクティブラーニングに代表されるような主体的学びが重視される現在、その重要性はこれまで以上に高まっている。今回の事例紹

介では、分野の異なる3名の先生にご登壇をお願いした。当然ながら具体的な学習内容や運営方針は、分野によって違いが出る点ではある。しかし、学生のモチベーション、主体的な学習姿勢、創造的思考力を引き出すために色々と創意工夫が図られているという点で、ゼミ運営の根源的な部分では、分野を問わず共通する部分があるように感じられた。

ゼミナールは、大学教育の中でも特に教員の個人差が出やすいところである。ゼミの運営方法について教員同士で意見交換の機会を設けることは、個々の教員が担当するゼミナールの充実、ひいては大学教育全体の質の向上につながるはずである。ゼミ教育が担う重要性の高さを考えても、今回のような機会を新任教員に限定せず、広く全教員を対象として定期的に開催していくことは、FD活動の一環として非常に意義深いものになると思われる。

追記：今回のご登壇をご快諾頂いた4名の皆様に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

【新任教職員研修を担当してみよう】

高等教育研究・開発センター 専任講師 杉原 亨先生

今回、「反転授業を活用したActive Learning実践講座（90分）」を担当しました。反転授業は「説明型の講義などの基本的な学習を宿題として授業前に行い、個別指導やプロジェクト学習など知識の定着や応用力の育成に必要な学習を集中的に行う教育方法（Bergmann, 2012）」と定義されています。従来の講義部分を「授業外学習」に充てることにより、授業内でActive Learningの活動により取り組むことができるようになることが特徴です。

講座では、講義（前半）とグループワーク（後半）の2部構成で実施し、到達目標として「①反転授業の基本的な考えが理解できる、②反転授業を取り入れた授業を再設計することができる、③参加者（教員）同士で、議論をすることで視野を考え方の幅を広げることができる」の3点をあげました。

講義では反転授業の概要や、実施に授業で取り組める事例をスライドや映像で紹介しつつ、利点と課題について共有し、グループワークではEngestromの「内化(input)と外化(output)」の理論的枠組みを基にしたワークシートで、参加者の先生方は反転授業を取り入れたActive Learning型授業を設計し、出来上がった授業案についてグループ内で共有し、議論を行いました。先生方のそれぞれの専門領域における授業案はオリジナリティに満ち溢れており、現場の経験に基づいたディスカッションは時間が足りないうらい白熱しました。この講座を通じて、理論的な枠組みは押さえつつも、先生方の現場での教育活動から導かれた知見を共有しあうことがより大切であると改めて実感しました。引き続き本学の教育の質向上に寄与できるよう取り組んでいく所存です。

既報の通り、次回、第4回目（最終回：10月5日）のテーマは、「シラバス・ライティング講座——学生の主体性を喚起する“学習ガイド”の役割を超えたシラバスの書き方」と「グループ形式による模擬授業実践講座」です。（奈良堂史）



（写真）当日の様子2

【Event Report 3】

平成28年度3大学FD活動合同状況連絡会を開催しました。

平成28年度FD活動合同状況連絡会 次第 神奈川大学・関東学院大学・横浜国立大学

1. 日 時 平成28(2016)年6月14日(火) 17:00～18:30
2. 会 場 関東学院大学 KGU 関内メディアセンター M-805室
3. 次 第
 - ① 趣旨説明
 - ② 出席者自己紹介
 - ③ 各大学より平成27年度～平成28年度春学期FD活動状況報告
 - ・神奈川大学
 - ・関東学院大学
 - ・横浜国立大学
 - ④ 質疑応答等
 - ⑤ 平成27年度の合同FDによる取り組みについて(報告)
 - ⑥ 平成28年度の合同FDによる取り組みについて
 - ⑦ 3大学FD連携協定の更新について
 - ⑧ そのほか(意見交換等)
4. そのほか
 - ① 懇親会(連絡会終了後)

平成28年度FD活動合同状況連絡会出席者 (敬称略)

大学名	氏名	役職等
神奈川大学	出雲 雅志	教育支援センター所長(副学長) 経済学部教授
	井上 匡子	教育支援センター副所長 法学部教授
	田島 和久	教育支援センター事務部長
	旭 馨	教育支援センター事務部次長
関東学院大学	出石 稔	副学長(教学担当) 法学部教授
	奥 聡一郎	高等教育研究・開発センター長 建築・環境学部教授
	山本 勝造	高等教育研究・開発センター次長 経済学部准教授
	杉原 亨	高等教育研究・開発センター専任講師
	奈良 堂史	高等教育研究・開発センター専任講師
	山田 昭子	高等教育研究・開発センター研究員
	千葉 隆行	高等教育研究・開発センター企画課課長
横浜国立大学	眞山 俊介	高等教育研究・開発センター企画課係長
	梅澤 修	副学長(教育改革担当) 教養教育主事
	曾根 健吾	高大接続・全学教育推進センター長 大学院工学研究科教授
	岸 信治	高大接続・全学教育推進センター助手
関 富士夫	岸 信治	学務部教育企画課課長
	関 富士夫	学務部教育企画課副課長

2016年6月14日、本学KGU関内メディアセンターにて「平成28年度3大学FD活動合同状況連絡会」が開催されました。年度が改まり、メンバーが新たになったことを受けての顔合わせです。

三大学連携に至った経緯、趣旨説明のあと、各大学出席者の自己紹介を行い、それぞれの大学で平成27年度から28年度春学期までのFD活動状況報告を行いました。本学は、高等教育研究・開発センター発行のニューズレターに基づき、2015年度に関しては3つのポリシー策定やカリキュラムマップについてほか、2016年度は新任教員研修プログラム、カリキュラムマップ、キャリア科目の充実などの報告をしました。

続く質疑応答では横浜国立大学より本学に免許状更新講習のアクティブラーニングについてどのように組み込んだか、といった質

問がなされ、神奈川大学からは二大学に対し、学生FD組織の学生との関わり方などについて質問がなされたほか、様々な質問が飛び交いました。

平成27年度の合同FDによる取り組みについての報告のあと、本年度の取り組みについての話し合いもされましたが、本学を会場として合同FDイベントを開催する旨が確認されました。

横浜市内の三大学によるFD・SDに関する連携は2014年度よりスタートしています。現在は年一回程度の会合（FD活動合同状況連絡会議）による情報交換のほか、各大学のセンター組織が主宰するFD・SDイベントの相互参加を行っています。今後も大学間の行き来を盛んにおこない、各大学のFD活動をより充実したものにすべく、活動を続けていきたいと思います。（山田昭子）

[Event Report 4]

学生の成長支援に向けた共同研究に関して、ベネッセグループとパートナーシップ協定を提携しました！

関東学院大学、株式会社ベネッセホールディングスの社内シンクタンク ベネッセ教育総合研究所、および株式会社ベネッセキャリアは、高等教育機関における学生の成長支援に向けた共同研究をスタートしました。これに伴い、パートナーシップ協定調印式を4月26日（火）に、関東学院大学関内メディアセンターで開催しました。

今回の共同研究は、FD（Faculty Development）活動等を通じて全学的な教育の質向上に取り組む関東学院大学、学びと成長に関する調査研究を行ってきたベネッセ教育総合研究所、年間20万人の大学生が受検するアセスメントの実施・分析実績を有するベネッセキャリアの知見を持ち寄り、学生の成長や学修成果を可視化するプロセスを通じて、大学における教育の質向上を行うことを目的としています。学生がどのような学修体験や行動様式を持っているかを調査し、成長の要因を抽出・分析し、その知見を教育の質向上へつなげていきます。

また、共同研究の重要なテーマとして、「初回授業のモデルづくり」にも取り組んでいきます。複数科目での初回授業モデルの実施と検証、及び学内外のグッドプラクティスを参照することで、初回授業の再検討（講義内容や配布資料・スライドなど）を行い、

学生の関心・意欲や学習成果の向上に寄与していきます。

共同研究で得られた成果は、高等教育機関における教育の質向上のために広く情報提供を行う予定です。

プロジェクト・メンバー（◎は代表者、肩書きは2016年4月26日時点）

<関東学院大学>

- ◎奥 聡一郎(高等教育研究・開発センター長、建築・環境学部教授)
- 杉原 亨(高等教育研究・開発センター 専任講師)
- 奈良 堂史(高等教育研究・開発センター 専任講師)
- 山田 昭子(高等教育研究・開発センター 研究員)

<ベネッセ教育総合研究所>

- ◎谷山 和成(ベネッセ教育総合研究所 所長)
- 佐藤 昭宏(高等教育研究室 室長)
- 岡田 佐織(高等教育研究室 研究員)

<ベネッセキャリア>

- ◎竹内 健一(教育事業本部 本部長)
- 影山 裕介(教育事業本部 東日本営業部 グループリーダー)
- 松尾 洋希(教育事業本部 東日本営業部)

(杉原 亨)



共同研究に関する
パートナーシップ協定書

◀(左)
株式会社ベネッセホールディングス
ベネッセ教育総合研究所
谷山和成所長
(中央)
関東学院大学
奥聡一郎学長
(右)
株式会社ベネッセキャリア
教育事業本部
竹内健一本部長

※役職は2016年4月26日当時のものです



人間環境学会主催FD研修会報告

人間共生学部 松下倫子

人間環境学会(人間共生・人間環境・栄養・教育学部専任教員で構成)は2016年2月18日、金沢大学 大学教育開発・支援センター教育支援システム研究部門准教授 杉森公一先生を招き、研修会を開催した。テーマは「深い学びを促す授業設計と学修評価—アクティブラーニング型授業、ルーブリックの基礎と実践—」で、前半の約90分は杉森先生の講演、休憩を挟んで後半の90分は3~4名のグループに分かれてワークショップを行った。

この研修会を開催するきっかけとなったのは、現代コミュニケーション学科でのFD活動である。2016年4月の人間共生学部コミュニケーション学科開設に向けて、学科主催(人間環境・栄養・教育の各学部FD委員会共催)のFD勉強会を2015年6月と7月に開催した。教員が話題提供者となり、気軽にディスカッションする形式で、日頃の疑問や悩みの共有ができ、大変有意義であった。これらのFD活動を重ねる中で、一度きちんとFDについて学びたいという気運が学科教員の中で高まってきたこと、人間環境学会で学科の研究活動への助成制度が始まったことから、高等研に相談し、杉森先生を紹介していただいた。

講演では、18歳人口の推移、文科省の高大接続改革実行プランの紹介、それにより今後、大学教育の在り方が大きく変化する

こと、深い学びを促すアクティブラーニングの重要性と代表的な技法について、詳しい解説がなされた。途中、所要所でクリッカーを使用したアンケートが行われ、結果がプロジェクターに提示されたので、授業を受ける学生の立場を実感することもできた。

ワークショップでは、各教員が実際に担当している科目について、学修到達目標・学修活動・教育学修評価を書き出し、それらが有機的に連携しているかどうかを確認したり、実際にルーブリックを作成し、お互いに評価したりした。作業を通じて、断片的な知識だったものが体系化され、自分で実践できるようなヒントも多数得ることができ、とても充実した研修会だった。杉森先生からは各種資料とともに参考書籍も紹介されたので、今後はそれらを活用しながら、さらに実践を重ねていきたい。



(写真1)講演される杉森先生



(写真2)ワークショップの様子

私の授業改善(第4回)

国際文化学部 八幡恵一

関東学院大学に着任して半年ほどが経過しました。専任として勤めるのはここがはじめてで、研究、教育ともに、日々勉強になることばかりだったのですが、なかでも春学期に三回ほど開催された高等教育研究・開発センターの新任教職員研修会では、本当に多くの有益なことを学ばせていただきました。ここでは、私がそこで学んだ教育方法のひとつである、「ルーブリック」の活用事例について紹介したいと思います。

ルーブリックは、学習の到達状況を評価する基準表ですが、ルーブリックを使用することで、教員の側はより効率的かつ客観的に評価をおこなうことができ、学生の側も、明確な目標を立てて学習に臨むことができます。

私は春学期に、自作のルーブリックを講義や演習など複数の授業で使用しました。うえにあげた効果だけでも十分なものがあつたのですが、もうひとつの使い方をすることで、学生の意識を少しだけ変えることができたと感じています。

その使い方とは、学生のほうにもルーブリックを使って、他人の書いたレポートを評価させてみるというものです。これは、研修で実際に私たちがやったことなのですが、ふだん他人の文章を読むことはあっても、それを評価することはない、それもルーブリックを使用して評価することなどなかった学生にとって、とてもいい経験になったと思います。

評価するレポートとルーブリックは、研修で使用したものをセンターの方からいただき、研修と同じ手順で、まずはふつうに点数をつけさせ、その後、ルーブリックを使ってあらためて評価させます。

そのちがいを覚えることも重要なのですが、もっと大事なものは、学生が、教員と同じ目線に立ってレポートを読み、評価するということです。たんにピアレビューをさせたのでは、あくまで自分の能力の範囲内でしか評価できませんが、細かく基準を定めたルーブリックを使うことで、学生の評価能力は、自分

に対するものもふくめて、大きく向上すると思われます。ループリッックによって、ふだん自分では気づくことのないレポート執筆のポイントを知り、さらに、それを実際に使って他人のレポートを評価することで、通常のループリッックの使用やたんなるピアレビューでは望めない、より高い評価能力を身に付けることができると考えられるのです。

もちろんこれは、自分でレポートを書くさいにも役に立ちます。というよりも、こちらのほうがむしろ本当の目的です。たんにあたえられたループリッックに従うのではなく、それを自分

で使用するという経験を繰り返すことで、多くの客観的な基準を内面化していき、もはやループリッックがなくても、質の高いレポートが書けるようになることが期待されます。

ループリッックは、その客観性を大きな特徴とするものですが、それを学生の主観に嵌めこむことで(つまり主観を客観化していくことで)、より一層の効果がみこめるのではと思っています。ループリッックを使ってループリッックのいない学生をつくるというのが、私のこのやり方の最終的な目標です。

【学内におけるFD・SD活動紹介2】

六浦中学・高等学校「教員研修会」にて出張ワークショップを実施しました(2016.8.29)。

日 時 2016年8月29日(月)9:30～15:30

場 所 関東学院六浦中学校・高等学校「2号館4階多目的ホール」
全体テーマ「生徒の主体性をより引き出すアクティブラーニングの導入・実践とその評価」

タイムスケジュール

1. 開会挨拶(9:30～9:35)

黒畑 勝男先生(六浦中学校・高等学校長)

2. 午前の部「アクティブラーニングの基礎的・理論的理解——導入と実践に向けて」(9:35～12:00)

杉原 亨 (高等教育研究・開発センター専任講師)
休憩(12:00～13:00)

3. 午後の部「ループリッックを活用したアクティブラーニングの評価」(13:00～15:25)

奈良 堂史 (高等教育研究・開発センター専任講師)

◆研修会を企画・開催・受講した感想をいただきました。

六浦中学校・高等学校教諭(理科)、教務部 大藤 行央 先生

近年、「アクティブラーニング(以下、ALと表記する)」が注目を集めています。どの先生も「いい授業がしたい」「生徒に力をつけたい」と必ず思っています。ALやループリッック評価の基礎・基本を学ぶことで、本校でも取り組む先生を増やしたいと考え、研修会の講師を探しました。「灯台下暗し」とはこのこと、関東学院大学の教員免許状更新講習でピッタリ合う講習があることを知り、杉原先生や奈良先生にお願いしました。

お二人には、本校の教員授業見学会(6月中～下旬に開催)でもアドバイスをいただき、当日も合計5時間を超える熱弁を振るっていただきました。今回の講習が本校のALを一歩進めたことは間違いありません。深く感謝いたします。そして今後も交流できればと願っています。



【学内におけるFD・SD活動紹介3】

2016年度教員免許状更新講習にて選択講習「主体的な学習を引き出すアクティブラーニング実践講座」を実施しました!

2016年8月4日(木)にて、本学で実施しました教員免許状更新講習における選択講習「主体的な学習を引き出すアクティブラーニング実践講座」を高等教育研究・開発センター(以下、高

等研)の専任教員が担当しました。幼稚園から高校までの全教諭、養護教諭、栄養教諭を対象とし、受講者は73名でした。本学の教員免許状更新講習にて高等研の教員が担当したのは初めて

です。

内容として、前半で“アクティブラーニング(以下、ALとする)の基礎理解”について、講師からAL推進の社会的背景、及びALの定義や概念、様々な手法について共有し、その後、参加者が自らの授業にALをどのように導入するかについて検討し、グループワーク形式にてALを導入した授業設計について議論を行いました。異なる学校種や教科の先生方を交えたグループワークでは、現場の教育経験に基づいた意見交換が活発にされていました。

後半では、“アクティブラーニングの評価とルーブリック”について、講師から教育評価の意義や目的、様々な評価方法などの解説と、アクティブラーニングの評価手法として注目されている「ルーブリック」の基礎的知識と活用事例についての共有を行いました。その後、参加者はルーブリック評価の模擬体験を踏まえた上で、自らの授業などに関係したルーブリックの作成に取り組みしました。

長時間にわたる講習でしたが、参加した先生方は非常に熱心に取り組んでいました。高等研は、今後も地域の教育に貢献するために様々な活動を行っていきます。(杉原 亨)

東京中央大学教員向けAL実践講座			
期次	主体的な学習を引き出すアクティブラーニング実践講座		
講座内容	本講座では、各講師が自身の授業で実践中のアクティブラーニングについて、お話しを頂くとともに、参加者の授業に活用して頂く。そのための基礎知識として、ALの定義や概念、様々な手法について共有し、その後、参加者が自らの授業にALをどのように導入するかについて検討し、グループワーク形式にてALを導入した授業設計について議論を行いました。異なる学校種や教科の先生方を交えたグループワークでは、現場の教育経験に基づいた意見交換が活発にされていました。		
開催場所	東京中央大学	期 次	全期、第1期、第2期、第3期
対 象	東京中央大学・関係機関・関係機関の教員等	学 費	参加費無料
講座期間	2016年4月1日(木)	講座時間	1時間
開催形態	対面形式	講師名	杉原 亨

期次	期 次	内 容
第1期	4月1日(木)	ALの基礎知識(1) ALの定義や概念、様々な手法について共有し、その後、参加者が自らの授業にALをどのように導入するかについて検討し、グループワーク形式にてALを導入した授業設計について議論を行いました。
第2期	4月15日(木)	ALの基礎知識(2) ALの定義や概念、様々な手法について共有し、その後、参加者が自らの授業にALをどのように導入するかについて検討し、グループワーク形式にてALを導入した授業設計について議論を行いました。
第3期	4月29日(木)	ALの基礎知識(3) ALの定義や概念、様々な手法について共有し、その後、参加者が自らの授業にALをどのように導入するかについて検討し、グループワーク形式にてALを導入した授業設計について議論を行いました。
第4期	5月13日(木)	ALの基礎知識(4) ALの定義や概念、様々な手法について共有し、その後、参加者が自らの授業にALをどのように導入するかについて検討し、グループワーク形式にてALを導入した授業設計について議論を行いました。
第5期	5月27日(木)	ALの基礎知識(5) ALの定義や概念、様々な手法について共有し、その後、参加者が自らの授業にALをどのように導入するかについて検討し、グループワーク形式にてALを導入した授業設計について議論を行いました。
第6期	6月10日(木)	ALの基礎知識(6) ALの定義や概念、様々な手法について共有し、その後、参加者が自らの授業にALをどのように導入するかについて検討し、グループワーク形式にてALを導入した授業設計について議論を行いました。
第7期	6月24日(木)	ALの基礎知識(7) ALの定義や概念、様々な手法について共有し、その後、参加者が自らの授業にALをどのように導入するかについて検討し、グループワーク形式にてALを導入した授業設計について議論を行いました。
第8期	7月8日(木)	ALの基礎知識(8) ALの定義や概念、様々な手法について共有し、その後、参加者が自らの授業にALをどのように導入するかについて検討し、グループワーク形式にてALを導入した授業設計について議論を行いました。
第9期	7月22日(木)	ALの基礎知識(9) ALの定義や概念、様々な手法について共有し、その後、参加者が自らの授業にALをどのように導入するかについて検討し、グループワーク形式にてALを導入した授業設計について議論を行いました。
第10期	8月5日(木)	ALの基礎知識(10) ALの定義や概念、様々な手法について共有し、その後、参加者が自らの授業にALをどのように導入するかについて検討し、グループワーク形式にてALを導入した授業設計について議論を行いました。

[Event Report 5]

第21回Kotoken Coffee Hourを開催しました。

任意参加の勉強会として、一昨年より毎月開催している「Kotoken Coffee Hour」の第21回目を去る7月28日(木)に開催しました。

今回は学外にもお声掛けし、本学と同じ金沢区にある「横浜市立大学」から4名、日頃からFD/SD活動で交流のある「横浜国立大学」から4名の計8名を含む、総勢22名でグループ討議を行いました。

討議内容は、大学設置基準の改正に伴うSDの義務化などを受けて、「職員の専門性とは?」「SDはどのように進めることが

できるか?」について話し合いました。

設立主体の異なる国公私立大学の職員が、各大学の状況をふまえながらも、大学職員のあるべき姿を語り合い、実りのある会を開催することができたと思います。

更に、横浜国立大学から9月の「横浜国立大学SDシンポジウム」開催のご案内もいただきましたので、交流の輪を一層広げ、SD活動をより活性化させ「魅力ある大学づくり」に邁進する所存です。

(眞山俊介)

第21回Kotoken Coffee Hour

2016年4月から、SD推進部会の部会長を仰せつかりました。法人職員ですが、上長や所管部署の方々のおおらかな対応のおかげと感謝しております。役割に恥じぬよう努めたいと思っていた矢先に、7月28日(木)の第21回CoffeeHourでは、SDについて発題をさせていただく機会をいただきました。横浜国立大学、横浜市立大学からも参加いただき、いつも以上の大人数で盛況に終わりました。ひとつの大学の枠を超えた取り組みが定着していることに感動しています。ぜひ皆さんも一度足をお運びください。

さて、SD(スタッフ・ディベロップメント)と聞くと、強制的であったり義務的な印象が付きます。現に、2016年3月31日に大学設置基準が改正され、SDが義務化されました。施行は2017年4月1日です。SDとは、職員が能力を向上させ

専門性を高めるための活動、と言われていますが、社会に対して大学がその使命を果たすために、運営面においても一層の高度化をせよ、ということだと思います。

運営側の高度化に関して、文部科学省は「リサーチ・アドミニストレータ」、「IRer」、「カリキュラムコーディネータ」などの新しい職種(高度専門職)を示していますが、これはあくまでも例示で、目的は専門性を高めること(高度化)ではないでしょうか。私は、「専門性」とは単にその担当業務に詳しいということではないと考えています。仕組みを理解し、今までにない事案に対して応用がきいたり、従来脈々とやってきた手法にこだわるのではなく、目的にこだわりより大きな成果が得られる手法へ転換できる能力だと思います。例えば、研修では企画力やコミュニケーション力といったスキルを身につけたり、さまざま

まな知識を学びますが、肝心なことは、それらを実際に目の前の業務にどれだけ生かしているかということです。まだ答えがない事案に、持っている知識・技能を生かして自分で答えを出し、あるいは従来のやり方を検証してみるといった実践がSDだと思います。

とはいえ、SDは組織的・計画的な取り組みであることも求

められています。SDを推進する部会として責任をひしひしと感じますが、目的は何かをよく考え、実践する機会を作りたいと思います。

最後に、SDの「スタッフ」の定義ですが、文部科学省は「教員も含む」としています。ぜひ先生方にもご協力いただきたく、末筆ながらお願い申し上げます。

【連載】FD図書紹介(第4回)『大学のFD Q&A』

佐藤浩章、中井俊樹、小島佐恵子、城間祥子、杉谷祐美子編、2016年6月、玉川大学出版部

2008年、大学設置基準の改正に伴い、大学におけるFD(ファカルティ・ディベロップメント)が義務化され、数々の研究書が出されました。しかし、「各大学におけるFD担当者が具体的に何をどう進めていったらよいのか」について答えてくれる書籍は多くありません。本書はそうしたFD担当者の声にこたえてくれる一冊です。本書の特徴は「はじめに」でも述べられていますように「すぐに実践に役立つ」ということ、次に「専門用語をできるだけ使わずに、わかりやすい言葉を使用」しているということ、最後に「実践現場のリアリティを反映」しているという三点です。

本書は三部構成になっており、第一部ではFDとはどのような活動であり、実践のためにどのような方針とステップが必要なのか述べられています。第二部では著者がQ&A形式でFD担当者の悩みに答える形で進められ、研修、授業評価、授業参観・授業検討会、授業コンサルティング、教授法、研究指導…他にも数々の項目をもうけ、Q&Aを展開しています。具体的には、新任教職員研修の内容、ワークショップで用いられるアイスブレイキングの方法、学生にFDに参加してもらう場合の方法、「優れた授業」の特徴など、身近にFDの専門家がお

らず、なかなか聞きづらい問題であっても答えてくれる、そんな安心感があるといえるでしょう。この第二部Q&Aには100もの質問項目が掲載されていますから、ご自身が現在気になっている項目はもちろんのこと、さらに幅広いFD活動を行っていくにあたって視野に入れておきたい項目についても目配りができます。第三部は資料編となっており、研修テーマ一覧をはじめとし、授業評価アンケートの例など、経験豊富な執筆者ならではの視点で盛り込まれていますから、こちらもぜひごらんになっていただきたいと思います。

FDにこれから取り組もうと考えている人、既に取り組み始めた人にも今後必ずぶつかるであろう困難に本書はきっと応えてくれることでしょう。

(山田昭子)



告知

アクティブラーニング、学習評価・ルーブリックなどの研修・講演、個別相談はございませんか？

高等教育研究・開発センターでは高等教育全般に関して、調査研究を推進しております。その中でも、現在最も注目されている「アクティブラーニング」「学習評価・ルーブリック」について、高等研教員が学内外での講演・研修、及び個別相談を行っております。本学の新任教員対象に上記内容の研修を実施しました。また2016年8月には本学の教員免許状更新講習および、中学・高等学校の教育研修会で「アクティブラーニングの実践と評価」の講座を担当しました。これまでの知見を学内外に共有していきたいと考えております。もしお役に立てることがございましたら、お気軽に高等研までご一報ください。

(連絡先はページ下にご覧いただけます)

高等教育研究・開発センター NEWS LETTERの原稿を募集します！

高等教育研究・開発センター NEWS LETTERでは本学の教員・職員・非常勤、各位の積極的なご投稿をお待ちしております。ぜひ、皆様のFDに関する知見を、学内外の方々と共有してみませんか。

【投稿記事内容例】
・私の授業改善
・FD・SD活動紹介
・FD図書紹介
・コラム ほか

(詳細は、高等研までお気軽にお問い合わせ下さい！)



[Event Report 1]

ヨコハマFDフォーラム'17を本学で開催しました。(2017.2.20)

ヨコハマFDフォーラム2017
「大人数授業が変われば大学が変わる」
——学生・教員・職員の3者で考える——

開催日 2017年2月20日(月)
時 間 13:00~17:30(17:45~情報交換会及び横浜4
大学FD活動の連携に関する包括協定調印式)
場 所 関東学院大学 KGU 関内メディアセンター
司 会 旭 馨(神奈川大学 教育支援センター次長)
参加者 約80名(4大学の関係者を含む)

次 第

開会のあいさつ(13:00~13:10)

奥 聡一郎(関東学院大学 高等教育研究・開発センター長)

【第Ⅰ部】基調講演(13:10~14:00)

「沖縄への修学旅行生と地元大学生との学びあいの実践
——大人数授業への示唆——」

(株)がちゅん代表取締役兼CEO/琉球大学教育学部4年
国仲 瞬氏

【第Ⅱ部】パネルディスカッション(14:10~15:25)

「大人数授業をどう変える?——学生・教員・職員それぞれの立場から——」

モデレーター 曾根 健吾(横浜国立大学)

パネリスト (株)がちゅん 国仲 瞬氏

関東学院大学 奈良 堂史(教員)

神奈川大学 笠原 義和(職員)

神奈川大学 牛尾 亮斗(学生)

関東学院大学 佐藤 真奈(学生)

横浜市立大学 瀬尾 満里奈(学生)

【第Ⅲ部】グループディスカッション・全体共有(15:35~17:25)

「大人数授業のあり方を考え、共有しよう!——学びの質
転換に向けて——」

閉会のあいさつ(17:25~17:30)

山本 博史(神奈川大学 教育支援センター長)

1. 開催の主旨

神奈川大学・横浜国立大学・本学の3大学は、2014年7月からFaculty Development(以下、「FD」)に関する懇談会などの実務者レベルの連携を始め、2016年2月にはそれをより強化・充実すべく「FD活動の連携に関する包括協定」を締結し、さまざまなFD活動に関する取り組みを行ってきました(詳細は次頁下の関連記事を参照)。3大学FD連携事業の中でも最大のイベントが、昨年より始まった「ヨコハマFDフォーラム」です。

第2回となる2017年度は、横浜市立大学を加え4大学と拡大し、本学を会場校として上記のプログラムの通り開催されました。各大学から選出されたプログラム委員によって、それぞれの大学におけるFD課題の洗い出しと共通テーマが議論され、その結果として今回は、「大人数授業が変われば大学が変わる——

学生・教員・職員の3者で考える——」をテーマとしました。Active Learning(以下、「AL」)やPBLなどの学生参加型の教授法が空前のブームとなっている現在の高等教育ではありますが、大学の授業から「知識注入型の講義形式の授業」や「大人数教室の授業」が無くなることはありません。各大学の教員・職員・学生に共通に認識される課題として、ある意味ではもっとも大学らしい授業である「大人数授業」をより良いものにすべく、各大学の知恵を持ち寄ることとしました。なお、前年から続くヨコハマFDフォーラムの特徴として、①学生・教員・職員の参加・登壇があること、②講演・パネルディスカッション・グループディスカッションなど豊富なプログラムが用意されていること、この2点については、本年度も踏襲することとしました。



学生・教員・職員による会場
参加型パネルディスカッション
(写真中央は、基調講演者の
国仲氏)

2. プログラムの内容・要約

(1)基調講演

なんと今回の基調講演は、現役の学生さん(当時)に依頼をしました。琉球大学の6人の学生達で起業し、世界36カ国1,700を超える大学が参加する社会起業家のビジネスプレゼンテーション大会である「Enactus World Cup」の日本代表など、数々のイベントでそのビジネスモデルが評価されている(株)がちゅん代表取締役兼CEOの国仲瞬さん(琉球大学教育学部4年)です。同社のビジネスは、「沖縄へ修学旅行に訪れる中高生と、琉球大学の学生との対話(ALプログラム)を通じて修学旅行を“学習化”し、平和教育に対する深い学びを提供する」というものです。現在、全国の中学・高校から申込みがあり、大手旅行代理店とも提携してビジネスを拡大中とのことです。今回は、「大人数授業への示唆」ということで、同社が修学旅行生たちと行ってきた数百人規模でのワークショップ型授業やグループワークの事例をご紹介いただき、大人数授業でも実施できるさまざまな手法やその背景にある考え方(設計思想)をご紹介いただきました。

紙幅の関係からすべてをご紹介することは叶いませんが、特に印象に残ったことは、次の3点です。これらは、大学の授業にも通じることかと思えます。

- ①大人数教室をアクティブにするためには、受講者のレベルに合わせた「良質の問い」を投げかける必要があること。
- ②十分にファシリテーターが確保できなくても、受講者が自分たちで議論を進められる「ペーパーファシリテーター」の手法を琉球大学の教員たちと共同開発していること。
- ③共同学習の成果として興味・関心・学習意欲が喚起され、

その後の座学での学習に向かうというのが、現代の若者には適しているのではない。グループ学習後の「インプット欲」をいかに高められるかが成功の鍵となるのではない。

(2) パネルディスカッション

国仲さんによる基調講演に続き、「大人数授業をどう変える？——学生・教員・職員それぞれの立場から——」と題し、パネルディスカッションが行われました。こちらも、教員・職員だけでなく、学生が登場するのが本フォーラムの特徴でもあります。

まずは、学生の登壇者からは、大人数授業に対して次のような問題提起がなされました。

【大規模授業の利点】

- ・多くの学生に効率的に知識を伝達できる。
- ・さまざまな意見を持った学生の考えを聞ける。
- ・他の学科の学生と思考を共有でき、友人・知人が増える。
- ・長時間人の話を聞くトレーニングになる。
- ・受講者間で講義に関する情報収集がしやすい。

【大人数授業の問題点】

- ・うるさい。
- ・席によって、理解に差が出る(教室の後方は理解度も低い?)。
- ・教員と学生の物理的・心理的距離が遠い。
- ・サボりやすい。集中力やモチベーションを保ちにくい。
- ・人気講義の場合、抽選で履修できないことがある。
- ・比較的单位を取りやすく、単位目当ての学生が多い。
- ・理解できていなくても、講義が先に進んでしまう。

これらの問題提起を受け、教員・職員の立場からは、次のような提案や意見が出されました。

【大規模授業が難しい理由】

- ・学生の理解度の把握(形成的評価)が行いにくい。
- ・学生の多様化(学習者としてのレディネスや学習歴の多様化)
- ・学習環境の管理・維持の困難さ(統制の範囲の限界)
- ・教務事務(出席管理など)の煩雑さ

【大人数授業の改善に向けた教職員の取り組み】

- ・細かな管理ができない大人数授業こそ、学生に主体的になってもらう工夫をすべき(「学習の自己調整」の支援)。
- ・初回(第1週)の授業をしっかりと行う。何がわかり、できるようになるための科目なのかを丁寧に説明(詳細版シラバス)。
- ・それと合わせ、初回でその学問と社会との関わりや、その分野を研究する面白さを専門家として力説する。
- ・講義型の授業に、少しALの要素を加えたブレンド型の講義運営にする。
- ・学習環境の整備(AV機器の品質向上、ICTツール活用)
- ・履修人数の適正化(時間割の編成ルールの見直しなど)

(3) グループディスカッション

パネルディスカッションによる問題提起の後、参加者は5～6名のグループに分かれ、「大人数授業のあり方を考え、共有しよう！——学びの質転換に向けて——」というテーマのもとで討論が行われました。その後の全体共有の時間では、全10チーム中、抽選で選ばれた4チームが発表を行い、活発な質疑応答が行われました。どのグループにも学生が入っていたこともあり、とても「地に足の着いた」教育の現場レベルでの討論ができたと思っております。

このヨコハマFDフォーラムは、2018年も開催予定です。ぜひ、近隣大学の学生・教員・職員と議論してみませんか？多くの方々のご参加をお待ちしております。(奈良堂史)



グループディスカッションでの討論の様子

「FD活動の連携に関する包括協定」が4大学になりました！

(神奈川大学、関東学院大学、横浜国立大学、横浜市立大学)



4大学による調印



調印式にて挨拶する本学・奥センター長

ヨコハマFDフォーラム2017の終了後、「FD活動の連携に関する包括協定」調印式が行われました。従来の3大学(神奈川大学、横浜国立大学、本学)に加え、新たに横浜市立大学が加わり、4大学としてさらに連携を強化し、充実したFD活動を展開していくことを目的として協定が締結されました。新たに協定に加わった横浜市立大学の重田論吉副学長は、調印にあたって「時代と共に学生の気質は変わる。(連携3大学と比較し)学生数は少ないが、地域に根ざした大学ならではの教育方法と授業改善の取り組みを他の大学と相互に共有したい」との旨、ご挨拶されました。なお、調印式の様子は、東京新聞(17年2月22日)、日経産業新聞(17年2月27日)等でも紹介されました。

【横浜4大学FD連携のこれまでの主な活動】

- 2014年7月 横浜国立大学、関東学院大学、神奈川大学 3大学FD懇談会開催
- 2015年7月 FD活動合同状況連絡会開催(於：横浜国立大学)
- 2015年12月 3大学合同FD懇談会「学生の学びを深める教育へ」開催(於：横浜国立大学)
- 2016年2月 ヨコハマFDフォーラム'16開催(於：神奈川大学)
- 同 横浜3大学「FD活動の連携に関する包括協定」締結
- 2016年6月 FD活動合同状況連絡会開催(於：横浜国立大学)
- 2017年2月 ヨコハマFDフォーラム'17開催(於：関東学院大学)
- 同 横浜市立大学を加え、横浜4大学による包括協定を締結

[Event Report 2]

第8回 KGU高等教育セミナーを開催しました。(2017.2.1)

第8回 KGU高等教育セミナー
「いま改めて『講義型授業』を考える」
—顔検出技術を活用した授業撮影の萌芽的試み—
次 第

開催日 2017年2月1日(水)

時 間 16:00～17:45

場 所 金沢八景キャンパス フォーサイト21 中会議室

参加者 19名(主催者及び登壇者等を除く)

1. 開会の挨拶・主旨説明(16:00～16:10)

高等教育研究・開発センター長/建築・環境学部教授
奥 聡一郎

2. 話題提供・質疑応答(16:10～17:10)

富士通(株)フィールド・イノベーション本部 林 昌宏 氏
副学長/経済学部教授 小山 巖也

3. ワークショップ(17:10～17:40)

ファシリテーター

高等教育研究・開発センター専任講師 奈良 堂史

4. 閉会の挨拶(17:40～17:45)

高等教育研究・開発センター次長/経済学部准教授
山本 勝造

1. 開催の主旨・話題提供の概要

高等研では、毎年9月に「全学FD・SDフォーラム(全学教員研修会の一部)」を開催してまいりましたが、それとは別に、不定期に開催されるセミナーとして「KGU 高等教育セミナー」を年間1～3回ほどのペースで開催してきました。第8回となる今回は、FDの原点である授業改善に立ち戻って、テーマを「いま改めて『講義型授業』を考える」としました。

皆様もご存知の通り、わが国の教育界は「明治以来の教育の大転換」とも言われる Active Learning ブームの中にあります。しかし、その一方で既存の知識を効率的に伝達し、思考を促進するための「講義型授業」が大学から無くなることはありません。そこで今回は、「顔検出技術」を活用して授業を撮影し、学生の興味・関心を可視化することで、質の高い授業実践につなげるための共同研究をされている、富士通株式会社の林昌宏氏と経済学部の小山巖也教授にご登壇いただき、話題提供をお願いしました。

【セミナーの狙い(到達目標)】

- ①顔検出技術を活用した授業撮影の実践事例や問題提起を受けて、講義型の授業における「良い授業とは何か?」について、ご自身の考えを深めていただく機会とする。
- ②講義型授業における学生の意欲や興味、理解の促進や知識を定着するためのさまざまな Tips(秘訣)を同僚教員と、学部や専門分野の垣根を超えて共有することができる。

共同研究では、顔を上げている、頻繁に上げ下げしている時は学生の講義に対する興味・関心が高まっていると仮定し、授業撮影とアンケートから得られた「顔検出の数」「上げ下げの頻度」「検出時間」などの顔検出データと「講義内容」「トピック・キーワード」「授業内でのテクニック」「講義後の感想」などの講義データ

との関係性を調査しています。

こうしたデータから、授業における講師の問いかけや声のメリハリ、教室内の移動といった属人的な要因や経験的手法によって興味喚起されるばかりでなく、授業中の「参加型クイズ」や「ビデオ上映」「身近な話題の提供」など、誰でも実践できる講義手法からも興味が高まっていることが確認されたといえます。また、学生の興味・関心の2割程度は(講義内容ではなく)テクニックも寄与していることも報告されました。さらには、今回の共同研究を踏まえた「明日からの授業改善に活かせる講義テクニック」も具体的に提案していただきました。



顔検出技術を使った授業撮影のイメージ

2. ワークショップ及び参加者の感想

話題提供に続き、30分という短い時間ではありましたが、参加者主体のワークショップ(グループ討論)が行われました。テーマは、①講義型の授業において、「良い授業」とはどのような授業か、②良い授業を行うためのさまざまな実践例(秘訣=Tips)の共有の2点です。これらについて6～7名が1つのグループを作り、活発な意見交換が行われました。

参加者アンケートの結果によると、回答者の7割が「非常に興味あり」または「興味あり」と回答しており、また教員からは「自分の授業でも(撮影を)やってみたい」というコメントや「久しぶりに教育の話ができて楽しかった」とのお声もいただきました。

なお、富士通(株)と小山教授との共同研究については、毎日新聞2017年3月24日(神奈川版27面)でも紹介されています。ぜひご覧ください。また、共同研究に対するお問い合わせはE-mail(kotoken@kanto-gakuin.ac.jp)でもお受けしております。

(奈良堂史)

「第8回高等教育セミナーに参加して」

富士通(株)フィールド・イノベーション本部 林 昌宏
学生の学修意欲や参加意識が高まる「質の高い、魅力的な講義」を実現するための具体的な方法や環境を明らかにすることを旨とし、小山巖也先生のご協力を得て研究を進めています。セミナーでの発表に際しては、「FDを推進している教員に紹介したい」「教員にフィードバックできる仕組みがほしい」「講習会や研修会でも活用できるのではないか」など有益なコメントをいただきました。今後は、撮影データを増やすなどして、どういうときに意欲や興味が高まるか分析を進め、顔検出技術を活用した新しいサービスの開発などにつなげていきたいと思っています。

[Event Report 3]

「大学教育を考える座談会」を開催しました。(2016.11.30)

2016年11月30日、室の木キャンパスにて「大学教育を考える座談会」が開催されました。今回は「よい授業とは何か？」をテーマに、学生6名・教職員8名(司会者含む)の出席者による活発な議論が展開されました。座談会の中で学生から出された「よい授業」の事例について、その一部を列挙します。

- ・質問やディスカッションなどを取り入れて知的好奇心を引き出してくれる授業
- ・板書や演習などの作業によって学生に退屈させない授業
- ・時事問題などの例を出すことで学習のモチベーションを高めしてくれる授業
- ・フィードバックや質問の機会など、学生とのコミュニケーションを重視した授業

これらの声からは、従来の大学教育の象徴とされる「教員の話を一方的に聞かされる授業」「板書等を取らず教科書を読むだけの授業」「理論・理屈の説明に終始する授業」「学生とのコミュニケーションが図られない授業」と全く正反対の授業こそが、学生にとっての「よい授業」であるということがうかがわれます。

また、学生の出席者からは、優しく接してくれて簡単に単位を修得できる、いわゆる楽単授業を望んでいるわけでもないという意見も聞かれました。社会・経済状況が不透明な時代に生きている今の大学生にとっては、単位を取れるかどうかだけでなく、「何が身につくのか?」「それがどのように自分の将来に活かせるのか?」といった実質的な成果も、大学の授業を受ける上でのモチベーションの一つとなっているのではないのでしょうか。

今回ご紹介した意見は、座談会に出席した一部学生のものであり、大多数の学生の思いはまた別の所にあるのかもしれませんが、いずれにせよ、学生本位の大学教育を実現していくためにも、教職員は学生の生の声にもっと真摯に耳を傾ける必要があるのではないのでしょうか。

最後に、座談会の出席者から今回の座談会に参加しての感想をいただいたので、以下にご紹介します。

学生と教職員が本気で本音を語り合うという、とても貴重な体験をさせて頂きました。普段のキャンパスライフでは分からない教職員の気持ちや本音も知ることができ、とても勉強になりました。関東学院大学ならではの座談会を通じ、本学の最大の良さである学生と教職員の「距離の近さ」と「絆の強さ」をあらためて実感しました。

石橋 昌明さん(経済学研究科)

本学初の取り組みとなった今回の座談会に、職員として参加することができてとても参考になりました。学生・教員と接する機会の多い教務課という部署で働くうえで、それぞれの視点から見た授業等に対する考え方を知っておくことは非常に重要なことだと感じます。今回の座談会は、職員の立場としてより一層学生や教員の声に耳を傾けようと思える良い機会となりました。またこのような小規模でじっくりと学生・教員の意見を聞くことができるような機会があると嬉しいです。

原野ひかりさん(教務課)

授業の後などに学生と雑談をすることがありますが、授業そのものについて話すことはあまりありません。そういう意味でこのような機会は貴重であったと思います。また、単位を取るのが苦手という学生の参加もあり、参加者のバラエティに富んだことも良かったと思います。今後も続いていくことを期待します。

前田 直樹先生(理工学部)

現在、各大学で学生FDの取り組みが活発になりつつあります。高等研では、今回の座談会を学生FDの取り組みを進めるにあたっての契機にするとともに、学生・職員・教員の3者が一緒になって大学教育の質を高めていけるような機会を、これからも提供していければと考えています。

追記：今回の座談会に出席された皆様、オブザーバーとして観覧された皆様、そしてご多忙な中にもかかわらず感想を寄せていただいた皆様に、この場を借りて感謝申し上げます。



【学内におけるFD・SD活動紹介1】

「シラバスライティング講座2017」を開催しました。(2017.1.18 ~ 2017.2.1)

シラバスライティング講座2017
—学生の主体性を喚起する“学習ガイド”の役割を超えた
シラバスの書き方—

主催／共催	高等教育研究・開発センター／教務部
会場・開催日	金沢八景キャンパス 2017年1月18日(水) 小田原キャンパス 同上 金沢文庫キャンパス 2017年1月25日(水) 金沢八景(室の木)キャンパス 2017年2月1日(水)
時 間	各回とも2時間
担当者	奈良 堂史(高等教育研究・開発センター専任講師) 杉原 亨(高等教育研究・開発センター専任講師)
参加者	40名(教職員を含む各会場の合計人数)
次第	1. シラバスをめぐる学内外の動き(教務部、15分) 2. シラバスライティング講座(75分、高等研)

1. 開催の目的と主旨について

学内の皆様はご存知の通り、本学では2016年度内に2種類のカリキュラムマップ(チェックリスト型とフローチャート型)を各学部で作成し、学位授与方針(DP)と各授業科目との関係や、履修の順序性や学部の体系性をよりわかりやすくツールを用いて可視化することで、ひいては教育の質保証につなげていこうとする取り組みを行ってきました。これにともない、先生方へのシラバス執筆の依頼時にも、執筆要綱などとともに「チェックリスト型カリキュラムマップ」が同封され、授業で学生に身に付けさせる能力(到達目標)と学部DPとの関連を意識したシラバスの執筆が依頼されたかと存じます。

そこで、今年度より先生方のシラバス執筆を支援すべく、高等研と教務部で「シラバスライティング講座」と題したワークショップ(以下、「WS」)を、シラバス入力期限(2月10日)の前に全キャンパスで開講することにしました。

まずは、教務部より「シラバスをめぐる学内外の動き」と題し、中教審答申等におけるシラバスに対する考え方の紹介や、ここ数年の学内のシラバスチェックの目的と概要等について説明がなされました。その後、高等研より具体的なシラバスの書き方についてのWSが行われました。

2. ワークショップの内容(要約)

教務部からの案内に続く、WS(75分)の内容は、①シラバスとは何か、②何が求められているのか(背景)、③シラバスの項目例、④科目の目的の書き方、⑤到達目標の書き方、⑥スケジュール(授業計画)の書き方、⑦評価にかかわる情報の書き方、⑧まとめ、の8点で、それぞれワークを交えながら受講して頂きました。特に重要な点は、⑤の「到達目標(course goals, Learning outcomes)の書き方」です。当日も、この部分に多くの時間を割いて説明・ワークをさせていただきました。

到達目標を書く際のポイントの1つは、以下の図に示されるように「全学DP⇒学部・学科のDP⇒各科目の到達目標」の3つがリンクしていることです(図を参照)。この図の例では、全学の複数のDPのうちの1つとして「文章コミュニケーション」という能力が掲げられ、それが経営学部・学科のDPに「ビジネス書式を使ったコミュニケーション」という形で落とし込まれ、さらには授業(財政学)の到達目標の中に「ファイナンスレポートが書ける」という形で記述さ

れるという、いわば階層構造になっていることが示されています。

図 全学DP・学部学科DPと科目の到達目標との階層関係

全学レベル	・学生は、多様な読者に対して、文章によって効果的にコミュニケーションをとることができる。
学部／学科／課程レベル	・経営学専攻の学生は、専門家や一般の顧客に対して、一般的なビジネス書式を使って効果的にコミュニケーションをとることができる。
科目レベル	・この財政学の授業修了時には、～～という書式のファイナンスレポートが書ける。

(出所)Walwood = Anderson(2010)より引用(訳語は筆者)

もう1つのポイントは、到達目標を書く際の記述の仕方(記述ルール)です。WSの中では、以下の5つを意識して書くことが理想的であることが解説され、これらのルールに沿って、例示された到達目標を実際に書き直してみるというワークを行いました。

- (1)学生を主語にする(アウトカムベースの記述)。
- (2)文末には、行為動詞を用いる(〇〇ができる、〇〇を身につけている、〇〇を習得している等)。
- (3)一文に複数の行為動詞を含めない(評価が困難または不可能になるため)。
- (4)領域別(観点別)に箇条書きにする。
- (5)「〇〇を理解する」は、できる限り避け、理解のレベルを正確に記述する(理解の「深さ」を適切に表現する)。

これらの方法論は、あくまで一例です。すべての科目をこの通りに記述していただく必要はございませんが、学生にとってより有益でわかりやすいシラバスを目指す過程で、取り入れられる部分があれば、ご参考にして頂ければ幸いです。

3. 次年度へ向けて

「シラバスライティング講座」は、さらに内容を充実させて2017年度末も(シラバス入力期限の前に)開催する予定です。下記のようなご要望をお持ちの先生方、どれか1つでも当てはまるという方は、ぜひ一度足をお運びください。

- (例えば、このような先生方のニーズにお応えするWSです)
- ・学生の気質の変化やレベルに合わせて、記述の内容をアップデートしたい。
- ・担当科目の到達目標と学部・学科のDP(学位授与方針)との関係が学生にわかるような記述にしたい。
- ・これまでは自己流で書いてきたが、一度基本に立ち返ってシラバスの書き方をマスターしておくのも無駄ではない。
- ・シラバスチェックや認証評価で指摘を受けないようなシラバスにしておきたい。等々

【参考文献】

- ・佐藤浩章編(2010)「大学教員のための授業方法とデザイン」玉川大学出版部。
- ・中島英博編著(2016)「授業設計」玉川大学出版部。
- ・Walwood, B. & Anderson, V. (2010) *Effective Grading. A Tool for Learning and Assessment*. Jossey-Bass.

(奈良堂史)

【学内におけるFD・SD活動紹介2】

2016年度 人間環境学部・人間共生学部・栄養学部・教育学部 教員研修会(2016.9.14)

2016年度 人間環境学部・人間共生学部・栄養学部・教育学部 教員研修会

「学外の人たちからみた新入生」

開催日 2016年9月14日(水)

時 間 14:00～16:00

場 所 E1号館1階「大会議室」他

プログラム

開会挨拶：栄養学部長・人間環境学部長 山田 哲雄

話題提供①：

2016年度「大学生基礎力レポートⅠ」の結果からみた人間共生学部・栄養学部・教育学部の新入生像

話題提供者：(株)ベネッセキャリア 教育事業本部
大学営業部 松尾 洋希氏

話題提供②：

「2015年度新入生の1年間の成長について
——アセスメントデータと質的調査を基に」話題提供者：高等教育研究・開発センター専任講師
杉原 亨

ワークショップ：

ファシリテーター：高等教育研究・開発センター専任講師
奈良 堂史・杉原 亨

開会挨拶：人間共生学部長 新井 信一

教育学部長 土谷みち子

2016年9月14日(水)、高等研教員も関わる形で2016年度人間環境学部・人間共生学部・栄養学部・教育学部 教員研修会が開催されました。研修の背景として、社会的背景や教育環境の変化に伴う、本学学生の気質の変化及び多様化が進行している中、これまで以上に学生の実態を把握しつつ教育活動を推進することが求められています。これを踏まえて、第三者からの視点として、全国的に大学の教育支援に従事している(株)ベネッセキャリアのアセスメントの分析結果と、高等研とベネッセグループの共同研究の知見を共有し、その上でワークショップにて教育の在り方を考える機会を設けました。

■研修のねらい

- ①アセスメントの結果を踏まえ、所属する学部・学科の新入生の特徴について理解を深める。
- ②新入生の特徴を踏まえ、所属学部・学科の教育力のさらなる向上のための課題や具体策を同僚教員と共に考え、意見・アイデアを共有する。

話題提供①では、2016年度新入生に対して実施した「大学生基礎力レポートⅠ」の結果について、人間共生学部・栄養学部・教育学部を中心に整理し、全学(他学部)との比較や、他大学(全国平均)との比較からみえる特徴、過年度実施分からの経年変化について共有しました。

話題提供②では、アセスメント(大学生基礎力レポートⅠ及びⅡ)の結果における伸びに着目し、成長したと考えられる学生に対するインタビュー調査の成果(モチベーション・チャートなど)から、近年の新入生像や初年次における成長学生の実

態について報告しました。ワークショップでは、学科単位でグループとなり、①自学部・学科の新入生の特徴はどのようなものかを各グループで共有し、②その特徴を踏まえた上での具体的な教学施策の実現に向けた課題・アイデアの共有を行いました。

当日は、多くの先生方が参加しワークショップにも積極的に取り組んで頂きました。引き続き高等研では積極的に学内の研修支援を行っていきますので、御要望がございましたら高等研までお声をかけてください。

<研修の感想：人間共生学部長 新井信一先生>

今年度の教員研修会は、新入生に関わる2種類の話題提供に基づき、教員がワークショップを行うプログラムでした。全体像から個々の学生へという流れは、問題点を絞るうえで、また現状理解に大変有益だったと感じています。このことは、新入生に関わる特徴や学部・学科の課題を個人ワークする際に論点を提示しやすかったと考えています。人間共生学部は3グループに分かれ、解決策について発表しましたが、個々の教員が日常の授業で経験している学生の状況をグループ単位で提供・共有し、解決策に導くという貴重な場となりました。今後もこのような情報や機会が継続的に提供され、各学部における教育の充実につながることを期待しております。

(杉原 亨)



当日の様子 話題提供①



当日の様子 話題提供②



当日の様子 ワークショップ アイデアの発表

【学外機関との共同研究】

ベネッセグループとの共同研究の成果についてフォーラムで発表しました。

2016年度より高等研とベネッセグループでは「学生の成長プロセスを可視化する実践的研究」をテーマに共同研究を実施しております。この研究成果について2017年3月20日(月)に京都大学で開催された第23回大学教育研究フォーラムで発表しました。

個人研究口頭発表では、共同研究を代表して杉原から「初年次学生における成長要因の可視化に関する研究-多面的な分析手法を通じて-」について報告しました。成長学生の実態を初年次におけるアセスメントデータでの定量的な分析と、インタビュー調査による質的なアプローチから明らかにし、「成長学生」に共通する要素をモデル図にして示しました。

また、参加者企画セッションでは、「学生の成長を可視化し、教育の質保証へつなげるために必要なこと」をテーマに、追手門学院大学の池田輝政教授(学長補佐)、志村知美アサーティブ研究センター研究員、及びベネッセ教育総合研究所の木村治生 副所長、佐藤昭宏 高等教育研究室室長、岡田佐織 高等教育研究室研究員、本学の奈良堂史 専任講師、杉原で話題提供と指定討論及び質疑応答を行いました。本学からは共同研究で得た知見(成長



(成果報告書)
学生の成長プロセスを可視化する実践的研究-成長軌道に乗せる「仕掛け」の多い教育を目指して-

プロセスの可視化、初回授業に関する萌芽的实践事例・調査)をFD活動(研修やカリキュラム開発など)にどのように反映させていくかについて、フロアに対して問題提起を行いました。参加者からは、とりわけ実践への反映に関して強い関心を持っていただき、具体的な事例について質問や後日の問い合わせがありました。

なおフォーラムの様子(発表資料も含む)及び共同研究の中間報告書については下記のWEBサイトで公開しています。「学生の成長プロセスを可視化する実践的研究」(キーワード検索で出てきます)<http://berd.benesse.jp/feature/focus/17-report/KGU/>
2017年度も継続して、ベネッセグループと共同研究を継続していきます。一層本学の教育現場に寄与できるよう取り組む所存です。(杉原 亨)



参加者企画セッションの様子

【連載】私の授業改善(第5回)

建築・環境学部 奥 聡一郎

私は、工学部や建築・環境学部共通科目の一員として20年近く英語やコミュニケーション論を担当しています。専門がコンピュータ支援の英語教育でもあり、LLやCALLをいかに効果的に活用するかを課題にしてきましたが、近年のテクノロジーの発達によってICTの活用として新たな可能性が広がってきています。

英語教育では、映像や音声による動機づけを目的とした一斉学習、学習者の進度に応じた個別学習、そして情報収集、意見の交換、発表といった協働学習の3段階でICTの活用を考えています。特に協働学習はアクティブラーニングにつながる考えですが、英語の授業改善もこの3段階に沿ってバランスをとりながら取り組んでいます。

まず、音声や映像による動機づけですが、今や洋楽や映画はもちろんのことBBCやCNNなどのニュース、TEDやCourseraのような英語による講義録までインターネットで手に入る時代になりました。学習方法まで視野に入れば、オンライン辞書や単語帳(例えば<http://ejje.weblio.jp/>)もありますし、BBC(<http://www.bbc.co.uk/learningenglish/>)などは発音記号や文法、リスニング、アカデミックライティングまで英語学習の膨大なリソースを提供しています。このようなサイトを上手に活用できるリテラシーを身につけることも英語を学ぶ上では重要だと考えます。さらには教材の本文をコーパスとして語彙頻度やコロケーションを調べるなど自ら分析的に教材を学習することも可能です。このように一斉学習として

はオーセンティックな教材に触れさせることをまず第一の目標にしています。

次に学習進度に応じた個別学習です。これは「Kantoレ」などのe-learningの教材の活用が代表的ですが、インターネット上にも個別学習に対応した問題演習のサイトがたくさんあります。ただし、キーボードだけに頼る学習は、内容が定着しづらいので実際に書いて覚える工夫を授業の中に取り入れています。できなかった語彙や英文を書き直すだけでも学びが深化します。個別学習はやりっぱなしではなく、フィードバックの段階を意識的に加えることが大事だと思います。

最後に、協働学習の例ですが、クラスを4人のグループに分け、それぞれのグループが好きな映画の一場面(10分程度)を選んで、スクリプトの空所補充や書き取りの問題と解説を発表形式で行う活動を行いました。問題作成と解説、作品の背景など調べる分担を決め、発表の準備を行い、実際に授業で問題を解かせて解説します。発表方法も評価に含め、それぞれの発表を自分の学習内容として身につくようにと教材化に取り組みました。発表の資料作成も付箋や模造紙、パワーポイントのようにアナログとデジタルを行ったり来たり話し合いや作業が活性化するように工夫をしています。今後はルーブリックを活用して評価も一体となった学びあいを進めていきたいと模索中です。

【連載】FD図書紹介(第5回)『シリーズ 大学の教授法1 授業設計』

中島英博編著、2016年6月、玉川大学出版部

本書は、全六冊からなる「シリーズ 大学の教授法」の中の一冊で、同シリーズの一冊『アクティブラーニング』に次いで刊行されました。本シリーズは「大学における教授法の知識と技能を体系的に提示することで、よりよい授業をしたいと考える大学教員を支援しようとするもの」であり(「シリーズ 大学の教授法」刊行にあたってより)、第一の読者に大学教員を想定してはいますが、大学教員を目指す大学院生、各機関のFD担当者、教務部門の職員、大学教育研究者、大学の管理職や大学以外の教育職に就いている人などにも役立つ一冊となっています。

四部構成となっており、授業設計を始める前に知っておくべき知識、授業設計の基本理解、さまざまなパターンに対応した授業設計…といったように準備から基礎、基礎から応用へと段階を踏んで授業設計が学べる仕組みになっているほか、最後の第4部には授業設計のための資料が収録されています。

本書の特徴の一つとして挙げられるのは、多くの具体例、そして説明のきめの細やかさがあります。授業設計とは、授業が始まる前のシラバス作成から、授業開講後、評価の段階に至るまで教員、学生の双方にとってよりよい授業にするための指針

となるべきものです。たとえば本書では評価ひとつとっても、「評価の目的を確認する」「成績評価を設計する」「学習の進捗状況を評価する」「評価のための課題を設計する」というように多方面に目配りがなされ、各項目ではさらに細かい小見出しに分かれているので、読み手は自分の知りたい情報をピンポイントで得ることができます。本書を手に入る教員は科目も違えば教員歴も千差万別ですが、本書内では「たとえば、経営組織論の授業では」「たとえば、中国語入門の授業で」といったように多くの科目の事例を出しているほか、様々な事態に直面したときの対処法を数多く提示してくれています。本書を一度手に取ってみれば、必ずや本書がそばに寄り添って雄弁に語りかけてくれることでしょう。(山田昭子)



告知 『高等教育研究・開発センター 年報』3号の原稿を募集します！

学内外の優れた教育実践の事例および学術研究の成果等を周知・共有化するため、高等研の『年報』を発行しております。本学の教員・職員・非常勤、各位の積極的なご投稿および外部有識者のご寄稿・ご推薦をお待ちしております。

【投稿要領(略)】

- (1) 書式は、A4版用紙を縦位置、横書きで使用し、ワープロ(PC)で作成。Wordによって読み取り可能な文書ファイル形式とする。
- (2) 分量は、40字×30行を1頁とし、研究論文は15頁以内、実践報告は10頁以内、文献紹介等は1頁以内とする。(図表、注および参考文献等を含む。)
- (3) 図表は、本文中の適切な箇所に自らレイアウトして記載する。
- (4) 注および参考文献等は、原稿末尾に一括して記載する。

※投稿締切：2017年7月末日、下記メール宛・添付。

※採否は高等研センター会議の審議により決定。

(詳細は、高等研までお気軽にお問い合わせ下さい！)

アクティブラーニング、学習評価・ルーブリックなどの研修・講演、個別相談はございませんか？

高等研では、高等教育政策や教育の質保証といったマクロレベルのFDから、カリキュラムや授業改善といったミドル・ミクロレベルのFDまで幅広く、所属教員が学内外での研修・講演・及び個別相談を行っています。学内では、「教育実践力向上セミナー(兼 新任教職員研修会)」や各学部の要望による「FD研修会」等の開催をはじめ、中学・高等学校の教員研修会や「教員免許状更新講習」等で研修を実施しました。また、学外では、足利工業大学・岐阜経済大学・鈴鹿大学・横浜商科大学・外国語教育メディア学会・大学コンソーシアム石川等での研修・講演実績がございます。もし、お役に立てることがございましたら、下記連絡先までお気軽にお問い合わせください。

高等教育研究・開発センター NEWS LETTERの原稿を募集します！

高等教育研究・開発センター NEWS LETTERでは本学の教員・職員・非常勤、各位の積極的なご投稿をお待ちしております。

【投稿記事内容例】

- ・私の授業改善
- ・FD・SD活動紹介
- ・FD図書紹介
- ・コラム ほか

(詳細は、高等研までお気軽にお問い合わせ下さい！)

発行

関東学院大学高等教育研究・開発センター

〒236-8501 神奈川県横浜市金沢区六浦東 1-50-1

TEL 045-786-7809

FAX 045-786-7852

E-mail kotoken@kanto-gakuin.ac.jp

2017年3月31日発行

研究実績報告

Annual Report of Center for Research and Development of Higher Education, Kanto Gakuin University

1. 教育活動

(1) 本学における担当授業科目

授業科目名	2017年度方針・計画
キリスト教と現代社会（B）	現代社会に横たわる主な倫理的諸問題について、キリスト教の基本的な人間観、世界観、自然観、倫理観から観察、理解、評価する。また、個人的見解を展開、発展させる。
キリスト教学（聖書）[電気・スポーツ]	聖書、特に新約聖書におけるイエスキリストの生き方、教えを学ぶことの中から、現代に生きる我々の行動指針を見つけ出すこと。
キリスト教学（技術者としての倫理）[電気・スポーツ]	現代社会に横たわる主な倫理的諸問題の問題性、課題、留意点、解決方法等についてキリスト教の基本的な人間観、世界観、自然観、倫理観から観察、理解、評価する。また、個人的見解を展開、発展させる。
キリスト教学（聖書）[土木]	聖書、特に新約聖書におけるイエスキリストの生き方、教えを学ぶことの中から、現代に生きる我々の行動指針を見つけ出すこと。
キリスト教学（B）	聖書、特に新約聖書におけるイエスキリストの生き方、教えを学ぶことの中から、現代に生きる我々の行動指針を見つけ出すこと。
自校史と建学の精神〔国際文化、人間共生、栄養〕	「KGU キャリアデザイン入門」の第3回と第4回を担当。
キリスト教学（技術者としての倫理）[土木]	現代社会に横たわる主な倫理的諸問題の問題性、課題、留意点、解決方法等についてキリスト教の基本的な人間観、世界観、自然観、倫理観から観察、理解、評価する。また、個人的見解を展開、発展させる。

(2) その他

授業以外の教育活動等	年月（西暦）	摘要
作成した教科書・教材・参考書		
アーツ英会話クラス 教材	2013年5月-2015年3月	幼児から成人のための英会話教材作成
関東学院小学校 5-6年生聖書科 教材	2014年4月-2015年3月	小学校 5-6年生聖書科用教材作成
関東学院六浦小学校 オリーブキッズ（課外英会話クラス）教材	2014年4月-2014年7月	小学校1、2、5、6年生課外英会話クラス教材作成
関東学院六浦こども園「英語で遊ぼう」クラス 教材	2014年4月-2014年7月	園児英会話クラス教材作成
第4回KGU 高等教育セミナー「外国語による教授法セミナー（入門編）」教材、資料	2015年 8月	セミナー用資料作成
ACTS Seminarie 講義 教材	2013年5月-現在	オンライン授業用教材作成
関東学院小学校 父兄聖書クラス 教材	2014年5月-現在	聖書クラス教材作成

教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
第4回KGU 高等教育セミナー「外国語による教授法セミナー（入門編）」講師	2015年 8月	外国語による教授方法について学内教師及び職員に解説

その他教育活動上特記すべき事項		
McMaster Divinity College ゲスト講義	2011年；2012年	講義名：Interdisciplinary Seminar, Women in Christian History, 及び Systematic Theology
Wilfrid Laurier University ゲスト講義	2011年3月1日	講義名：Interdisciplinary Survey on Environmental Issues
Trinity Western University ゲスト講義	2012年9月1日	講義名：Principles of Biology, 及び Introduction to Biology-Ecology and Biodiversity
アーツ英会話クラス講師	2013年5月-2015年3月	幼児から成人の英会話を指導
関東学院小学校 5-6年生聖書科講師	2014年4月-2015年3月	聖書科を担当
関東学院小学校 チャペル講話	2014年4月-2015年3月	チャペル（月2回程度）と特別礼拝の講和を担当（年4回程度）
関東学院六浦小学校 オリーブキッズ（課外英会話クラス）講師	2014年4月-2014年7月	小学校1、2、5、6年生課外英会話クラス担当
関東学院六浦こども園「英語で遊ぼう」クラス講師	2014年4月-2014年7月	3クラスの園児「英語で遊ぼう」担当
関東学院六浦こども園 チャペル講話	2014年4月-現在	チャペルの講和（臨時）

関東学院小学校 父兄聖書クラス講師	2014年5月-現在	聖書クラス担当（月1回）
ACTS Seminaries 非常勤講師	2013年5月-現在	Women in Christian History の講義（2013年5月-8月）

2. 研究活動

研究テーマ	研究概要	2017年度方針・計画
キリスト教教育	関東学院小学校 父母聖書クラス講師（1回／月）	講義内容の充実、参加者との交流を図る。
キリスト教教育・宣教活動	関東学院大学 チャペル講話担当	春学期、秋学期に3キャンパスにおいてチャペルでの講話を行う。
キリスト教教育	道德教科化に向けた、本学聖書科の指導要領参考資料作成	原稿（コメント欄）執筆。
キリスト教教育	関東学院・大学出版物への執筆	『告知版』、『いんまぬえる』等の出版物への随時執筆。
キリスト教教育	「シグマ」（関東学院大学生サークル）顧問	月例会参加、活動への随時協力。
キリスト教教育・宣教活動	「かんらん」（関東学院大学生の聖書学習会）顧問	夏季合宿、月例会食事会、聖書の学び。
キリスト教教育	教育実践力向上セミナー礼拝担当	教職員研修会の礼拝メッセージ
女性の役割に関する神学	キリスト教の「男女の役割」とその聖書解釈法についての研究を継続する。	この研究で、 <i>Interpretation: A Journal of Bible and Theology</i> に応募する。

2012年度以降に発表した著書・論文等

著書・学術論文等の名称	単著共著の別	発行又は発表の年月（西暦）	発行所、発表雑誌又は発表学会等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ）	該当頁
(著書)					
“Adam and Eve in Marriage and Ministry: a Christological and Irenaean Reappraisal”	単著（博士論文）	2012年3月	McMaster Divinity College		
『関東学院聖書科整備への手引き』	共著	2017年10月	関東学院大学出版会	関東学院両小学校・両中学校聖書科整備検討委員会編	pp. 52-58, 67-68, 78-79, 88-89
(学術論文)					
“Calvin, Nature, and Women”	単著	vol. 27 no. 2, 2013	Priscilla Papers (pen name: Sam Arts)		
「聖書を学ぶ意味：人間として成長すること」ということ	単著	vol. 368 May2016	『告知版』		pp. 2-3
(学会発表)					
“Christology and Gender Roles”	単独発表	2012年2月14日	Theological Research Seminar, McMaster Divinity College		
“John Calvin’s View of Nature and the Role of Women”	単独発表	2012年3月15日	American Academy of Religion, Mid-Atlantic Region		
“Gender Roles and the Interpretative Method of the Creation Story”	単独発表	2012年5月5日	American Academy of Religion, Eastern International Region		
“Gender Roles and the Use of Reason to Obtain Knowledge of Conditions before the Fall”	単独発表	2017年3月17日	American Academy of Religion, Western Region		
(セミナー)					
“Women in Ministry”	共催・共同発表	2017年9月27日	Asia Pacific Baptists Congress		

3. 社会活動等

テーマ	概要
地域貢献 ア	ヴァンクーバー ミャンマー バプテスト教会 牧師（ヴァンクーバー、カナダ） （2003-2006年，2012年）
大学教会連携 ウ	アメリカンバプテスト インターナショナルミニストリーズ 協力宣教師（2014年-現在）
地域貢献・連携 ア	キリスト教公開講座の講師（キリスト教といのちの問題について）（2016年-現在）

※テーマ記載にあたって、ア．地域貢献・連携 イ．産官学連携 ウ．大学間連携等に関する事項については、ア．イ．ウの記号をもって省略可

4. 管理運営等

名称等	期間（西暦）
関東学院第三号理事	2014年10月25日-現在
関東学院評議員	2014年5月24日-現在
アメリカンバプテスト協力宣教師	2014年4月1日-現在
関東学院大学宗教主事	2016年4月1日-現在

杉原 亨 Toru Sugihara

職 名 専任講師
学 位 修士（政策・メディア）

1. 教育活動

(1) 本学における担当授業科目

授業科目名	2017年度方針・計画
キャリアデザイン基礎Ⅰ	前半では、男女共同参画社会の意義と必要性、パートナーシップ、ロールモデルの必要性を学び、男女共同参画社会の形成と展開に関する理解を深める。また、卒業生たちが社会でどのような体験を重ねているかを知ること、社会の実情を理解し、自らの目指すべき道を考察する。 後半では、男女共同参画社会の実現に向けて、政策・法律上の整備が行われているかを学びながら、男女差だけではない多様性（ダイバーシティ）の観点を踏まえ、自らのキャリア観を醸成し企業等進路を考察する。
キャリアデザイン基礎Ⅱ	座学で得た知識と実学で得た活きた情報から、これから社会に出てから「自分はどうありたいのか?」「どんな働き方をしていきたいのか?」を現実社会に即した観点で、自分のキャリアをデザインできるようになることが到達目標である。具体的には半期を通して、これからの学生生活の中で主体的に関わる「何か」を自ら見つけることができるようになり、そのことを通して自分なりに考えた課題を解決する行動計画を立て、その一步を踏み出せるようになることを目標とする。
法学部キャリア形成（発展5）	大学生活（正課：授業、正課外：部活サークル・ボランティア・アルバイトなど）で実践したことの振り返りを通じて、自己の強みや課題を確認する。さらに、現場で活躍している社会人の講話から、社会で働くための心構えやビジネススキルを学んでいくことで、卒業後の社会人生活をスムーズにスタートするための準備をしていく。

(2) 本学以外における非常勤講師担当科目

授業科目名	年月（西暦）	大学・その他教育機関等
論理コミュニケーションⅠ・Ⅱ	2012年～2014年	鈴鹿国際大学（現在、鈴鹿大学） 非常勤講師
キャリア実践Ⅰ	2014年	鈴鹿国際大学（現在、鈴鹿大学） 非常勤講師
ライフ・キャリア・デザインⅠ	2016年～現在	青山学院女子短期大学 非常勤講師

(3) その他

授業以外の教育活動等	年月（西暦）	摘要
作成した教科書・教材・参考書		
コミュニケーションペーパーの作成・活用	2012年～現在	授業後にコミュニケーションペーパーを用いて、授業内容に関する感想や要望などを記述させ、コメントなどを返答することで授業改善に役立てた。
ディスカッションに活用するワークシートの作成	2012年～現在	文献や映像コンテンツを参考に、与えられたテーマ（IT技術はヒトの仕事を奪うか?等）について、ワークシート（意見と根拠を記述）に記入した後、小グループで議論する機会を設けた。これらを通じて、自分の意見を主張し、かつ人の意見を聴く態度を修得させることができた。
文献を活用した読解教材の作成	2012年～現在	論理的な読解、すなわち要約するために、様々な学問分野の文献から、意見と根拠に線を引きさせる問題と解説をした教材を作成した。
ループブリックの作成と活用（ミニレポートや社会人インタビューなどの学習評価）	2015年～現在	キャリアデザイン基礎Ⅱで実施した社会人インタビューについて、レポートを評価するために、ループブリックを作成し、学習成果の評価の精度を向上させた。
教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
鈴鹿短期大学 入学前準備講座 「大学基礎講座」 講師	2013年3月～2015年3月	短大入学前の学生を対象とした入学前教育プログラム。その中で論理的な文章の書き方や、レポートの書くための文献・資料の調べ方などの講義を行った。
慶應義塾大学SFC研究所プラットフォームデザインラボ シンポジウム「就職必須実践力の見える化技術とアジアの若者の人材力急成長」 パネリスト	2013年7月	大学の就職担当の教職員、及び企業採用・人事担当者を対象としたシンポジウム。パネリストとして、採用現場の現状報告及び、就職内定学生とコミュニケーション力との関係についての研究発表などを行った。
学校法人享栄学園 SD (Staff Development) 研修会 講師	2013年9月	学校法人享栄学園の職員を対象に実施した研修会。平成24年8月中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」についての講演と、今後の学園についてどのような施策をすべきかについて、ワークショップを行った。

鈴鹿国際大学 初年次教育「プレゼミナール」 ゲスト講師	2014年6月	1年生対象の必修科目「プレゼミナール」で、資料や論文の調べ方（CiNiiなど）をテーマにして、グループワークを実施した。
第8回 kotoken Coffee Hour「関東学院大学において望ましいActive Learningは何か？」 講師	2015年6月	アクティブラーニングをテーマにしたワークショップを取り入れた講演を実施し、大学において望ましいアクティブラーニングに関して参加者各自が検討し、発表した。
鈴鹿大学（旧鈴鹿国際大学）初年次教育「プレゼミナール」 ゲスト講師	2015年11月	1年生対象の必修科目「プレゼミナール」で、キャリア教育に関する授業を実施した。
3大学FD合同懇談会「キャリア教育におけるアクティブ・ラーニング」 オルガナイザー	2015年12月	横浜3大学（神奈川大学・関東学院大学・横浜国立大学）の合同懇親会で、「キャリア教育におけるアクティブ・ラーニング」に関して話題提供とグループワークのとりまとめを行った。
大学IR人材育成カリキュラム 京都集中講習会2016 講師	2016年1月	IR（Institutional Research）の手法の1つである学生調査についての実践と活用事例について講演とワークショップを行った。
第4回大学コンソーシアム石川FD・SD研修会 第1回MJIRワークショップ「大学をどのように測り、評価し、アピールするか」 講師	2016年2月	ショートレクチャーとして、「文系学部または文系分野の本当の力」について、様々な調査結果の紹介と考察を行った。
鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部 FD研修会 講師	2016年2月	「鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部の魅力を伝えるデータ・エビデンスの活用法」をテーマに、IRの基礎的概念の講演と、ワークショップを実施した。
ヨコハマFDフォーラム16 学生の学びのモチベーションを高める大学教育 総合司会	2016年2月	3大学における「FD活動の連携に関する包括協定」締結後、初めてのイベント「ヨコハマFDフォーラム16」で総合司会を務めた。
2016年度関東学院大学 新任教職員研修「Active learning の理解と導入」 講師	2016年4月	関東学院大学の新任教員を対象に、アクティブラーニングについて基礎的概念の講演と、アクティブラーニング型の授業を考えるワークショップを実施した。
FMICS 5月例会「キャリア教育におけるアクティブ・ラーニング」 パネリスト	2016年5月	教育に関する研究集会FMICSで、「キャリア教育におけるアクティブ・ラーニング」について話題提供を行った。
2016年度関東学院大学 新任教職員研修「反転授業を活用した Active Learning 実践講座」 講師	2016年7月	関東学院大学の新任教員を対象に、反転授業について基礎的概念の講演と、反転授業の活用に関するワークショップを実施した。
2016年度関東学院大学 教員免許状更新講習 選択講習「主体的な学習を引き出すアクティブラーニング実践講座」 講師	2016年8月	受講者が自身の担当する授業や教育活動にアクティブラーニングを導入できるようになることを目指し、対象者を全教員・全学校種（幼・小・中・高・養護・栄養教諭）で、アクティブラーニングの基礎理解と実践に向けたワークショップを行った。
2016年度 関東学院六浦中学校・高等学校 教員研修会「生徒の主体性をより引き出すアクティブラーニングの導入・実践とその評価」 講師	2016年8月	関東学院六浦中学校・高等学校の全教員を対象とし、アクティブラーニングについて基礎的概念の講演と、アクティブラーニング型の授業を考えるワークショップを実施した。
第22回 kotoken Coffee Hour「大学スポーツの支援について」 講師	2016年8月	近年の大学スポーツ振興についての政策動向を基に、関東学院大学のスポーツや体育会の支援について話題提供を行った。
関東学院大学 経済学部FD研修 カリキュラムマップ作成支援	2016年9月	経済学部のFD研修にて、同僚の奈良講師（主担当）と共にグループワークによるカリキュラムマップの作成支援を実施した。
2016年度人間環境学部・人間共生学部・栄養学部・教育学部教員研修会 話題提供・ファシリテーター	2016年9月	アセスメントデータやインタビュー調査の結果から新生生の傾向を共有し、ワークショップで教育力向上のための施策を話し合った。調査結果について話題提供を行った。
2016年度関東学院大学 新任教職員研修「模擬授業実践講座」 講師	2016年10月	新任教員を対象に、1人15分の模擬授業を実践させ、グループ内でのレビューを行った。
大学・高校実践ソリューションセミナー 2016 東京 講師	2016年11月	関東学院大学ではベネッセグループと「学生の成長支援に向けた共同研究」を実施しており、本セミナーでは特に質的調査から見てきた成長学生の特徴について紹介し、ワークショップを通じて自校の学生の成長支援について振り返る機会を設けた。
シラバスライティング講座（関東学院大学 小田原キャンパス） 講師	2017年1月	小田原キャンパスにて、教員のシラバス作成支援を目的としてシラバスライティング講座の講習を行った。
2016 AIT（足利工業大学）FD研修会「アクティブ・ラーニングの体系的導入に向けて」 講師	2017年3月	足利工業大学のFD研修会で、「アクティブ・ラーニングの体系的導入に向けて」に向けてワークショップを実施した。

藤沢翔陵高等学校 総合的な学習の時間「アクティブラーニングの学習法」 講師	2017年4月	藤沢翔陵高等学校と出石稔ゼミが、「総合的な学習の時間」でごみ屋敷などをテーマにプロジェクト学習を実施しているが、その一環として講師を担当した。
2017年度 第2回教育実践力向上セミナー（兼 新任教職員研修会）「データから見た本学学生」 講師	2017年5月	関東学院大学の新任教員を対象に、初年次の教学を中心したデータについて解説し、成長支援を題材としたワークショップを実施した。
2017年度 第2回教育実践力向上セミナー（兼 新任教職員研修会）「Active learning の理解と導入」 講師	2017年6月	関東学院大学の新任教員を対象に、アクティブラーニングについて基礎的概念の講演と、アクティブラーニング型の授業を考えるワークショップを実施した。
外国語教育メディア学会（LET） ワークショップ アクティブラーニングⅡ 「アクティブラーニングと授業実践のヒント」 講師	2017年7月	外国語教育メディア学会（LET）にて、アクティブラーニングの英語における授業実践のヒントについて講演とワークショップを実施した。
MJIR2017 第6回 大学情報・機関調査研究集会 MJIR-WS1 「IR業務を楽しく取り組むためには？～パターン・ランゲージの手法から考える～」 講師	2017年8月	IR（Institutional Research）実務者の研究集会で、問題解決手法の1つであるパターンランゲージを活用したワークショップを実施した。
日本アクティブ・ラーニング学会 チャレンジ教育部会第1回研究会「アクティブ・ラーニングの実践と課題」 講師	2017年8月	アクティブラーニング学会にて、アクティブラーニングの実践と課題について、講師の経験を踏まえて共有した。
2017年度 関東学院大学 経済学部研修教授会（第一部）話題提供「大学生基礎力レポートのデータに見る経済学部生の現状」-DP・カリキュラムマップ・シラバスの理解・取り組み状況、及び履修選択の考え方に着目して-	2017年9月	経済学部の研修教授会にてカリキュラム改革のワークショップの前に、新入生の現状をDPやカリキュラムマップ、シラバスの理解度や学習の考え方についてをデータで示した。
日本アクティブ・ラーニング学会 チャレンジ教育部会第1回研究会「アクティブ・ラーニングの実践と課題」 講師	2017年8月	アクティブラーニング学会にて、アクティブラーニングの実践と課題について、講師の経験を踏まえて共有した。
パターンランゲージ イノベーターズサミット 話題提供	2017年9月	パターンランゲージを活用した実践例について話題提供を行った。
その他教育活動上特記すべき事項		
高等教育研究・開発センター運営委員会委員	2015年～現在	全学を対象とした教学施策に関して検討する高等教育研究・開発センター運営委員会の委員として参画している。
高等教育研究・開発センター「キャリア教育部会」部会員	2015年～2016年	高等教育研究・開発センター内に設置された「キャリア教育部会」にて、部会員として、全学的なキャリア教育の推進のための教育施策の企画・開発を行っている。
高等教育研究・開発センター「SD推進部会」部会員	2015年～現在	高等教育研究・開発センター内に設置された「SD推進部会」にて、部会員として、全学のSD推進のための企画・開発を行っている。
授業改善アンケートに関する検討と推進	2015年～現在	高等教育研究・開発センター内に設置された「FD推進部会」の部長として、授業改善アンケートのWEB化及びアンケート項目、活用法に関して検討及び推進を行っている。
未来ビジョンWG（同窓会との連携強化）卒業生調査PJグループリーダー	2016年	今後の関東学院大学の在り方を考える一つの方法として、卒業生から見た大学の魅力について明らかにするための調査設計を行った。

2. 研究活動

研究テーマ	研究概要	2017年度方針・計画
学生の成長要因に関する分析と教学施策の検討	大学生の成長に向かわせる要因を定量及び定性的な分析から明らかにした上で、教学施策について提言を行う。	ベネッセグループとの共同研究の枠組みで、学生の成長に向かわせる要因を定量及び定性的な分析から明らかにした上で、教学施策について提言を行う。また、学会発表で研究成果を共有する。
体育会学生に関する実態把握	体育会学生に関して学習面や進路意識などについて調査と分析を行う。	体育会学生について質問紙調査を実施した結果を分析することで、学習面や進路意識などについての実態を明らかにし、教育プログラムについての検討を行う。
クラシック音楽の演奏に関するアクティブラーニングの作成と検証	クラシック音楽の演奏に関するアクティブラーニングの実践と検証を行う。	クラシック音楽の演奏に関するアクティブラーニングの教育プログラムを、プロの音楽家と開発し検証を行う。
大学における入学前教育の教育効果	大学の入学前教育に関するプログラムの実践と教育効果について研究する。	これまでに発表した研究成果を論文としてまとめていく。

2011年度以降に発表した著書・論文等

著書・学術論文等の名称	単著共著の別	発行又は発表の年月（西暦）	発行所、発表雑誌又は発表学会等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ）	該当頁
(著書)					
生活コミュニケーション学を学ぶ（執筆担当「地方短期大学のキャリア教育、及び進路支援に関する一考察～鈴鹿短期大学の事例より～」）	共著	2014年2月	あるむ	編者：川又俊則、久保さつき。著者：川又俊則、久保さつき、杉原亨、他16名	59-75頁
大学IRスタンダード指標集 教育の質保証から財務まで	共著	2017年3月	玉川大学出版社	著者：関東地区IR研究会 監修、松田岳士、森雅生、相生芳晴、姉川恭子編著、著者、松田岳士、杉原亨他18名	第1部第1章「教育の質保証」46-51頁、第3章「エンロールメント・マネジメント」124-127頁、138-141頁
(学術論文)					
鈴鹿短期大学卒業生調査からの分析と考察－3つの視点より－	単著	2013年8月	生活コミュニケーション学 第4号、鈴鹿短期大学 生活コミュニケーション学研究所年報		13-23頁
学生の主体的参加を高める短期大学入学準備プログラムの開発	共著	2014年3月	鈴鹿短期大学紀要34巻	渋谷郁子、岩田昌子、杉原亨、石川拓次、前澤いすず	19-30頁
地方私立大学における、入試形式別での学習動機と大学進学動機に関する一考察	単著	2014年7月	関西教育学会年報38巻		186-190頁
学習における消費者意識及び行動に関する一考察－マーケティングの視点より－	単著	2014年8月	生活コミュニケーション学 第5号、鈴鹿短期大学 生活コミュニケーション学研究所年報		1-11頁
短大入学生における生活習慣および身体症状と自尊感情および学習に対する印象の関連	共著	2015年3月	鈴鹿短期大学紀要35巻	石川拓次、渋谷郁子、前澤いすず、杉原亨、岩田昌子、松本亜香里	85-95頁
大学生の多文化共生志向に関する一考察	単著	2015年3月	鈴鹿国際大学紀要 No. 21. 2014		27-39頁
国際系地方大学における多文化共生志向について －学生調査からの分析と考察－	単著	2015年7月	第4回大学情報・機関調査研究集会 論文集		52-57頁
入試形式別における大学生のコンピテンスに関する一考察 －地方国際系大学の事例より－	単著	2015年8月	関西教育学会年報39巻		91-95頁
地方短期大学生のコミュニティ意識に関する一考察 －卒業生調査からの分析－	単著	2015年9月	生活コミュニケーション学 第6号、鈴鹿短期大学 生活コミュニケーション学研究所年報		9-20頁
体育会学生の学習動機とキャリア観及び将来展望に関する一考察	共著	2015年10月	関東学院大学高等教育・研究開発センター年報第1号	杉原亨、奈良堂史	19-29頁
A study on the survey for actual condition of local junior college graduates in Japan (Journal 査読論文)	単著	2016年4月	Information Engineering Express International Journal Volume2, Number1		33-43頁
初年次キャリアデザイン科目におけるアセスメントの実施と活用	単著	2016年7月	第5回大学情報・機関調査研究集会 論文集	杉原亨、奈良堂史	86-90頁
体育会学生の学習意識・行動や協調的問題解決力に関する考察－カリキュラム開発に向けて－	共著	2016年10月	関東学院大学高等教育・研究開発センター年報第2号	杉原亨、奈良堂史	19-29頁

入学までに形成された学習観が専門職養成系短期大学への適応に与える影響 (査読論文)	共著	2017年掲載予定	リメディアル教育研究	渋谷郁子、岩田 昌子、前澤いすず、石川拓次、杉原亨	
女子学生の理想のライフコースと進路選択に対する自己効力の変化～青山学院女子短期大学のキャリア科目におけるアンケート調査から～	共著	2017年掲載予定	青山学院女子短期大学紀要第七十一輯	宇田美江、奈良堂史、杉原亨	
(その他)					
(学会発表) 大学生のコンピテンス育成状況と自己効力との関係性	共著	2011年8月	日本教育学会 第70回大会	竹内正興、杉原亨	318-319 頁
(学会発表) 高等学校新指導要綱に対応した論理的コミュニケーション授業への遠隔教育の導入	共著	2011年9月	日本教育工学会第27回大会	梅嶋真樹、杉原亨、仁藤亜里	819-820 頁
(学会発表) 論理コミュニケーション力の主観評価と客観評価の乖離に関する研究	共著	2012年9月	日本教育工学会第28回大会	杉原亨、梅嶋真樹	483-484 頁
(学会発表) 地方短期大学における学生の主体的参加を高める入学準備プログラムの開発	共著	2013年8月	日本リメディアル教育学会 第9回全国大会	渋谷郁子、杉原亨、石川拓次、前澤いすず、岩田昌子	104-105 頁
(学会発表) 就職内定獲得学生のモデル化とコミュニケーション力の比較(試論)	共著	2013年9月	日本教育工学会第29回大会	杉原亨、大島禎、梅嶋真樹	553-554 頁
(学会発表) 入試形式別における学習動機と大学進学動機に関する一考察 一般入試と推薦AO入試における比較	単著	2013年11月	関西教育学会第65回大会		50頁
(学会発表) 学習における消費者意識と学習成績との関係性について -地方短期大学の卒業生調査より	単著	2014年5月	大学教育学会第36回大会		262-263 頁
(学会発表) 短期大学入学者における生活習慣が学習観および進学動機に及ぼす影響	共著	2014年9月	日本教育工学会第30回大会	石川拓次、渋谷郁子、前澤いすず、杉原亨、岩田昌子、松本亜香里	727-728 頁
(学会発表) 大学生の多文化共生志向に関する一考察	単著	2014年9月	日本社会教育学会第61回研究大会		113頁
(学会発表) 入試形式別における大学生の資質能力に関する一考察 一地方国際系大学の事例より一	単著	2014年11月	関西教育学会第66回大会		35頁
(学会発表) 地方短期大学生のコミュニティ意識について -卒業生調査からの分析より-	単著	2015年6月	大学教育学会第37回大会		176-177 頁
(国際学会ポスター発表) Examining the result of a survey conducted from five viewpoints with Junior College graduates	単著	2015年7月	2015 IIAI 4th International Congress on Advanced Applied Informatics IIAI-AAI 2015		50頁
(学会発表) 短期大学入学前に行う準備講座の有効性についての検討(一仲間づくり・主体性を高めるプログラムの有効性を中心に)	共著	2015年8月	日本リメディアル教育学会 第11回全国大会	石川 拓次、渋谷郁子、前澤 いすず、杉原 亨、岩田 昌子	96-97頁
(学会発表) 体育会学生のキャリア観と将来展望に関する一考察	共著	2015年9月	日本教育工学会第31回大会	杉原亨、奈良堂史	103-104 頁
(学会発表) 音楽による教育活動や社会貢献を試みる「kyoumei」の設立	共著	2015年9月	日本教育工学会第31回大会	杉原亨、柴田ゆき、柴田元広	317-318 頁

(実践報告) 学院改革推進5カ年計画支援事業、自 校史授業開講に向けて 1	共著	2015年10月	関東学院大学高等教 育・研究開発センター 年報第1号	山田昭子、杉原亨、 千葉隆行	31-35頁
(学会発表) 大学生の多文化共生志向と学習動機 及びコンピテンスとの関係性	単著	2015年11月	関西教育学会第67回大 会		27頁
(学会発表) 体育会学生の学習動機とキャリア形 成に関する調査研究-支援プログラ ムの開発を目指して-	共著	2015年12月	日本スポーツマネジメ ント学会第8回大会号	奈良堂史、杉原亨	48頁
(ラウンドテーブル:企画者、報告者) 学生の目を輝かせる大学教育の可能 性Ⅷ	共著	2016年5月	大学教育学会第38回大 会	高橋真義、中村拓 昭、十河功一、菊 池勇次、郷原正好、 杉原亨、田尻慎太 郎、米田敬子	46-47頁
(書評) 編者: 中井俊樹「シリーズ 大学の 教授法3 アクティブラーニング」	単著	2016年5月	大学教育学会誌第38巻 第1号		183-185 頁
(雑誌記事) 連載 大学IRの今第11回 地方短期 大学におけるIR～卒業生調査の実践 より～	単著	2016年6月	文部科学通信教育 No. 391 2016 7月11日 号		28-29頁
(国際学会ポスター発表) A study on the survey for consumer awareness and behaviors of local junior college graduates in Japan	単著	2016年7月	2016 IIAI 5th International Congress on Advanced Applied Informatics IIAI-AAI 2016		
(実践報告) 自校史授業開講へ向けて2	共著	2016年10月	関東学院大学高等教 育・研究開発センター 年報第2号	山田昭子、杉原亨、 千葉隆行	23-30頁
(口頭発表) クラシック音楽の演奏に関するルー ブリックの作成	単著	2016年12月	関西教育学会第68回発 表要旨集録		27頁
(ラウンドテーブル) 学生の成長を可視化し、教育の質保 証へつなげるために必要なこと	共著	2017年3月	第23回大学教育研究 フォーラム発表論文集	企画者: 岡田佐織、 佐藤昭宏 話題提供者: 杉原 亨、志村知美、岡 田佐織 指定討論者: 池田 輝政、奈良堂史、 木村治生	448-449 頁
(口頭発表) 初年次学生における成長要因の可視 化に関する研究 -多面的な分析手法を通じて	共著	2017年3月	第23回大学教育研究 フォーラム発表論文集	杉原亨、岡田佐織、 奈良堂史、佐藤昭 宏、山田昭子、松 尾洋希、影山裕介	346-347 頁
(共同研究報告書) 学生の成長プロセスを可視化する実 践的研究-成長軌道に乗せる「仕掛 け」の多い教育を目指して-	共著	2017年3月	関東学院大学、(株) ベネッセホールディン グス、(株)ベネッセ i-キャリア		
(ラウンドテーブル) チャレンジ教育部会「学ぶ責任、教 える責任」パネリスト	共著	2017年3月	日本アクティブ・ラー ニング学会第1回全国 大会		
(自校史テキスト) 関東学院大学のあゆみ	共著	2017年3月	関東学院大学	編集チーム: 奥聡 一郎、山田昭子、 千葉隆行、杉原亨、 淡路治子	
(ラウンドテーブル) 学生の目を輝かせる大学教育の可能 性Ⅸ -「主体的・対話的で深い学び」 を見える化する-	共著	2017年6月	大学教育学会第39回大 会 発表要旨集録	企画者: 高橋真義、 中村拓昭、十河功 一、菊池勇次、郷 原正好、杉原亨、 田尻慎太郎、米田 敬子	38-39頁

(口頭発表) 質問紙調査の記録分析による体育会 学生の実態把握 ーテキストマイニングの手法を用い てー	共著	2017年6月	記録管理学会2017年研 究大会予稿集	杉原 亨、相原 総一 郎、野口 和久、廣 川 佐千男、奈良 堂 史	25-28頁
(口頭発表：国際学会) An Anaysis of Characteristics of Student-Athletes from Questionnaire by SVM	共著	2017年7月	2017 IIAI 5th International Congress on Advanced Applied Informatics IIAI-AAI 2017	Toru Sugihara、 Soichiro Aihara、 Sachio Hirokawa、 Takashi Nara	
(口頭発表) 顔検出技術を活用した授業撮影によ る受講者の学習意欲・興味の可視化 に関する研究	共著	2017年10月	第24回日本教育メデ ィア学会年次大会	奈良堂史、杉原 亨、 小山 巖也、林昌宏、 木村 剛美、藤本 敏 浩、宮田 和幸	
(ラウンドテーブル報告) 学生の目を輝かせる大学教育の可能 性IXー「主体的・対話的で深い学び」 を見える化するー	共著	2017年11月	大学教育学会誌、第39 巻第2号	高橋 真義、中村 拓 昭、十河 功一、菊 池 勇次、郷原 正好、 杉原 亨、田尻 慎太 郎、米田 敬子	

3. 社会活動等

テーマ	概要
大学情報・機関調査研究集会 (MJIR. Meeting on Japanese Institutional Research) 運営幹事 (2016年～現在、 主幹事は2016年～2017年)	大学情報・機関調査の事例紹介や研究発表を通じて、日本における機関調査を推進し、 高等教育のみならず経営学や統計学、情報科学など、関連する分野の研究者や実務家、 および大学の現場で活躍する教育者の方々を対象とした人的交流の促進とネットワー ク形成を行っている。
DSIR プログラム委員会委員 progr am committee(paper reviewer)(2016 年～現在)	国際会議DSIR (Data Science and Institutional Research) のプログラム委員として paper reviewを行った。
横浜市内4大学におけるFD活動に関 する大学間連携 (2016年～現在)	横浜市内に立地する4大学 (横浜国立大学、横浜市立大学、神奈川大学、関東学院大学) の大学教育センター等の組織が連携して、「FD活動合同連絡会議」や各種セミナー等 を開催・共催している。また、ヨコハマFDフォーラム16では実行委員を務めた。
神奈川県ライフキャリア教育検討委 員 (2016年)	神奈川県が主催する若年層を対象としたライフキャリアに関して、特にアクティブラー ニングを導入した教育内容に関する情報提供と議論を行った。
音楽による教育活動や社会貢献を軸 に活動する任意団体「kyoumei」 首 席研究員 (2016年～現在)	2015年3月に設立した、音楽による教育活動や社会貢献を軸に活動する任意団体 「kyoumei (きょうめい)」へ、教育施策、事業運営に関する調査研究を実施している。
FM横浜「ヨコハマウォーカーラジオ」 出演	FM横浜「ヨコハマウォーカーラジオ」(関東学院 提供) で、大学生のキャリアにつ いて話題を提供した。(2016年2月6日放送)
高等教育専門誌Between記事掲載 (WEB版)	ベネッセグループの共同研究に関して、高等教育専門誌BetweenのWEB版で記事とし て掲載された。 http://between.shinken-ad.co.jp/univ/2016/04/kyodokenkyu.html

4. 管理運営等

名称等	期間 (西暦)
高等教育研究・開発センター「FD推 進部会」 部会長	2015年4月～現在

1. 教育活動

(1) 本学における担当授業科目

授業科目名	2017年度方針・計画
経営学	①経営学における議論の歴史（学説史のおおまかな流れ）と、それぞれの学説の背後にある考え方を、経営学用語を使いながら自身の言葉で説明することができる（知識・理解）。 ②「仕事に使える経営学（管理ツール、問題解決技法、分析枠組み）」を、少なくとも講義内で学んだものに関しては使用することができる（技能）。 ③ 経営理論の視点から、新聞の経済面やビジネス誌の情報を読み解く力を身につけることができる（思考・判断）。 ④自身の専攻分野の学びや、将来の希望進路（職業）に経営学の知識がどのように活かせるのか、持論を述べることができる（関心・意欲・態度）。
KGU かながわ学（スポーツ）	①地域社会とスポーツとの密接な関係を理解するとともに、本学が立地する「神奈川県」に対する理解を、スポーツを手がかりに深めることができる（知識・理解）。 ②スポーツ分野における地域問題について、グループワーク等を通じて議論し、解決策を他者に向けて提案することができる（思考・判断・表現）。 ③スポーツの諸現象を、講義内で紹介される分析枠組みを通じて、整理・理解・統合する方法を習得している（技能）。 ④地域とスポーツの視点から自身のスポーツ活動を見直し、受講後の行動計画を立案し・発表することができる。（関心・意欲・態度）。
KGU キャリアデザイン基礎Ⅱ	座学で得た知識と実学で得た活きた情報から、これから社会に出てから「自分はどうありたいのか?」「どんな働き方をしていきたいのか?」を現実社会に即した観点で、自分のキャリアをデザインできるようになることが到達目標である。具体的には半期を通して、これからの学生生活の中で主体的に関わる「何か」を自ら見つけることができるようになり、そのことを通じて自分なりに考えた課題を解決する行動計画を立て、その一歩を踏み出せるようになることを目標とする。
法学部キャリア形成（発展4）	①業界・職種・企業の分析を通じて、入社前の段階で必要となるレベルの企業や業界に関する情報を収集・整理することができる。 ②企業情報の収集・理解・整理を通じて、情報を「見える化」し、系統化することができる。 ③説得力のある志望動機と自己PRを自身の言葉で記述することができる。 ④面接・グループディスカッションを行う際のポイントについて、自身の言葉で説明できる。 ⑤初回の授業で「この講義における到達目標」を自身で決め、その達成に向けてセルフ・マネジメントすることができる。

(2) 本学以外における非常勤講師担当科目

授業科目名	年月（西暦）	大学・その他教育機関等
経営組織論Ⅰ、経営組織論Ⅱ、スポーツマネジメント研究、スポーツマーケティング	2009年4月～現在	横浜商科大学 非常勤講師
ライフ・キャリア・デザインⅢA、ライフ・キャリア・デザインⅢB、現代社会特講〔経営〕B	2012年4月～現在	青山学院女子短期大学 非常勤講師
キャリアデザイン発展〔体育部〕、経営特殊講義B（スポーツマネジメント）	2015年4月～現在	拓殖大学 商学部非常勤講師

(3) その他

授業以外の教育活動等	年月（西暦）	摘要
作成した教科書・教材・参考書		
KGU キャリアデザイン入門	2015年3月	関東学院大学と（株）ベネッセコーポレーションが共同して作成・発行した表題の科目のテキストである。筆者も、同テキストの内容の構成・編集を担当する「高等教育研究・開発センター」の一員として、作成に関わっている。
スポーツビジネス概論2	2016年4月	大学の専門学部における「スポーツビジネス」ないし「スポーツマネジメント」などの科目の教科書として、学会関係者のネットワークを通じて共同で執筆したものである。2012年発行の第1版から大幅に加筆・修正を行った。

教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
関東学院大学「全学FD・SDフォーラム」	2013年9月	「教育・研究の質向上に向けて」と題して行われた全学教員研修会（FD・SDフォーラム）の中の「公開シンポジウム」のパネリストを担当した。テーマは、「主体的な学びについて」である。
教育工学会 第31回全国大会にて研究発表	2015年9月	杉原亨との共同報告。「体育会学生のキャリア観と将来展望」と題し、関東近県5大学の学生に向けて行った大学生生活・学習に関する調査をもとに、体育会学生のキャリア志向の特徴について、非体育会学生との比較分析を通じて明らかにしている。
岐阜経済大学FD研修会	2016年3月	講演タイトルは、「大学の競争優位と教育力を高めるFDのあり方～自大学における教学改革の経験から～」とし、関東学院大学における教学マネジメントの改革例を中心に、3つのポリシーの見直しやカリキュラムマップ、ナンバリングといった教学上の諸施策を、当該大学のおかれた状況や文脈に沿って導入する意義とその具体的な方法について講演した。
2016年度関東学院大学新任教職員研修会（第1日目）	2016年4月	新任教員向けの研修会の第1回目として、新任教員に必須となる教務・学生支援・学内情報システム、研究支援体制等に関する研修を行った。企画と関係部署からの講師の招聘、当日の司会進行を担当した。
関東学院大学新任教職員研修会「学生の主体的な学びを促す成績評価とルーブリック」	2016年4月	アクティブラーニングにおいてしばしば課される「パフォーマンス課題」を評価するための手法であるルーブリックについて、ワークショップを開催した。
関東学院大学新任教職員研修会「大規模教室における効果的な授業運営とActive Learningの導入」	2016年7月	新任教員向けに大規模教室における効果的な授業運営の基礎と、ラウンドロビン、シンクペアシェア等の大規模講義でも実施可能なActive Learningの導入に向けたワークショップを行った。
主体的な学習を引き出すアクティブラーニング実践講座	2016年8月	教員免許状更新講習において、全教員・全学校種（幼・小・中・高・養護・栄養教諭）を対象に、アクティブラーニングの導入と評価に関する講習を行った。筆者は、アクティブラーニングの評価について、学習評価の基礎とともに解説した。担当者：杉原亨、奈良堂史
関東学院六浦中学校・高等学校教員研修会「生徒の主体性をより引き出すアクティブラーニングの導入・実践とその評価」	2016年8月	同校の教員からの依頼を受け、高等学校におけるアクティブの導入と評価についてワークショップ形式での講演を行った。筆者は、後半の評価（ルーブリックを活用したアクティブラーニングの評価）を担当した。担当者：奈良堂史、杉原亨
関東学院大学 経済学部研修教授会カリキュラムマップ作成ワークショップ	2016年9月	経済学部の研修教授会において、カリキュラムマップの作成方法に関する講演を行い、作成ワークショップにアドバイザーとして参加した。
2016年度人間環境学部・人間共生学部・栄養学部・教育学部教員研修会	2016年9月	アセスメントデータやインタビュー調査の結果から新入生の傾向を共有し、ワークショップで教育力向上のための施策を話し合った。ファシリテーターを担当した。
関東学院大学 新任教職員研修会「シラバスライティング講座」	2016年10月	新任教員を対象に、シラバスライティングの基本とともに、学生の主体性を喚起する“学習ガイドの役割を超えたシラバスの書き方”についての研修会を行った。
関東学院大学 新任教職員研修会「模擬授業実践講座」	2016年10月	新任教員を対象に、1人15分の模擬授業を实践させ、グループ内でのレビューを行った。同僚の杉原講師（主担当）のアシスタントとして模擬授業のファシリテーターを担当した。
2016年度第4回看護学部FD研修会	2016年11月	「カリキュラムマップに関するFD研修会」という全体テーマの中の1プログラムとして、「カリキュラムマップ作成の意義と考え方」と題する講演を行うとともに、作成ワークショップのコメントーターを担当した。
栄養学部カリキュラムマップ作成研修会企画支援・講師・ファシリテーター	2016年11月	同学部のカリキュラムマップ作成に関して、研究会の企画段階から関与し、「フローチャート型カリキュラムマップの基礎理解と作成法」と題する講演と、ワークショップのファシリテーターを担当した。
シラバスライティング講座（関東学院大学金沢文庫キャンパス）	2017年1月	学生の主体的な学習を促すシラバスの執筆方法の習得を目的として、シラバスライティング講座の講師を担当し、教員のシラバス執筆を支援した。
シラバスライティング講座（関東学院大学金沢八景（室の木）キャンパス）	2017年2月	学生の主体的な学習を促すシラバスの執筆方法の習得を目的として、シラバスライティング講座の講師を担当し、教員のシラバス執筆を支援した。

関東学院大学高等教育研究・開発センター 第8回高等教育セミナー「いま改めて「講義型授業」を考えるー顔検出技術を活用した授業撮影の萌芽的試みー」	2017年2月	経済学部小山厳也教授と富士通株式会社との共同研究である「顔検出技術を活用した授業撮影」による学生の興味の可視化に関する研究発表会（セミナー）を開催した。筆者は、当日の司会と研究発表後のグループワークのファシリテーターを担当した。担当：小山厳也、林昌宏、奈良堂史
ヨコハマFDフォーラム2016「大人数授業をどう変える？ー学生、教員、職員それぞれの立場からー」	2017年2月	横浜市内の3大学（神奈川大、関東学院大、横浜国大）による共同のFDイベントで、年1回開催され2016年で2回目となる。テーマは「大人数授業」で、筆者は、企画段階から実行委員として参加し、当日は、参加型パネルディスカッションにも教員代表として登壇した。
横浜商科大学FD研修会「ループリック講習会」	2017年3月	「パフォーマンス課題」と、それを評価するための方法である「ループリック」について、基礎的理解と参加者の授業への導入可能性を検討するワークショップを開催した。

その他教育活動上特記すべき事項		
高等教育研究・開発センター「キャリア教育部会」部会員	2013年4月～現在	高等教育研究・開発センター内に設置された「キャリア教育部会」にて、全学的なキャリア教育の推進のための教育施策の企画・開発を行っている。筆者は、部会員として、インターンシップ科目の全学共通化や事前指導科目の新設、評価のためのループリックの作成などに関わっている。
青山学院女子短期大学での講演「職種研究セミナー」	2013年10月（全3回）	就職活動を直前に控えた短大1年生向けに就職活動における「職種研究」の必要性とその概要・方法について解説した（第1回「事務職編」、第2回「販売職編」、第3回「営業職編」）。
青山学院女子短期大学での講演「業界研究セミナー」	2014年10月	就職活動を直前に控えた短大1年生向けに就職活動における「業界研究」の必要性とその概要・方法とについて、経営学における企業研究の方法を踏まえ解説した。
杏林大学「キャリア開発論Ⅱ」にてゲスト講師を担当	2014年11月	グローバル化やICT技術の革新など、急速な社会の変化の中で、これからの時代に求められる人材像を提示しつつ、そのための学びの質的転換をキャリア・デザインの視点から学生に講義した（大学2年生向け）。
青山学院女子短期大学「業界研究セミナー」	2015年10月	就職活動を直前に控えた短大1年生向けに就職活動における「業界研究」の必要性とその概要・方法について解説した。
青山学院女子短期大学「業界研究セミナー」	2016年10月	就職活動を直前に控えた短大1年生向けに就職活動における「業界研究」の必要性とその概要・方法について解説した。

2. 研究活動

研究テーマ	研究概要	2017年度方針・計画
体育会学生のキャリア観と将来展望に関する研究	大学の公認体育会へ所属する学生（体育会学生）と非所属学生に対する調査を通じて、体育会学生のキャリア意識と学習・生活行動との関連を明らかにする。	①体育会学生向けのキャリア教育プログラムを開発する。 ②学内の会議等に研究成果を紹介し、体育会学生の教育改善に活用する。
顔検出技術による受講者の学習意欲・興味の可視化に関する研究	質の高い講義型授業の実現を目的とするFD活動の一環として、講義中の受講者を動画撮影し、「顔検出技術」を用いてこれを分析した。検出される顔の数や上下の動きなど、受講者の反応の良い講義は、意欲や興味も高い講義なのではないか」という仮定のもと、顔検出データと講義に関する諸変数との関係を調査した。	共同研究者らとともに、2017年度内に学会等において研究成果を発表する。
学士課程における経営学教育の最新動向と質保証に関する研究	従来のケースメソッドやプロジェクト型演習に加え、近年大学教育全般に導入されつつあるアクティブラーニング等の経営学における導入状況を調査すると共に、経営学における教育の質保証の現状と課題を明らかにする。	2018年9月の日本経営学会での発表を目標に、年度内に研究論文を投稿し、18年3～4月の同学会の報告者募集（コール・フォー・ペーパー方式）に応募する。

2012年度以降に発表した著書・論文等

著書・学術論文等の名称	単著共著の別	発行又は発表の年月（西暦）	発行所、発表雑誌又は発表学会等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ）	該当頁
(著書)					
スポーツビジネス概論	共著	2012年3月	叢文社	黒田次郎、遠藤利文編	43-53頁
日本の「いま」を見つめる一制度・組織の視点から一	共著	2014年3月	南窓社	横浜商科大学公開講座委員会編	139-160頁
スポーツビジネス概論2	共著	2016年4月	叢文社	黒田次郎、石塚大輔、萩原悟一編	47-58頁

(学術論文)					
“講義はライブだ——田中信裕先生とファカルティ・ディベロップメント	単著	2014年7月	現代経営研究		20-22頁
体育会学生の学習動機とキャリア形成に関する一考察	共著	2015年10月	関東学院大学高等教育研究開発センター年報第1号	杉原亨、奈良堂史	19-29頁
体育会学生の学習意識・行動や協調的問題解決力に関する考察—カリキュラム開発に向けて—	共著	2016年10月	関東学院大学高等教育・研究開発センター年報第2号	杉原亨、奈良堂史	5-15頁

(その他)					
ワーキングペーパー 他大学におけるファカルティ・ディベロップメントの実施状況に関する調査——高等教育センター等の組織を有する私立大学を中心に——	単著	2013年1月	KGU 高等教育研究・開発センター（仮称）設置に関する検討を行なうワーキング・グループ		1-31頁
リメディアル教育（補習教育）に関する調査	単著	2013年3月	同上		1-14頁
学会発表 体育会学生のキャリア観と将来展望に関する一考察	共同	2015年9月	教育工学会第31回全国大会	杉原亨、奈良堂史	
学会発表 体育会学生の学習動機とキャリア形成に関する調査 研究：支援プログラムの開発を目指して	共同	2015年12月	日本スポーツマネジメント学会第8回全国大会	杉原亨、奈良堂史	
「ラウンドテーブル」 学生の成長を可視化し、教育の質保証へつなげるために必要なこと	共同	2017年3月	第23回大学教育研究フォーラム	話題提供者：杉原亨、志村知美、岡田佐織 指定討論者：池田輝政、奈良堂史、木村治生	
初年次学生における成長要因の可視化に関する研究—多面的な分析手法を通じて—	共同	2017年3月	第23回大学教育研究フォーラム発表論文集、346-347頁	杉原亨、岡田佐織、奈良堂史、佐藤昭宏、山田昭子、松尾洋希、影山裕介	346-347頁
学生の成長プロセスを可視化する実践的研究—成長軌道に乗せる“仕掛け”の多い教育を目指して—	共同	2017年3月	関東学院大学、(株)ベネッセホールディングス、(株)ベネッセi-キャリア共同研究報告書	杉原亨、岡田佐織、奈良堂史、佐藤昭宏、山田昭子、松尾洋希、影山裕介	21-23頁 27-28頁
教授法が大学を変える2016年版～深化するアクティブ・ラーニング～	共同	2017年3月	教育学術新聞	中島夏子、奈良堂史、久保田祐歌	

3. 社会活動等

テーマ	概要
全国ビジネス系大学教育会議幹事	商学・経営学・会計学・経営情報学の4系列の学問分野の教育を議論する会議で、全身の「四系列学部長会議」「全国四系列教育会議」を経て、30年以上の歴史がある。
横浜市内3大学におけるFD活動に関する大学間連携	横浜市内に立地する3大学（横浜国立大学、神奈川大学、関東学院大学）の大学教育センター等の組織が連携して、「FD活動合同連絡会議」や各種セミナー等を開催・共催している。
横浜市中区企業の防災・減災に関するアンケート調査	横浜市中区と関東学院大学との共同調査に参加。25頁の調査報告書の執筆（共同）を担当した（2014年8月）。

※テーマ記載にあたって、ア．地域貢献・連携 イ．産官学連携 ウ．大学間連携等に関する事項については、ア．イ．ウの記号をもって省略可

4. 管理運営等

名称等	期間（西暦）
高等教育研究・開発センター「カリキュラムマップ部会」部会長	2015年4月～2017年3月

山田 昭子 Akiko Yamada

職 名 研究員
学 位 博士（文学）

1. 教育活動

(1) 本学以外における非常勤講師担当科目

授業科目名	年月（西暦）	大学・その他教育機関等
日本語表現	2010年9月～2017年7月	東洋英和女学院大学学習サポートセンター（スタディコンサルタント）
古典	2011年9月～2011年3月	大西学園高等学校
文学	2015年9月～現在	浦和学院専門学校看護学科
日本文学研究7、8（Ⅳ）、日本の文学、日本語文章理解1・2	2016年4月～現在	専修大学
初級クラス	2016年7月～8月	KCP 地球市民日本語学校
日本語表現	2017年9月～現在	東洋英和女学院大学

(2) その他

授業以外の教育活動等	年月（西暦）	摘要
作成した教科書・教材・参考書		
高等学校 新編国語総合 指導と研究（第一学習社）	2013年3月	8～33頁執筆
高等学校 標準現代文B 指導と研究（第一学習社）	2014年3月	132～162頁執筆
改訂版 標準国語総合 指導と研究（第一学習社）	2017年3月	102～132頁執筆
『大学生のための日本語表現』（鼎書房）	2017年4月	「〈私〉を表現する」（7～11頁）執筆
『関東学院大学のあゆみ』	2017年4月	編集及び執筆を担当
高等学校 改訂版 現代文B	2018年刊行予定	

教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
「文章表現講座～エントリーシート執筆を目指して」	2015年8～9月	東洋英和女学院大学において夏季特別講座の講師として「文章表現講座～エントリーシート執筆を目指して」を担当した（全3回）。

その他教育活動上特記すべき事項		
-----------------	--	--

2. 研究活動

研究テーマ	研究概要	2016年度方針・計画
吉屋信子	学会、学会誌への発表、執筆	資料の収集を引き続き行うとともに、周辺作家・事項についても研究を進めていく。
大庭みな子	大庭みな子研究会刊行出版物への執筆	資料整理及び作品解釈

著書・学術論文等の名称	単著共著の別	発行又は発表の年月（西暦）	発行所、発表雑誌又は発表学会等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ）	該当頁
（著書）					
『円地文子事典』	共著	2011年4月	鼎書房	芸術至上主義文芸学会 企画・編	151～152、250、365頁
『大庭みな子全集』第24巻 解題、資料・研究文献	共著	2011年4月	日本経済新聞出版社	大庭利雄監修	313～316、642～679頁
『現代女性作家読本⑩宮部みゆき』	共著	2013年4月	鼎書房	現代女性作家読本刊行会	124～127頁
『現代女性作家読本⑨山本文緒』	共著	2015年1月	鼎書房	現代女性作家読本刊行会	90～93頁

『菊池寛現代通俗小説事典』	共著	2016年7月	八木書店	片山宏行	239～ 244、65 ～70、131 ～136頁
『吉川英治事典』	共著	2016年8月	勉誠出版	志村有弘	268～269 頁
『大庭みな子 響き合う言葉』	共著	2017年5月	めるくまーる	大庭みな子研究会 編	「津田梅 子—大庭 利雄氏保 管資料か ら」
(学術論文)					
「新しき」ボルネオ論	単著	2014年9月	「専修国文」第95号		65～83頁
吉屋信子『安宅家の人々』論	共著	2015年1月	「専修国文」第96号		43～62頁
(その他)					
(実践報告) 自校史授業開講へ向け て1	共著	2015年10月	「関東学院大学高等教育 研究・開発センター 年報第1号」	山田昭子、杉原亨、 千葉隆行	31～35頁
(実践報告) 自校史授業開講へ向け て2	共著	2016年10月	「関東学院大学高等教育 研究・開発センター 年報第2号」	山田昭子、杉原亨、 千葉隆行	23～29頁
(実践報告) 自校史授業開講へ向け て3	共著	2017年11月刊行予 定	「関東学院大学高等教育 研究・開発センター 年報第2号」	山田昭子、杉原亨、 千葉隆行、淡路治子	
(口頭発表)「新しき」ボルネオ論	単独	2013年6月16日	第75回日本比較文学会 全国大会(於名古屋大 学)		
(口頭発表) 吉屋信子『安宅家の人々』 論	単独	2013年12月14日	第53回昭和文学会研究 集会(於専修大学)		
(口頭発表) 大庭みな子『津田梅子』 —大庭利雄氏保管資料から—	単独	2014年3月14日	第13回大庭みな子研究 会(於東洋英和女学院 大学)		
(口頭発表) 吉屋信子『良人の貞操』 論	単独	2015年1月18日	第239回芸術至上主義 文芸学会例会(於品川 区立中小企業センター)		
(口頭発表) 少女小説に見る「顔」描 写の考察	単独	2016年11月20日	第11回国際日本語教 育・日本研究シンポジ ウム(於香港大学)		
(口頭発表) 吉屋信子『わすれなぐさ』 論	単独	2017年7月16日	芸術至上主義文芸学会		
「関東学院大学高等教育研究・開発セ ンター NEWS LETTER」編集、執筆		2015年8月～現在	関東学院大学高等教育 研究・開発センター		
「関東学院大学高等教育研究・開発セ ンター年報」編集、執筆		2015年4月～現在	関東学院大学高等教育 研究・開発センター		
(口頭発表) 初年次学生における成長要因の可視 化に関する研究 —多面的な分析手法を通じて—	共著	2017年3月	第23回大学教育研究 フォーラム発表論文集	杉原亨、岡田佐織、 奈良堂史、佐藤昭 宏、山田昭子、松 尾洋希、影山裕介	346-347 頁
(共同研究報告書) 学生の成長プロセスを可視化する実 践的研究—成長軌道に乗せる「仕掛 け」の多い教育を目指して—	共著	2017年3月	関東学院大学、(株) ベネッセホールディン グス、(株)ベネッセ i-キャリア		

高等教育研究・開発センター活動報告、記録

Annual Report of Center for Research and Development of Higher Education, Kanto Gakuin University

【高等教育研究・開発センター】

高等教育研究・開発センターの概要

高等教育研究・開発センターは、大学ユニバーサル化に伴う学生の学力格差の拡大、リメディアル教育や教育の質保証への対応、学生を主体的な学びへ誘うための学修支援強化など教学上の諸課題を、学部の枠を超えた学士課程における全学的課題として分析・対応するために、2013年4月に設立されました。また、2015年4月には、3名のセンター所属教員が着任し、体制が強化されました。

主なセンターの活動は、FD・SDやキャリア教育も含め、高等教育の課題全般について戦略的な観点から調査・研究および全学的な諸施策の企画・開発、教育内容・教育技法の改善に向けた提案、全学教職員を対象としたセミナーやフォーラムの開催と多岐に渡っています。

センター所属教員、研究員、職員を中心に、学外セミナー・フォーラム等に参加し、幅広く情報収集を行っており、センターの企画立案、部会の検討資料、学部からの調査依頼等に活用されています。

活動報告

■教育手法・教育内容の改善

学生の声を教育手法・教育内容の改善に活かすために、春学期・秋学期に実施している「学生による授業改善アンケート」は、従来のアンケートに加え、2015年度より試験的にWebによる中間アンケートを導入しました。試行結果を踏まえ、検討を重ねた結果、全面的にWebシステムを利用したものに2017年度より変更することにしました。

また、新たな試みとして、学生教職員による教育についての座談会を開催しました。有意義な意見も多く聞かれ、今後も、継続的に実施していきます。

■FD・SDセミナー、研修会等の実施

教職員対象のセミナー、フォーラムについては、9月の全学教員研修会内の「全学FD・SDフォーラム」、2月に「高等教育セミナー」に加え、今年度より「シラバスライティング講座」を全4回開催いたしました。

また、従来、4月に行っていた新任教職員研修は、グループワークや模擬授業等の手法を取り入れ、4月からの約半年間、全4回のプログラムに拡大して開催しました。

■横浜市内大学とのFD・SD活動の連携

FD活動についての連携協定を締結している神奈川大学教育支援センター、横浜国立大学大学教育総合センターとの共催による「ヨコハマFDフォーラム'17」を関内メディアセンターを会場として開催しました。この連携協定に、新たに横浜市立大学が加わることとなり、このフォーラム終了後、協定の調印を行いました。

■全学的な教育及び学修支援プログラム

＜全学共通キャリア教育科目＞

全学共通のインターンシップ科目「KGU インターンシップ実習」を、2017年度より「KGU インターンシップ（事前指導）」と「KGU インターンシップ（実習）」に分割することにしました。これは、就職活動の実態に合わせ、就職活動支援との連携を円滑に行うための見直しです。

＜全学共通地域志向科目＞

学びのフィールドとなる神奈川県についての理解を深めるために、全学共通地域志向科目「KGU かながわ学」（9科目）を新設しました。

＜学修支援プログラム＞

eラーニングシステム「KANTO れ」を用いた、学生の習熟度に合わせた学びのしくみを取り入れていきます。この「KANTO れ」は、初年次教育のみならず、入学前準備教育（一部の学部）、就職試験対策にも利用されています。

■自校史教育テキストおよび定期刊行物の編集・発行

学院5ヵ年支援事業の下、自校史教育のテキスト『関東学院大学のあゆみ』を取りまとめ、3月に刊行いたしました。また、定期刊行物として、2015年度活動内容をまとめた年報およびニューズレターを3回刊行しました。

■部会活動

多様な課題に対応するために作業部会を設け、センター所属以外の教職員も活動に参画しています。2016年度は、FD推進・キャリア教育・カリキュラムマップ・SD推進の4部会を設置しました。

高等教育研究・開発センター運営委員会開催記録

2016 年度

運営委員会構成員

議長	出石 稔	副学長（教学担当）／法学部	2016/ 4/ 1～2017/12/28
	前田 直樹	教務部長／理工学部	2016/ 4/ 1～2018/ 3/31
	井上 和人	国際文化学部	2016/ 4/ 1～2017/ 3/31
	細田 聡	社会学部	2016/ 4/ 1～2017/ 3/31
	伊藤 明己	経済学部	2015/ 4/ 1～2017/ 3/31
	鳥澤 円	法学部	2016/ 4/ 1～2017/ 3/31
	長谷川裕一	理工学部／工学部	2016/ 4/ 1～2017/ 3/31
	古賀 紀江	建築・環境学部	2015/ 4/ 1～2017/ 3/31
	鈴木 公基	教育学部／人間環境学部	2016/ 4/ 1～2017/ 3/31
	施 桂栄	人間環境学部	2016/ 4/ 1～2017/ 3/31
	山岸 博之	栄養学部	2016/ 4/ 1～2017/ 3/31
	平田 明美	看護学部	2015/ 4/ 1～2017/ 3/31
	水越 茂	事務局次長（教学担当）	
	宮崎 雄吾	教務課長	
	奥 聡一郎	センター長／建築・環境学部	2016/ 4/ 1～2018/ 3/31
	山本 勝造	センター次長／経済学部	2016/ 4/ 1～2018/ 3/31
	杉原 亨	センター所属教員	
	奈良 堂史	センター所属教員	2016/7/27～
	千葉 隆行	センター企画課長	

第 1 回 運営委員会

日時 2015 年 4 月 27 日（水） 9 時 30 分～10 時 30 分

場所 2 号館 2 階 第 4 会議室

I 確認事項

1. 2016 年度高等教育研究・開発センター運営委員会 構成員の確認
2. 2016 年度高等教育研究・開発センター センター員会議 構成員について
3. 2016 年度高等教育研究・開発センター部会 部会員について
4. 2015 年度第 9 回高等教育研究・開発センター運営委員会議事録の確認

II 報告事項

1. 2016 年度高等教育研究・開発センターの取り組みについて
2. 全学共通科目履修者数について
3. ベネッセ教育総合研究所、ベネッセ i-キャリアとの共同研究協定の調印について

4. 磯子工業高校定時制での学生ボランティアスタッフ募集について
5. 大学生基礎力養成講座の学習サポーターについて
6. 各学部等報告

Ⅲ 審議事項

1. 2016 年度高等教育研究・開発センター部会部会員の追加について
2. 2016 年度自己点検・評価について

Ⅳ その他

1. 「三つのポリシーの策定と運用に係るガイドライン」について

第 2 回 運営委員会

日時 2016 年 6 月 29 日（水） 9 時 00 分～ 10 時 40 分

場所 2 号館 2 階 第 4 会議室

Ⅰ 確認事項

1. 2016 年度第 1 回高等教育研究・開発センター運営委員会議事録の確認

Ⅱ 報告事項

1. JPFF（全国私立大学 FD 連携フォーラム）総会報告
2. 3 大学連携 FD 活動状況連絡会報告
3. 新任教職員研修会（第 3 日目）プログラムの一部変更について（報告）
4. 「KANTO れ」学修・単元合格状況について
5. 各学部等報告

Ⅲ 審議事項

1. 2017 年度他学部開講科目担当者推薦依頼について
2. 授業改善アンケート実施方法の変更について
3. 2016 年度 FD・SD フォーラムについて

Ⅳ その他

第 3 回 運営委員会

日時 2015 年 7 月 27 日（水） 15 時 30 分～16 時 55 分

場所 2 号館 2 階 第 4 会議室

Ⅰ 確認事項

1. 2016 年度高等教育研究・開発センター運営委員会構成員の確認（追加）
2. 2016 年度第 2 回高等教育研究・開発センター運営委員会議事録の確認

Ⅱ 報告事項

1. 公開授業月間（2016 年 6 月）の実施結果報告について

2. 「KANTO れ」学修・単元合格状況について（2016 年 7 月 25 日現在）
3. 大学生基礎力レポート（「KGU キャリアデザイン入門」内実施）結果報告
4. 夏期休業期間中における学院内研修会の受託状況について
5. 各学部等報告

Ⅲ 審議事項

1. 授業改善アンケート実践方法の変更について（継続）

Ⅳ その他

第 4 回 運営委員会

日時 2016 年 9 月 28 日（水） 19 時 10 分～20 時 00 分

場所 2 号館 2 階 第 4 会議室

Ⅰ 確認事項

1. 2016 年度第 3 回高等教育研究・開発センター運営委員会議事録の確認

Ⅱ 報告事項

1. 授業改善アンケート実施方法の変更について（確定）
2. 全学 FD・SD フォーラム（2016 年 9 月 7 日）開催報告
3. 夏期休業期間中における学院内研修会報告
4. 秋学期授業改善アンケートおよび授業改善中間アンケート実施期間について
5. 各学部等報告

Ⅲ 審議事項

1. 2017 年度以降の「学生による授業改善アンケート」結果の取扱いについて
2. キリスト教科目の全学共通化（案）について
3. 神奈川大学 FD 研修会の後援について

Ⅳ その他

1. 新任教職員研修会（第 4 回）について

第 5 回 運営委員会

日時 2016 年 10 月 26 日（水） 19 時 10 分～20 時 30 分

場所 2 号館 2 階 第 4 会議室

Ⅰ 確認事項

1. 2016 年度第 4 回高等教育研究・開発センター運営委員会議事録の確認

Ⅱ 報告事項

1. 2016 年度秋学期 全学共通科目履修者数
2. KGU インターンシップ科目への就職支援センターからの要望について

3. 新任教職員研修（全4回）報告
4. 『学生×教員×職員による「大学教育を考える座談会」』開催について
5. 各学部等報告

Ⅲ 審議事項

1. キリスト教科目の全学共通化（案）について
2. 2017年度全学共通科目レアプランについて
3. 2016年度事業計画上半期報告
4. 2017年度高等教育研究・開発センター事業計画（重点事業第一次）について

Ⅳ その他

1. KGU かながわ学（スポーツ）の参観について

第6回 運営委員会

日時 2016年11月30日（水） 17時45分～18時25分

場所 2号館2階 第4会議室

Ⅰ 確認事項

1. 2016年度第5回高等教育研究・開発センター運営委員会 議事録の確認

Ⅱ 報告事項

1. 「KGU キャリアデザイン入門」実施報告
2. 2017年度教員免許状更新講習について
3. カリキュラムマップについてのワークショップ実施報告
4. 『学生×教員×職員による「大学教育を考える座談会」』報告
5. 各学部等報告

Ⅲ 審議事項

1. KGU インターンシップ実習の変更および KGU インターンシップ事前指導の廃止について
2. 2017年度全学共通科目の各学部への推薦依頼について
3. 2017年度他学部開講科目担当者推薦依頼について
4. 2017年度高等教育研究・開発センター事業計画（重点事業第二次）について

Ⅳ その他

第7回 運営委員会

日時 2017年1月25日（水） 18時50分～19時50分

場所 2号館2階 第4会議室

Ⅰ 確認事項

1. 経営学部教務主任就任予定者の陪席について
2. 2016 年度第 6 回高等教育研究・開発センター運営委員会 議事録の確認

II 報告事項

1. 2016 年度秋学期「公開授業」の参観者について
2. ヨコハマ FD フォーラム'17 の開催について
3. 4 大学 FD 連携協定について
4. 第 8 回 KGU 高等教育セミナー開催について
5. 看護学部 2016 年度第 5 回 FD 研修会の後援について
6. 各学部等報告

III 審議事項

1. 非常勤講師の採用について
2. 機関等に所属する教員の人事委員会の委員の選出について
3. 2017 年度全学共通科目のレアプランについて
4. KGU キャリアデザイン入門の授業内容について
5. KGU インターンシップ I（事前指導）・II（実習）の成績評価方法について

IV その他

第 8 回 運営委員会

日時 2017 年 2 月 22 日（水） 18 時 25 分～19 時 00 分

場所 2 号館 2 階 第 4 会議室

I 確認事項

1. 2016 年度第 7 回高等教育研究・開発センター運営委員会 議事録の確認

II 報告事項

1. KGU キャリアデザイン入門について
2. 授業改善アンケートについて
3. シラバスライティング講座 2017 実施報告
4. ヨコハマ FD フォーラム'17 実施報告
5. 第 8 回高等教育セミナー実施報告
6. 外国語教育メディア学会関東支部大会の後援について
7. 各学部等報告

III 審議事項

1. 2017 年度全学共通科目のレアプランについて
2. 2017 年度他学部開講科目担当者推薦依頼の変更について
3. 2017 年度教育力向上セミナー（兼 新任教職員研修会）について

IV その他

高等教育研究・開発センター員会議開催記録

2016 年度

構成員

議長	奥 聡一郎	センター長／建築・環境学部	2016/ 4/ 1～2018/ 3/31
	山本 勝造	センター次長／経済学部	2016/ 4/ 1～2018/ 3/31
	富田 茂美	センター所属教員	
	杉原 亨	センター所属教員	
	奈良 堂史	センター所属教員	
	野中 康生	経済学部	2015/ 4/ 1～2017/ 3/31
	百瀬 幸子	情報科学センター運用課	2015/ 4/ 1～2017/ 3/31
	清水 歩	人事課	2016/ 4/ 1～2018/ 3/31
	千葉 隆行	センター企画課長	

第 1 回センター員会議

日時 2016 年 9 月 28 日（水） 9 時 30 分～10 時 00 分

場所 フォーサイト 21 7 階会議室

I 確認事項

1. 2016 年度 高等教育研究・開発センター員会議 構成員の確認
2. 2015 年度 第 1 回高等教育研究・開発センター員会議 議事録の確認

II 報告・審議事項

1. 高等教育研究・開発センター年報について

III その他

高等教育研究・開発センター作業部会開催記録

2016 年度

1. FD推進部会

構成員

部会長	杉原 亨	高等教育研究・開発センター	2015/ 4/ 1～2017/ 3/31
	山本 勝造	経済学部	2016/ 4/ 1～2018/ 3/31
	富岡 千博	教務課	2015/ 4/ 1～2017/ 3/31
	奈良 堂史	高等教育研究・開発センター	2015/ 4/ 1～2017/ 3/31
	山田 昭子	高等教育研究・開発センター	2015/ 4/ 1～2017/ 3/31
	千葉 隆行	高等教育研究・開発センター企画課	2015/ 4/ 1～2017/ 3/31
	眞山 俊介	高等教育研究・開発センター企画課	2015/ 4/ 1～2017/ 3/31

開催日

2016 年 6 月 22 日（水）

2. キャリア教育部会

構成員

部会長	野中 康生	経済学部	2015/ 4/ 1～2017/ 3/31
	道幸 俊也	法学部	2015/ 4/ 1～2017/ 3/31
	山口 恵美	工学部	2015/ 4/ 1～2017/ 3/31
	上畠 亜希乃	教務課	2015/ 4/ 1～2017/ 3/31
	岸間 大輔	就職支援課	2015/ 4/ 1～2017/ 3/31
	細貝 康太	総合研究推進機構運営課	2015/ 4/ 1～2017/ 3/31
	杉原 亨	高等教育研究・開発センター	2015/ 4/ 1～2017/ 3/31
	奈良 堂史	高等教育研究・開発センター	2015/ 4/ 1～2017/ 3/31
	千葉 隆行	高等教育研究・開発センター企画課	2015/ 4/ 1～2017/ 3/31

開催日

2016 年 10 月 20 日（木）、11 月 10 日（木）、11 月 24 日（木）

3. カリキュラムマップ部会

構成員

部会長	奈良 堂史	高等教育研究・開発センター	2015/ 4/ 1～2017/ 3/31
	井田 瑞江	文学部	2015/ 4/ 1～2017/ 3/31
	山本 勝造	経済学部	2015 4/ 1～2017/ 3/31
	関野 晃一	理工学部	2015 4/ 1～2017/ 3/31
	廣瀬 春土	事務局次長（経営企画担当）	2015 4/ 1～2017/ 3/31

滝口 宣明	大学経営課	2015/4/1～2017/3/31
山田 昭子	高等教育研究・開発センター	2015/4/1～2017/3/31
眞山 俊介	高等教育研究・開発センター企画課	2015/4/1～2017/3/31

開催日

2016年7月14日（木）

4. SD推進部会

構成員

部会長	清水 歩	人事課	2016/4/1～2018/3/31
	松下 倫子	人間環境学部	2016/4/1～2018/3/31
	東 卓治	教育学部	2016/4/1～2018/3/31
	松谷 秀祐	法学部	2016/4/1～2018/3/31
	荒井 修二	情報科学センター運用課	2016/4/1～2018/3/31
	菊池 友子	大学経営課	2016/4/1～2018/3/31
	佐野 敬介	教務課	2016/4/1～2018/3/31
	浜 香代子	国際交流推進課	2016/4/1～2018/3/31
	曾根 佳美	入試課	2016/4/1～2018/3/31
	原 雅喜	学生生活課	2016/4/1～2018/3/31
	杉原 亨	高等教育研究・開発センター	2016/4/1～2018/3/31
	眞山 俊介	高等教育研究・開発センター企画課	2016/4/1～2018/3/31

開催日

2016年6月20日（月）、10月20日（木）、11月14日（月）、12月12日（月）、
2017年3月16日（木）

高等教育研究・開発センター 構成員

2016 年度

高等教育研究・開発センター

センター長 ○奥 聡一郎（建築・環境学部）

センター次長 ○山本 勝造（経済学部）

センター所属教員

准教授 富田 茂美

専任講師 ○杉原 亨

専任講師 ○奈良 堂史

研究員 ○山田 昭子

センター員 野中 康生（経済学部）

百瀬 幸子（情報科学センター企画課）

清水 歩（人事課）

高等教育研究・開発センター企画課

企画課長 ○千葉 隆行

企画係長 ○眞山 俊介

派遣職員 淡路 治子

臨時職員 土井由紀子

畠山 由佳

持田加奈子

○ 定例会（原則毎週水曜日開催）構成員

関東学院大学高等教育研究・開発センター規程

(2012年12月20日制定)

(設置)

第1条 本学の教育理念及び教育目標を実現するため、本学に関東学院大学高等教育研究・開発センター（以下「センター」という。）を置く。

(目的)

第2条 センターは、全学的な教育支援体制に係る諸施策の企画及び開発をするとともに、組織的かつ継続的に教育内容及び教育技法の改善を支援することによって、本学の教育の充実と発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 高等教育に係る調査及び研究に関すること
- (2) 高等教育に係るリファレンスに関すること
- (3) 全学的な教育及び学習支援プログラムの企画及び開発に関すること
- (4) 全学的な教授内容及び教育手法の改善並びにファカルティ・ディベロップメント（FD）及びスタッフ・ディベロップメント（SD）に関すること
- (5) 全学的な教育効果の測定及び評価方法に関すること
- (6) センター刊行物の編集及び発行に関すること
- (7) その他、センターの目的達成のために必要な事業に関すること

(組織)

第4条 センターに、次の各号の教職員を置く。

- | | | |
|-----|----------|-----|
| (1) | センター長 | 1名 |
| (2) | センター次長 | 1名 |
| (3) | センター員 | 若干名 |
| (4) | 部会員 | 若干名 |
| (5) | センター企画課長 | 1名 |
| (6) | 事務職員 | 若干名 |

(センター長)

第5条 センター長は、センターを代表し、センターの運営を統括する。

2 センター長が欠けたときは、速やかに補充するものとする。

(センター次長)

第6条 センター次長は、センター長を補佐し、センター長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

2 前条第2項の規定は、センター次長について準用する。

(センター員)

第7条 センター員は、本学の専任教職員の中からセンター長の推薦によりセンター運営委員会の議を経て、学長が委嘱する。

2 センター員は、第3条に定めるセンターの事業に関する業務に従事する。

3 センター員に欠員を生じたときは、必要に応じて補充することができる。

(部会員)

第8条 部会員は、本学の専任教職員の中からセンター長の推薦によりセンター運営委員会の議を経て、センター長が委嘱する。

2 部会員は、部会の検討課題及び取り扱う業務に従事する。

3 前条第3項の規定は、部会員について準用する。

(任期)

第9条 第4条第1号から第4号までに定める者の任期は、それぞれ2年とし、再任を妨げない。ただし、第5条第3項、第6条第3項、第7条第3項又は前条第3項の規定に基づき補充された者の任期は、前任者の残任期間とし、設置期限を設けた部会に属する部会員の任期は、その設置期間とする。

(専任教員)

第9条の2 センターに、専任教員を置くことができる。

2 専任教員の選考については、別に定めるところによる。

(委託研究員)

第10条 センターに、委託研究員を置くことができる。

- 2 委託研究員の職務、勤務条件、報酬等は、別に定める。
(非常勤講師)

第11条 センターに、非常勤講師を置くことができる。

- 2 非常勤講師の採用及び選考については、関東学院大学非常勤講師採用規程（平成元年11月16日制定）及び非常勤講師選考基準（昭和57年2月3日制定）による。
- 3 非常勤講師の給与及び通勤手当は、関東学院大学非常勤講師及びティーチング・アシスタント給与支給規程（昭和63年4月1日制定）により支給する。
(運営委員会)

第12条 センターに、運営委員会を置く。

- 2 運営委員会は、次の各号の委員で構成する。
 - (1) 副学長の中から学長が指名した者1名
 - (2) 教務部長
 - (3) 教務主任
 - (4) 事務局次長の中から学長が指名した者1名
 - (5) 教務課長
 - (6) センター長
 - (7) センター次長
 - (8) センター長が指名したセンターの専任教員（専任教員を置いた場合に限る。）
 - (9) センター企画課長
- 3 運営委員会に委員長を置き、前項第1号の委員をもって充てる。
- 4 委員長は、委員会を招集し、議長となる。
- 5 運営委員会は、構成員の過半数の出席をもって成立し、議事は、出席者の過半数をもって議決する。
- 6 運営委員会は、次の事項を審議し、学長に意見を述べるものとする。
 - (1) センターの運営に関する基本方針
 - (2) 第3条に定めるセンターの事業に関する事項
 - (3) センターの予算及び人事に関する事項
 - (4) センターの事業に係る自己点検・評価並びに改善及び改革に関する事項
 - (5) その他、センターの運営上必要な事項
- 7 運営委員会に議事録を作成するため書記を置き、委員長が指名する。
- 8 議事録は、センター企画課長が保管する。
- 9 運営委員会は、委員長が必要と認めた場合は、構成員以外の者を出席させることができる。
(センター員会議)

第13条 センターに、センター員会議を置く。

- 2 センター員会議は、次の各号の委員で構成する。
 - (1) センター長
 - (2) センター次長
 - (3) センターの専任教員（専任教員を置いた場合に限る。）
 - (4) センター員
 - (5) センター企画課長
- 3 センター員会議は、センター長が招集し、議長となる。
- 4 センター員会議は、次の事項を協議する。
 - (1) 第3条に定める事業に関する事項
 - (2) センター内及び部会間の連絡及び調整に関する事項
 - (3) その他、センターの運営上必要な事項
- 5 前条第9項の規定は、センター員会議について準用する。
(部会)

第14条 センターに、第3条に定めるセンターの事業を専門的に検討するため、必要な部会を置く。

- 2 部会の構成員は部会員及び委託研究員（置かれた場合に限る。）とする。
- 3 部会長は、部会員（センター員である者に限る。）の中から運営委員会の議を経て、センター長が任命する。
- 4 部会長は、部会を統括する。

5 部会の設置及び廃止については、運営委員会の議を経て行う。

(事務の所管)

第15条 センターに関する事務の所管は、センター企画課とする。

(規程の改廃)

第16条 この規程の改廃は、学部長会議の議を経て、学長が行う。

附 則

1 この規程は、2013年4月1日から施行する。

2 この規程は、センターの運用状況、実施効果等を勘案し、第2条の目的の達成状況を評価した上で、この規程施行後3年以内に見直しを行うものとする。

附 則

この規程は、2013年7月8日から改正施行する。

附 則

この規程は、2014年3月19日から改正施行する。

附 則

この規程は、2014年6月13日から改正施行する。

附 則

この規程は、2014年7月12日から改正施行する。ただし、第12条第2項第3号の改正規定は、2015年4月1日から改正施行する。

附 則

この規程は、2015年3月19日に改正し、2015年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2016年4月14日から改正施行する。

関東学院大学高等教育研究・開発センター年報 第3号

発行 2017年11月30日

発行者 関東学院大学高等教育研究・開発センター

〒236-8501 神奈川県横浜市金沢区六浦東 1-50-1

TEL 045-786-7809 FAX 045-786-7852

E-mail kotoken@kanto-gakuin.ac.jp
